

**平成19年度における環境の状況
並びに豊かな環境の保全及び創造
に関して講じた施策**

平成20年9月

大 阪 府

目次

はじめに 1

第1章 計画的な環境政策の推進

1 環境基本条例等の施行 2
2 環境総合計画の推進 3
3 環境総合計画の進行管理 3

第2章 環境の状況及び講じた施策

第1節 廃棄物対策とリサイクルの推進

1 廃棄物の減量化・リサイクルの推進 4
 (1) 主な目標と現状 4
 (2) 講じた施策 5
2 廃棄物の適正処理 6
 (1) 主な目標と現状 6
 (2) 講じた施策 6

第2節 温暖化に対する取組み

1 地球温暖化対策 8
 (1) 主な目標と現状 8
 (2) 講じた施策 8
 ①地球温暖化対策の推進 8
 ②環境に配慮したエネルギー利用の促進 9
2 ヒートアイランド対策 11
 (1) 主な目標と現状 11
 (2) 講じた施策 11

第3節 自動車公害の防止

(1) 主な目標と現状 13
(2) 講じた施策 15
 ①自動車排ガス対策 15
 ②交通流・交通量対策 16

第4節 水環境の保全等

(1) 主な目標と現状 17
(2) 講じた施策 17
 ①水循環の再生 17
 ②水環境の保全 18
 ③地盤環境の保全 20

第5節 環境リスクの低減・管理

(1) 主な目標と現状 21
(2) 講じた施策 21
 ①環境リスクの低減・管理 21
 ②環境保健対策及び公害紛争処理 23

第6節 自然との共生

(1) 主な目標と現状 24
(2) 講じた施策 24
 ①生物多様性の確保 24
 ②自然環境の保全・回復・創出 24
 ③自然とのふれあいの場の活用 26
 ④潤いとやすらぎのある
 都市空間の形成・活用 27

第7節 環境配慮のための仕組みづくり

1 環境配慮のための仕組みづくり 29
 (1) 主な目標と現状 29
 (2) 講じた施策 29
 ①パートナーシップによる環境保全活動の促進 29
 ②環境教育・環境学習の推進 30
 ③調査研究の推進 30
 ④経済的手法等による環境負荷の低減 31
 ⑤国際協力の推進 32
2 府の率先行動の拡大 33
 (1) 主な目標と現状 33
 (2) 講じた施策 33
 ①環境マネジメントシステムの確立 33
 ②グリーン購入の推進 34

第3章 施策の進捗状況の評価と今後の方向性

1 主要課題の進捗状況及び今後の方向性

. 35
(1) 資源循環 35
(2) 水循環 36
(3) 地球環境（ヒートアイランド対策を含む2つの温暖化対策） 36
(4) 交通環境 37
(5) 有害化学物質 37
(6) エコロジカルネットワーク 37

2 計画目標と達成状況 39

巻末資料

1 環境関連主要事業費（決算額）・資料編- 1
2 環境保全目標 資料編- 32

※第2章の各施策・事業名に記載されている

【新規】 平成19年度からの新規施策・事業
【再生】 平成19年度の再生重点事業

はじめに

この報告は、大阪府環境基本条例第10条の規定により、平成19年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して本府が講じた施策を、平成14年3月に策定した「大阪21世紀の環境総合計画」（以下「環境総合計画」という。）の施策体系に沿ってとりまとめたものです。

平成19年度の府内の環境の状況につきましては、大気中の二酸化硫黄、一酸化炭素は環境基準（環境保全目標）を達成しており、河川水質の鉛、カドミウムなどの健康項目についても環境基準をほぼ達成していますが、大気中の二酸化窒素、浮遊粒子状物質、河川の汚濁指標であるBODは、いずれも改善の傾向にあるものの、環境基準を達成できていない地域が残っています。さらに、地球温暖化やヒートアイランド現象への対策や、廃棄物の減量化・リサイクルの推進などが重要な課題となっています。

本府といたしましては、こういった状況に対応するため、平成19年度においては、自動車NO_x・PM法の排出基準を満たさないトラック・バス等の流入車規制の実施、揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制、化学物質の適正な管理の促進にかかる事項について生活環境の保全等に関する条例等の改正を行いました。

この他、地球温暖化・ヒートアイランド対策で特に優れた取組みを行ったものへの表彰、自動車の二酸化炭素排出削減策として有効なバイオエタノール3%混合ガソリン（E3）の普及拡大を図るための実証事業、廃棄物対策としての「第5期大阪府分別収集促進計画」の策定など様々な施策を実施しました。

さらに、府は、事業者・消費者としての立場も有していることから、府民や事業者、民間団体などすべての主体の模範となるべく率先行動を拡大するとともに、環境総合計画を実効あるものとするため、環境の保全に関する基本的事項の審議などを行う「大阪府環境審議会」や市内の推進体制である「大阪府環境行政推進会議」等を活用し、計画の適切な進行管理を行っています。

本報告では、主な環境の状況と平成19年度に講じた施策のうち重点分野の取組みを中心に記載し、豊かな環境の保全と創造に関する全ての施策・事業の概要及び決算額を〈巻末資料〉に一覧表で記載しています。

第1章 計画的な環境政策の推進

豊かな環境の保全と創造に向けて、環境基本条例に従い各種の条例・規則等を制定し、関係法令と併せて適正に運用するとともに、「大阪21世紀の環境総合計画」に示した基本方向等に基づき各種の施策を総合的かつ計画的に推進しました。

1 環境基本条例等の施行

■環境基本条例（平成6年3月）

「人のところがかよいあう豊かな環境の保全と創造」をめざして、生活環境、自然環境、都市環境、地球環境に係る施策を総合的かつ計画的に推進しました。

■循環型社会形成推進条例（平成15年3月）

再生品の普及促進や不適正処理の根絶など循環型社会の形成に向けた施策を推進しました。

■温暖化の防止等に関する条例（平成17年10月）

事業活動における温室効果ガス及び人工排熱の排出抑制や建築物の省エネルギー等の環境配慮など、地球温暖化防止及びヒートアイランド現象の緩和に向けた施策を推進しました。

■生活環境の保全等に関する条例（平成6年3月）

揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制、化学物質の適正な管理の促進にかかる事項、自動車NOx・PM法の排出基準を満たさないトラック・バス等の流入車規制の実施等について条例改正を行いました。（化学物質の適正な管理の促進にかかる事項は平成21年4月施行。流入車規制は平成21年1月施行。）

■水質汚濁防止法第3条第3項の規定による排水基準を定める条例（昭和49年3月）

府民の健康を保護し、又は生活環境を保全することを目的として、汚濁物質の排出を抑制するため、法の排水基準に代えて府域で適用する排水基準を定めています。平成20年3月に水生生物保全を図るための亜鉛の排水基準の強化等を行い、4月から施行しています。

■自然環境保全条例（昭和48年3月）

「大阪府自然環境保全地域」等の府内に残された貴重な自然環境の保全に努めるとともに、自然環境

の回復及び活用、緑の創出並びに生物多様性の確保に向けた取組みを推進しました。平成17年10月には、ヒートアイランド現象の緩和を図るため、建築物の敷地等における緑化の促進を目的とした改正を行い、平成18年4月から施行しています。

■環境影響評価条例（平成10年3月）

規模が大きく、環境影響の程度が著しいものとなるおそれのある事業について、環境保全への適正な配慮がなされるよう、事業者が事業の前に実施した環境影響評価及び事後調査の審査を行いました。

■景観条例（平成10年10月）

「美しい世界都市大阪」の実現に向け、広域的な観点から景観形成を推進すべき地域として、指定された大阪中央環状線など7地域について、届出制度に基づく指導等を行いました。平成17年6月に全面施行された「景観法」を活用することとし、法に基づく届出制度に移行するため、大阪府景観条例の改正を行いました。

■文化財保護条例（昭和44年3月）

条例に基づき指定された史跡、名勝、天然記念物を保護するため、整備、保存修理、保護増殖等への助成や開発地における文化財を保護するため、開発関係者に対して指導を行いました。

■放置自動車の適正な処理に関する条例（平成16年3月）

府民の安全で快適な生活環境の保全及び地域の美観の維持を図るため、放置自動車の適正かつ迅速な処理を行いました。なお、平成20年3月に、所有者が不明で廃自動車と認定することが困難なときの処分期間について、公示からの経過期間を「6月」から「3月」に短縮する改正を行い、平成20年7月から施行します。

2 環境総合計画の推進

平成 14 年 3 月に策定した「大阪 21 世紀の環境総合計画」に基づき、「豊かな環境都市・大阪」の構築の実現に向け、「平成 19 年度において豊かな環境の保全及び創造に関して講じようとする施策」をとりまとめ、諸施策を推進しました。また、計画の進行管理として、進捗状況を可能な限り数値化したうえで、大阪府環境審議会に報告・意見聴取を行い、公表しました。

3 環境総合計画の進行管理

「豊かな環境都市・大阪」の実現に向けた着実な行動のため、PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルによる進行管理・点検評価システムを導入しています。

【立案段階 (Plan)】

環境基本条例に掲げられた基本理念や、環境総合計画で掲げられた中長期的な目標などを施策等の方針とし、毎年度の施策実施プログラムとして環境基本条例第 10 条第 2 項により、講じようとする施策を府議会に報告するとともに公表しています。

【実施・運用段階 (Do)】

環境基本条例第 7 条の施策の基本方針及び環境総合計画の施策の展開方向を踏まえながら、様々な施策や事業を実施・運用しています。

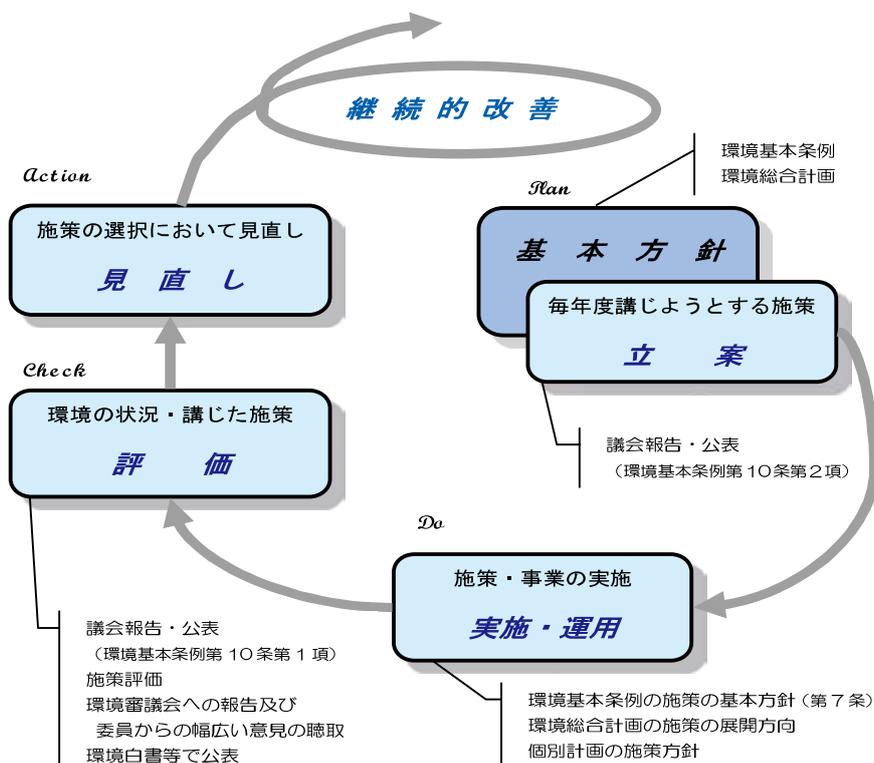
【評価段階 (Check)】

環境基本条例第 10 条第 1 項により、毎年度、環境の状況と豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策を府議会に報告するとともに公表しています。また、府環境審議会からの意見を聴取し、その内容を環境白書で公表しています。その他にも行政評価システムによる評価を行っています。

【見直し段階 (Action)】

施策評価等をもとに、必要に応じ、施策の内容や選択について見直しを行います。

図-1 大阪 21 世紀の環境総合計画の進行管理について



第2章 環境の状況及び講じた施策

府内の大気環境については、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の環境基準の達成率がそれぞれ 98.1%、98.0%でしたが、二酸化硫黄、一酸化炭素は環境基準（環境保全目標）を達成しています。一方、府内の水環境については、河川のBOD、大阪湾のCODについて、環境基準の達成率がそれぞれ、72.5%、40.0%でした。また、地球温暖化やヒートアイランド対策、アスベストをはじめとする有害化学物質対策、廃棄物の減量化・リサイクルの推進などが課題となっています。

本章では、これらの主な環境の状況と併せて、平成 19 年度に講じた施策のうち、主要な施策や新たな取り組みを中心に、その概要について環境総合計画の目標と併せて報告します。

第1節 廃棄物対策とリサイクルの推進

1 廃棄物の減量化・リサイクルの推進

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

廃棄物の最終処分量を 2010（平成 22）年度までに 1997（平成 9）年度比で概ね半減させることなどを目標に、廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の 3R を推進します。

【現状】

① 一般廃棄物

平成 18 年度に府内から排出された一般廃棄物は 424 万トン（集団回収含む）であり、一人一日あたりの排出量は 1,308 グラムと減少傾向にあります。また、再生利用量は 45 万トンであり、最終処分量は 67 万トンとなっています。リサイクル率も年々向上しており、10.6% となっています。

② 産業廃棄物

平成 17 年度に府内から排出された産業廃棄物は 1,728 万トンとなっています。また、再生利用量は 545 万トンであり、最終処分量は 67 万トンとなっています。

図-2 一般廃棄物排出量の推移

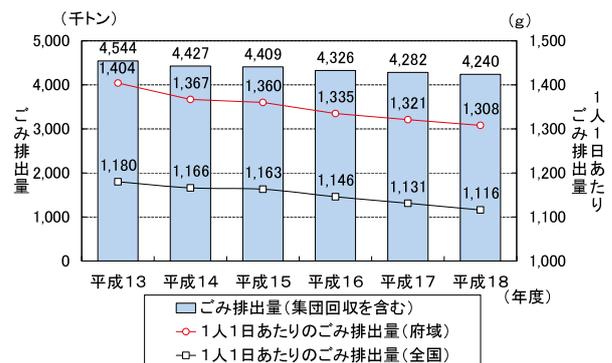
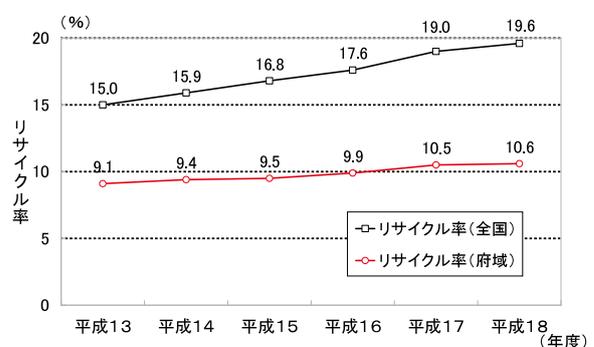
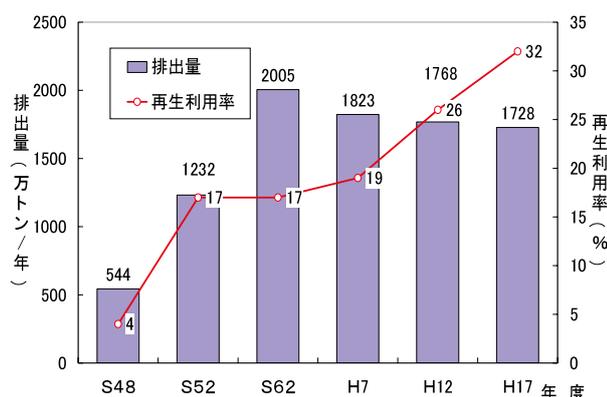


図-3 一般廃棄物のリサイクル率の推移



図ー４ 産業廃棄物の排出量と再生利用率の推移（大阪府）



(2) 講じた施策

■アジア 3 R 技術サポート事業【再生】

【循環型社会推進室 内線：3817】

堺第 7-3 区をはじめ臨海部を中心に立地している先進的な技術やシステムを有するリサイクル関連施設等、府内のシーズを活用し、関係者との適切な役割分担のもと、アジア各国へ 3R（廃棄物の発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再生利用 (Recycle)）技術の移転を行うことを目的としています。

平成 19 年度は、平成 18 年度に実施した海外ニーズ調査やパイロット研修の結果を踏まえ、中国・江蘇省（平成 19 年 8 月）及びベトナム・ハノイ市（平成 20 年 1 月）において 3R 技術セミナーを開催するとともに、中国・江蘇省から 3 名の研修員を招へいし、3R 技術研修を実施しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.16）

■大阪府分別収集促進計画の推進と次期計画の策定

【循環型社会推進室 内線：3815】

容器包装リサイクル法に基づき、「第 4 期大阪府分別収集促進計画（平成 18～22 年度）」を円滑に推進するため、市町村の分別収集実施状況やリサイクル施設の整備状況を把握し、先進的な取組事例の情報提供等の技術支援を引き続き行いまし

た。

また、平成 20 年度から平成 24 年度までの「第 5 期大阪府分別収集促進計画」を策定しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.11）

【容器包装リサイクル情報コーナー】

<http://www.pref.osaka.jp/waste/gomi/your/index.html>

■家電リサイクルの推進

【循環型社会推進室 内線：3815】

廃棄物処理法に基づき、再生資源業者がリサイクルを行う「家電リサイクル大阪方式」の推進に向けて、消費者や関係者の理解を得るために周知・啓発を行う等、PR を進めました。

また、大阪方式の要件の一つであるリサイクル率の見直しを検討する基礎資料として活用するために、製品の大きさの違いによる有価物の回収量への影響などの実証調査を実施しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.14）

【家電リサイクル情報コーナー】

<http://www.pref.osaka.jp/waste/kaden/index.html>

■リサイクル製品認定制度の運用

【循環型社会推進室 内線：3819】

廃棄物のリサイクルをより一層促進するとともに、循環型社会の形成に寄与するリサイクル関連産業を育成するため、府内で発生した廃棄物（循環資源）を利用し、府内の工場で製造したリサイクル製品で一定の基準を満たすものの認定を平成 16 年度から行っています。平成 19 年度末現在で再生路盤材などの土木資材や再生プラスチック製品など 323 製品を大阪府認定リサイクル製品として認定しています。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.13）

図ー５ 大阪府リサイクル認定製品マーク



【大阪府リサイクル製品認定制度】
<http://www.pref.osaka.jp/waste/ninteiseido/index.html>

2 廃棄物の適正処理

(1) 主な目標と現状

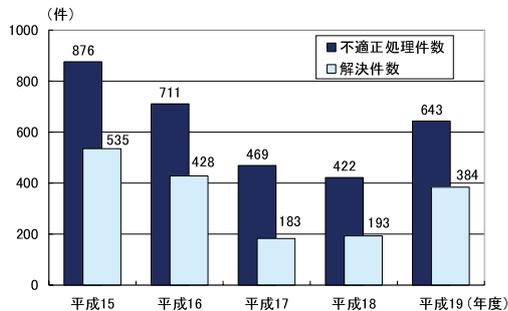
【主な目標】

大阪をきれいな環境都市とすることをめざし、不法投棄等の根絶に向けた取組みを重点的に進めます。

【現 状】

産業廃棄物の野外焼却・野積み・不法投棄などの不適正処理は、依然として多発しており、行政の監視が行き届かない夜間や早朝、休日、また、極めて短期間に行われるなど、その手口が悪質・巧妙化しています。

図ー６ 産業廃棄物の不適正処理件数



(2) 講じた施策

■産業廃棄物の不適正処理の根絶

【循環型社会推進室 内線：3825・3827】

【環境管理室 内線：3875】

産業廃棄物の野積みや野外焼却等の不適正処理の根絶を図るため、排出事業者や処理業者に対し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付の徹底や適正処理の指導を強化するとともに、土地所有者等への土地の適正管理等の啓発・指導により不適正処理の未然防止を図りました。

また、警察との連携や産業廃棄物を排出した事業者、土地所有者等に協力を求めるなど、廃棄物処理法と循環型社会形成推進条例を効果的に運用し、不適正処理の迅速な問題解決を図りました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.167・170)

図ー７ 産業廃棄物の不適正処理現場



■PCB廃棄物適正処理推進事業

【環境管理室 内線：5201】

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理については、日本環境安全事業(株)が、近畿圏の処理拠点として大阪市此花区に脱塩素化分解方式による処理能力2 t/日の施設を建設し、平成18年10月から稼動しています。

大阪府では、「大阪府PCB廃棄物処理計画」（平成16年3月策定）に基づき、近畿ブロック関係府県市と協力して適正処理を推進するとともに、保管事業場への立入検査等により、保管廃棄物の適正管理の徹底を図りました。

また、中小企業によるPCB廃棄物の処理を支援するため、国・他都道府県と同様に（独）環境

再生保全機構に設けられたポリ塩化ビフェニル
廃棄物処理基金に引き続き拠出しました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO.174)

【脱塩素化分解方式】

トランス・コンデンサ等の処理対象物に含まれるPCB
を抜取、洗浄、密閉・真空状態での加熱等の方法により
分離・回収した後、触媒の存在下にて260℃、常圧でP
CBを水素と反応させて、塩酸とビフェニルに分解し、
無害化します。

表ー8 大阪府域*のPCB保管等届出状況
(平成19年3月31日現在)

	保管中	使用中
高圧機器	12千台	4百台
低圧機器	492千台	3千台
廃油等	93トン	—
廃感圧紙	12トン	—

*大阪市、堺市、東大阪市及び高槻市を除く。

図ー9 PCB含有コンデンサの保管



第2節 温暖化に対する取組み

1 地球温暖化対策

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

2010（平成22）年度の府域の温室効果ガス排出量を基準年度*から9%削減することを目標に、新エネルギーの導入、省エネルギーの推進などを図ります。

*・・・1990年度

（ただし、代替フロン類は1995年度）

【現状】

2006（平成18）年度の温室効果ガス排出量は5,572万トンで、基準年度の排出量と比べ3.6%、2005（平成17）年度と比べ3.1%減少しています。

また、温室効果ガスの9割以上を占める二酸化炭素の排出量は5,356万トンで、基準年度と比べ3.9%増加しているものの、2005年度と比べ2.2%減少しており、部門別ではエネルギー転換部門以外の全ての部門で2005年度と比べ減少しています。

(2) 講じた施策

①地球温暖化対策の推進

■温暖化の防止等に関する条例に基づく排出抑制対策の推進

【みどり・都市環境室 内線：3849】

温暖化の防止等に関する条例（平成18年4月1日施行）に基づき、エネルギーを多量に消費する事業者に対し、温室効果ガスや人工排熱の排出抑制についての3か年の対策計画書や毎年度の実績報告書の届出を義務付け、計画的な排出抑制対策を推進しました。平成18年度の実績報告書では、温室効果ガス排出量の合計が、前年度から約67万トン削減されました。また、平成19年度は、実績報告書を届け出た事業者の中から、他の模範となる特に優れた取組みを行った事業者を「おおさかストップ温暖化賞」として表彰し、対策の一層の普及促進を図りました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.71）

図-10 大阪府内の二酸化炭素の排出量

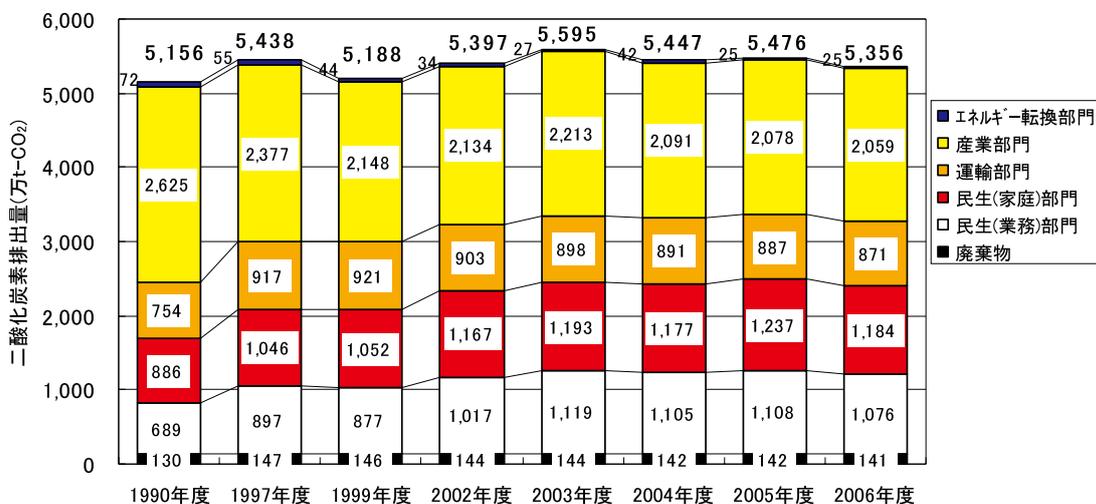


図-11 温暖化防止に関する優れた取り組みを表彰



■大阪サステナブル建築賞

【建築指導室 内線：3025】

温暖化の防止等に関する条例に基づき、一定規模を超える新築、増改築を行う建築主に対する建築物環境計画書の届出を義務付けるなど、「建築物の環境配慮制度」を運用しています。

平成19年度から、環境品質・性能や環境負荷低減性に優れた建築物の普及促進を図るため、同条例の規定に基づき、環境配慮の模範となる建築物を顕彰する「大阪サステナブル建築賞」を実施しています。

また、環境にやさしい建築・まちづくりに対する府民の意識啓発を行いました。

(環境関連主要事業(決算額) 一覧 NO. 55)

■ストップ地球温暖化府民運動の推進【新規】

【みどり・都市環境室 内線：2756】

府では平成18年2月から、毎月16日を「ストップ地球温暖化デー」と定め、地球温暖化の防止につながる行動を促進しています。

平成19年度は、6月から平成20年2月までの毎月16日に、地球温暖化防止活動推進員がコンビニエンスストアの店頭等で延べ約10,900人の来店者等に温暖化防止行動の実践を呼びかけました。

(環境関連主要事業(決算額) 一覧 NO. 73)

■地球温暖化対策技術開発促進事業

【環境農林水産総合研究所 6972-7662】

エネルギー対策特別会計における環境省の地球温暖化対策事業を活用し、民間企業や研究機関と連携して二酸化炭素排出量削減に効果が期待できる地球温暖化対策技術開発を行いました。

平成19年度は引き続き、家庭などの民生部門や運輸部門における二酸化炭素排出量削減を目的に、「セルロースのエタノール化技術開発」、「白色LED照明機器の低コスト化技術開発」及び「バイオエタノール10%混合ガソリン(E10)導入実証研究」を実施しました。

(環境関連主要事業(決算額) 一覧 NO. 94)

②環境に配慮したエネルギー利用の促進

■エコ燃料実用化地域システム実証事業【新規・再生】

【みどり・都市環境室 内線：3856】

自動車のCO₂排出削減策として有効なバイオエタノール3%混合ガソリン(E3)の普及拡大及び自立的な生産・利用システムの成立を目的として、堺第7-3区のプラントで製造される建設廃木材を原料とするバイオエタノールを活用し、E3を大都市圏において実用化に近い規模で製造、流通及び販売する大規模な実証事業を実施しました。

(環境関連主要事業(決算額) 一覧 NO. 47)

図-12 E3事業ロゴマーク



【エコ燃料実用化地域システム実証事業】

<http://www.epcc.pref.osaka.jp/e3/>

■ バイオディーゼル燃料利用推進プロジェクト

【新規・再生】

【農政室 内線：2777】

農空間を保全するとともに、地球温暖化防止に貢献するため、バイオディーゼル燃料（BDF）利用社会実験を実施し、府民、企業等との協働により、遊休農地等を活用した菜の花栽培とBDF利用を推進しました。

平成19年度は、府内22地区、10.7haで栽培中の菜の花から菜種を収穫し、これを原料にしてBDFを製造し車の燃料として利用しました。また、秋には、菜の花栽培面積を拡大し、府内41地区、16.3haで種まきを実施しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.92）

図-13 幼稚園送迎バスの燃料に使用



【BDF】

Bio Diesel Fuel（バイオディーゼル燃料）の略で、植物油や使用済み食用油を原料として生まれる地球に優しい軽油代替燃料。燃焼時に放出されるCO₂は、植物が光合成により大気中から吸収したCO₂の再放出であり、地球温暖化意の原因となるCO₂を増加させません。

■ 燃料電池自動車普及促進事業【再生】

【みどり・都市環境室 内線：3822】

水素は、次世代のクリーンエネルギーとして注目されており、水素を燃料とする燃料電池は、環境対策、さらには産業振興の面から普及が期待されています。

平成16年度から府の公用車に燃料電池自動車（FCV）を率先導入し、平成19年度は、延べ

48回、府内の各種イベントに参加して、試乗会等を実施するとともに、在阪の官学民12団体が構成する「おおさかFCV推進会議」（事務局：大阪府）では、国とともに3,000人規模のセミナーを実施するなど、水素・燃料電池の普及啓発を行いました。

また、国の「水素・燃料電池実証プロジェクト」を推進するため、平成19年度に設置された大阪府庁と関西国際空港の2か所の水素ステーションの活用や、燃料電池車いすやカートなど各種燃料電池機器の実証試験への協力を行いました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.43）

図-14 水素ステーション



【おおさかFCV推進会議】

<http://www.osaka-fcv.jp>

■ おおさか環境にやさしい輝きのまちづくり事業

【新規・再生】

【みどり・都市環境室 内線：3822】

省エネルギーや新エネルギーの効果的な普及と、災害時の帰宅困難者の支援を図るため、LED（発光ダイオード）を光源とする省エネ型屋外照明と、非常用電源として活用する太陽光発電等の自然エネルギー設備を併せて導入したコンビニエンスストア（5店舗）の取組みに対して補助を行い、環境にやさしい輝き拠点づくりを行いました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.48）

2 ヒートアイランド対策

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

住宅地域における夏の夜間の気温を下げ、2025年度までに夏の熱帯夜数を現状*より3割減らすとともに、屋外空間にクールスポットを創出し、夏の日中の熱環境の改善を図り、体感的な温度を下げるなど、平成16年6月に策定した「ヒートアイランド対策推進計画」の目標達成に向け、各種対策を講じていきます。

*・・・1998年度から2002年度の平均

【現状】

大阪では、過去100年間で平均気温が2.1℃上昇し、全国平均の1.0℃を大幅に上回っており、この差の1.1℃がヒートアイランド現象の影響と考えられています。

また、真夏日、熱帯夜の日数もここ30年間で著しく増加しており、平成19年度は真夏日が79日（平成18年度：71日）、熱帯夜が44日（平成18年度：44日）でした。

なお、平成16年度は真夏日が94日と過去最高でした。

【真夏日】日最高気温が30℃以上の日のこと。
【熱帯夜】夜間の最低気温が25℃以上の日のこと。

図-15 大阪・全国における年平均気温の推移
(5年移動平均)

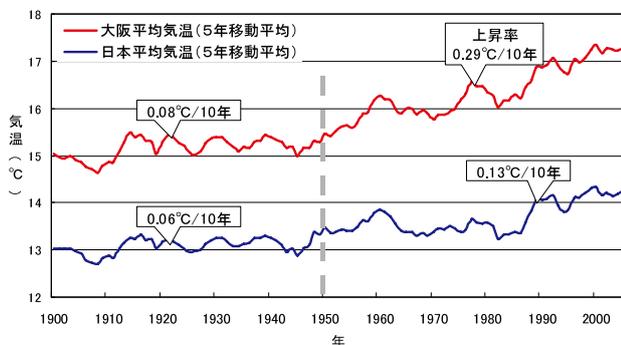


図-16 大都市における真夏日数
(5年移動平均)

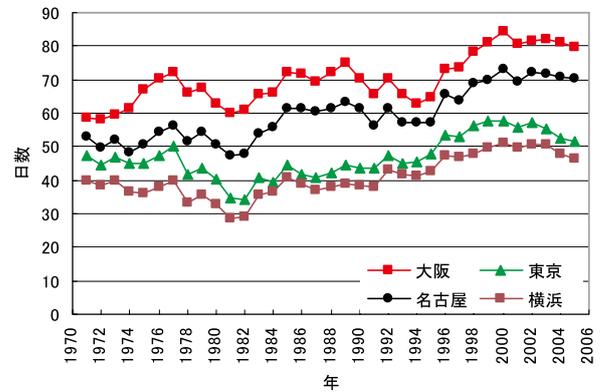
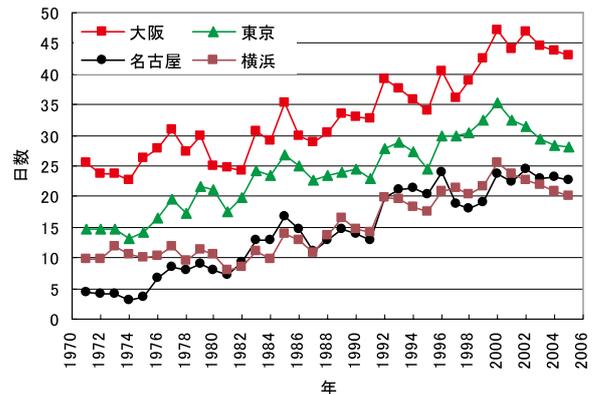


図-17 大都市における熱帯夜数
(5年移動平均)



(2) 講じた施策

■ヒートアイランド対策導入促進事業【新規・再生】

【みどり・都市環境室 内線：3849】

「熱環境マップ」の熱負荷の高い地域において、「ヒートアイランド対策ガイドライン」に沿った対策の具体化を誘導するため、屋上緑化、高反射性塗装等のヒートアイランド対策を実施する事業者に対し補助を行うとともに、対策効果の測定等を行いました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO.102)

■自然環境保全条例に基づく建築物敷地の緑化の促進

【みどり・都市環境室 内線：2745】

自然環境保全条例に基づき、平成18年度から一定規模以上の敷地で建築物の新築、増改築を行う建築主に対し、基準の割合以上の緑化を義務付けています。平成19年度は、前年度に同条例の規定等に基づき緑化を実施し、ヒートアイランド現象の抑制等の都市環境の改善や都市の魅力向上に貢献したもののうち、特に優れたものを「おおさか優良緑化賞」として表彰するとともに、府民・事業者の意識啓発を行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.76)

■北大阪涼しいみちから“まち”づくり【再生】

【交通道路室 内線：2926】

ヒートアイランド優先対策地域である北大阪地域を中心に、7～8月に下水高度処理水を利用して市街地部の府管理道路への散水を実施しました。

また、NPO等や関係市町からなる「北大阪打ち水ネット」による歩道等への打ち水の呼びかけや、学校での出前学習等を通じて、ヒートアイランド対策としての打ち水の効果を紹介するとともに、雨水タンクを設置・活用した打ち水を進めるなど、環境対策としての打ち水が継続的な活動になるように努めました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.117)

図-18 SAKAI 打ち水フェスタ 2007



第3節 自動車公害の防止

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

- ① 平成22年度までに二酸化窒素（NO₂）及び浮遊粒子状物質（SPM）の環境保全目標を達成します。
- ② 平成22年度までに、自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車NO_x・PM法）の対策地域における自動車排出窒素酸化物（NO_x）の総量を16,450トン/年、自動車排出粒子状物質（PM）の総量を740トン/年まで削減します。
- ③ 平成22年度までに、道路に面する地域において、環境騒音の環境保全目標の概ね達成をめざします。

【基準年度の状況】

- ① 「大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の基準年度である平成9年度の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標達成率は、それぞれ66.4%、33.3%でした。
- ② 平成9年度の対策地域における自動車排出窒素酸化物の総量は27,260トン/年、自動車排出粒子状物質の総量は3,170トン/年でした。
- ③ 自動車騒音については、数次にわたる自動車1台ごとの単体規制の強化が国によって実施されています。また、府内の道路管理者及び関係機関による大阪府道路環境対策連絡会議において、自動車騒音の深刻な地域における沿道環境対策の実施方針「大阪府域の沿道環境対策について」（平成9年）が策定され、遮音壁や低騒音舗装等の道路構造対策、道路網整備や交通管理・規制等の交通流対策を推進しました。

しかし、騒音規制法に定められた要請限度を

超過する地域の解消には至っておらず、面的評価による道路に面する地域における平成13年度の環境保全目標の達成率は70.9%でした（面的評価は平成13年度から開始）。

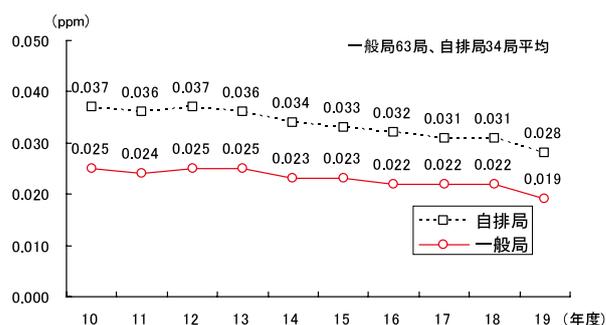
【要請限度】

自動車騒音について国が定めた限度のこと。この限度を超えることによって、周辺的生活環境が著しく損なわれると認めるとき、市町村長は騒音規制法に基づき都道府県公安委員会に交通規制等の措置を要請することができる。

【現状】

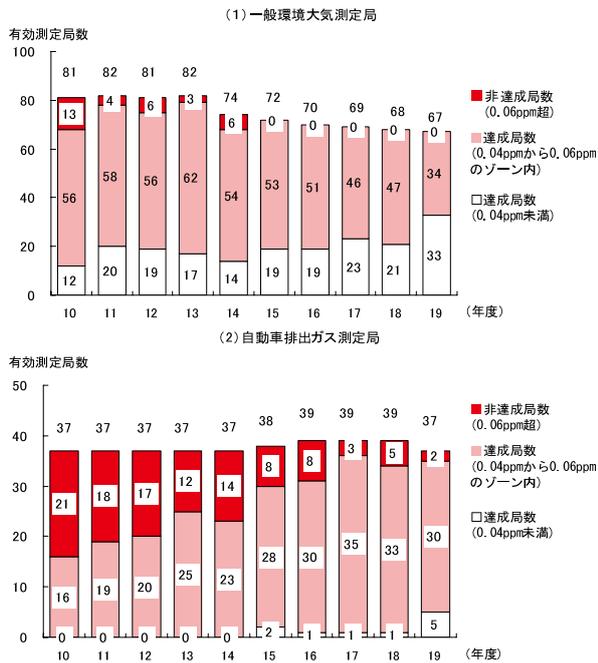
- ① 二酸化窒素の年平均濃度は緩やかな改善傾向で推移しており、平成19年度の環境保全目標の達成率は、一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）で5年連続100%、自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）で94.6%、一般局及び自排局をあわせた全測定局で98.1%でした。

図-19 二酸化窒素濃度（年平均値）の推移



(注) 10年間継続して測定を行い、かつ各年度の測定時間が6,000時間以上の測定局の測定値を用いた。

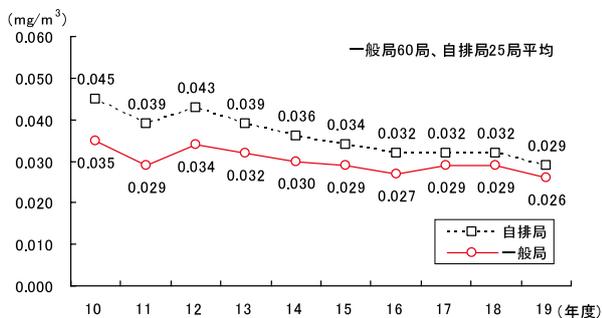
図-20 二酸化窒素の環境保全目標達成状況の推移



浮遊粒子状物質の年平均濃度は緩やかな改善傾向で推移しており、平成19年度の環境保全目標の達成率は、一般局で98.5%、自排局で97.1%、一般局及び自排局をあわせた全測定局で98.0%でした。

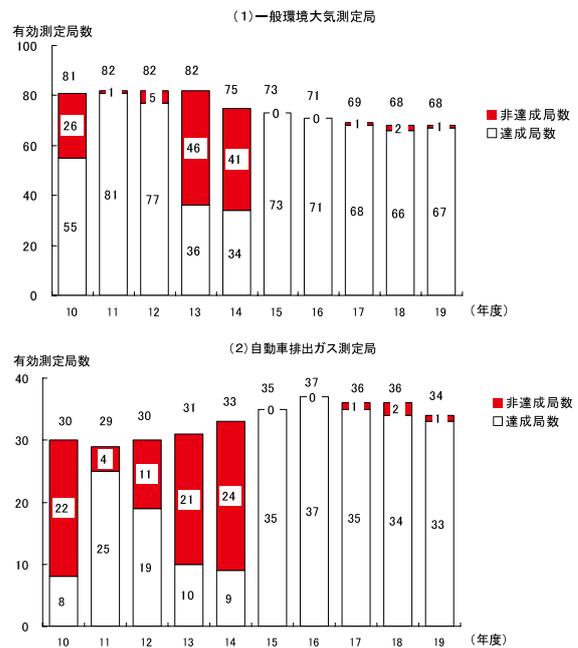
環境保全目標は、近年おおむね達成されています。今後も環境保全目標の達成維持に向けた総合的な諸施策を計画的に推進する必要があります。

図-21 浮遊粒子状物質濃度（年平均値）の推移



(注) 10年間継続して測定を行い、かつ各年度の測定時間が6,000時間以上の測定局の測定値を用いた。

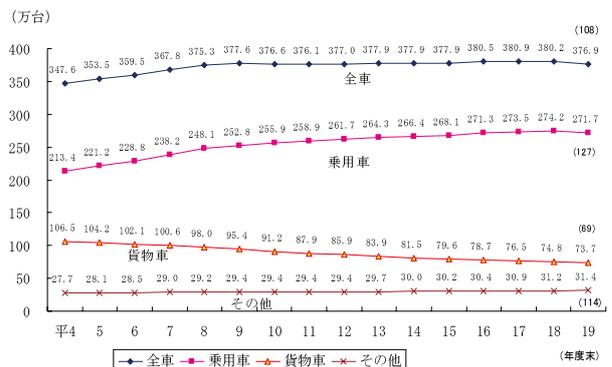
図-22 浮遊粒子状物質の環境保全目標達成状況の推移（長期的評価）



② 府内の自動車保有台数は、近年、横ばい傾向にあります。環境負荷の大きいディーゼル車の割合は減少してきています。

平成18年度では、対策地域における自動車排出窒素酸化物の総量は19,360トン/年、自動車排出粒子状物質の総量は1,320トン/年まで削減されました。

図-23 自動車保有台数の推移



(注) 1 国土交通省調べ

2 () 内は平成4年度末を100とした指数を示す。

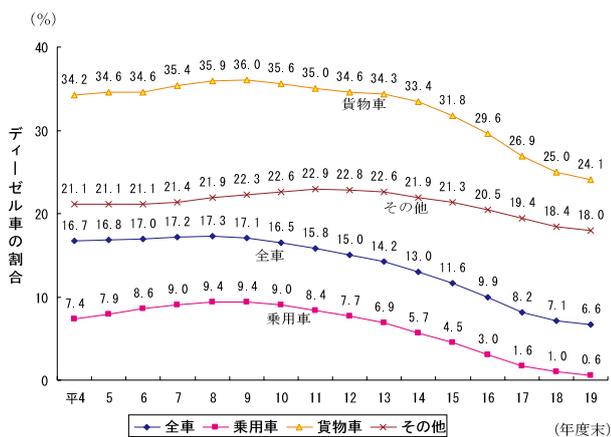
3 乗用車：普通・小型・軽乗用車

貨物車：普通・小型・小型三輪・軽貨物車及び被牽引車

その他：乗合車・特殊用途車、二輪車

図-24 ディーゼル車の割合の推移

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO.128)



(注) 国土交通省調べ

③ 自動車騒音については、関係機関の連携のもと道路構造対策、沿道対策及び交通流対策を実施しました。

面的評価による道路沿道における環境保全目標の平成18年度達成率は85.1%(平成17年度達成率:84.4%)であり、前年度に比べ若干改善しました。

要請限度との比較では、特に夜間に超過する地域が存在するなど、今後も低騒音舗装の敷設などの道路構造対策をはじめ諸対策の継続・強化が必要となっています。

(2) 講じた施策

① 自動車排ガス対策

■総量削減計画の推進

【環境管理室 内線:3895】

大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画(平成15年7月策定)に基づき、低公害車・低排出ガス車の普及促進、自動車走行量の抑制、交通流の円滑化等の諸施策を関係機関等と連携して計画的、総合的に推進しています。

また、微小粒子状物質(PM2.5)については、実態把握検討会のもとに、府域のPM2.5の実態調査の結果と、今後の検討課題について取りまとめました。

■流入車対策の検討【新規】

【環境管理室 内線:3890】

自動車交通の集中により、総量削減計画の目標である二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準の確保が困難である対策地域において、環境基準の確実な達成を図るため、生活環境の保全等に関する条例を改正し、自動車NOx・PM法の排出基準を満たさないトラック・バス等の府域の対策地域を発着地とする運行を規制することとしました。

(平成19年10月25日改正条例公布、平成21年1月1日規制開始)

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO.134)

図-25 適合車等標章(ステッカー)



■事業者の排出抑制対策の促進

【環境管理室 内線:3890】

自動車NOx・PM法に基づき、府内の対策地域(37市町)に使用の本拠を有する自動車(軽自動車、特殊自動車、二輪を除く。)を30台以上使用する事業者(自動車運送事業者等を除く。)に対して、窒素酸化物等の排出抑制に係る計画の提出や措置状況の報告を求め、排出抑制を指導しました。

また、排出ガスを抑制する取組みの一つとして、おだやかなアクセル操作などの環境に配慮したエコドライブの普及を推進しました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO.125)

■関空・りんくうCNG車等普及促進モデル事業等

【環境管理室 内線：3898】

府内外への波及効果の高い関西国際空港・りんくうタウン地域を発着する天然ガス自動車（CNG車:Compressed Natural Gas Vehicle）の計画的な導入のため、国と協調して通常車両価格との価格差の一部を助成しました。

また、CNG車などの低公害車や京阪神七府県市指定排出ガス車（LEV-7）の普及促進を図るため、公用車への率先導入を行うほか、低利融資や自動車税の軽減（グリーン税制）などを実施しています。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.129）

■大阪グリーン配送推進運動の展開

【環境管理室 内線：3890】

大阪自動車環境対策推進会議（事務局：大阪府及び大阪市）において、物品の輸配送に低公害な自動車を使用するグリーン配送に取り組む事業者を広く募集し、その取組みをホームページ等に掲載するなど、普及拡大を図りました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.123）

②交通流・交通量対策

■エコファミリーキャンペーン【新規・再生】

【交通道路室 内線：3992】

マイカーから公共交通機関への転換を目的として、平成17年から、府内のバス事業者等の無償協力により、期間限定で大人1人につき小学生以下の子ども二人のバス運賃を無料とする事業を展開しています。この取組みをさらに拡大するため、平成19年度は、NPO、バス事業者等からなる新たな協議会を設置し、広域的な施策展開を図り、対象路線が増え、府内37市町域、さらに隣接する京都府内の3市町で実施しました。

加えて、京阪電鉄・枚方市等との連携により、樟葉西小学校で、交通・環境学習の実施とあわせ、割引対象を鉄道にも拡大した、鉄道でのエコファミリーキャンペーンを試行実施しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.153）



図-26
指定LEV-7車証



図-27
エコドライブ・ステッカー



図-28
大阪グリーン配送推進運動・ステッカー

第4節 水環境の保全等

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

2010（平成22）年度までに河川の代表的な汚濁指標である生物化学的酸素要求量（BOD）の環境保全目標を概ね達成することなどを目標に、水質汚濁の主な原因である生活排水の処理について重点的に対策を進めます。

また、大阪湾の水質保全については、海域の代表的な汚濁指標である化学的酸素要求量（COD）や、富栄養化の原因となる窒素、りん の排出量を一層削減するなどの対策を進めます。

【計画策定時の状況】

BOD の環境保全目標は、約6割の河川で達成していました。

また、大阪湾の水質は、COD 等の環境保全目標について、湾奥部等で達成・維持していたものの未達成の海域もあり、季節、場所によって赤潮や貧酸素水塊の発生が確認されていました。

【現状】

河川のBOD濃度は、この10年間でみると全体的に改善または横ばいの傾向です。平成19年度は、河川80水域中58水域が環境保全目標を達成していました（達成率72.5%。平成18年度は57水域が達成）。

また、大阪湾のCOD濃度はここ10年間では横ばいの状況です。平成19年度は15点中6点で環境保全目標を達成していました（達成率は40.0%）。

図-29 府内主要河川におけるBOD（年平均値）の推移

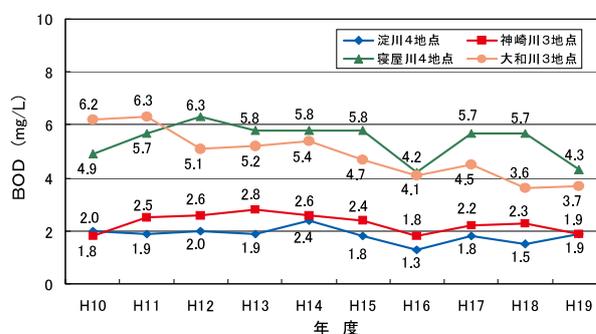
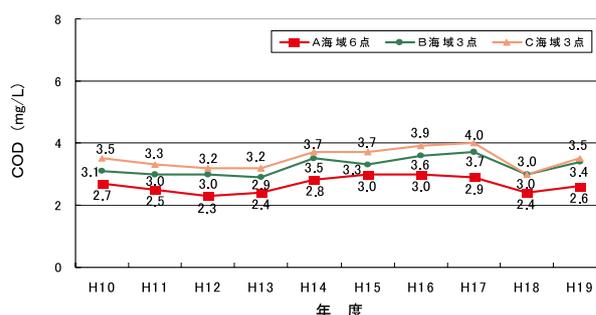


図-30 大阪湾のCODの推移（大阪府測定点・表層年平均値）



(2) 講じた施策

①水循環の再生

■雨水利用推進都市モデル事業（「おおさかレインボウふるじょくと！」）【新規】

【環境管理室 内線：3859】

雨水利用を推進するため、大阪府立花の文化園に雨水を利用した植物への散水システムを設置したほか、雨水利用に係る技術セミナーの開催や啓発パッケージの作成などを行いました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.37）

図一31 府立花の文化園内に設置された
雨水タンク



■見出川流域における健全な水循環の構築【新規】

【環境管理室 内線：3859】

水質（BOD）が平成 17、18 年度と全国ワースト4である見出川（貝塚市、泉佐野市、熊取町）の流域において健全な水循環を構築するため、環境省と連携し、地元（市民団体、小学校、行政等）とともに平成 20 年 1 月に「見出川流域水循環再生協議会」を設立し、見出川の健全な水循環の再生に向けた計画づくりの協議を始めました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO. 213）

■寝屋川流域清流ルネッサンスⅡ

【河川室 内線：2952】

「寝屋川流域水循環系再生構想」の実現に向け、平成 23 年を目標年として、平成 16 年 5 月に策定された寝屋川流域清流ルネッサンスⅡ（第二期水環境改善緊急行動計画）に基づき、河川事業や下水道事業、住民協働による生活排水対策など、流域全体で水質改善、流量確保、水辺環境の整備を図りました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO. 402）

【寝屋川流域水循環系再生構想】

寝屋川流域が国の都市再生プロジェクト（第3次決定都市環境インフラの再生・水循環系の再生）のモデル流域に選定されたことを受け、平成 15 年 6 月に、寝屋川流域協議会（水環境部会）が策定。

②水環境の保全

■総量削減計画の策定及び推進

【環境管理室 内線：3854】

閉鎖性の高い大阪湾の水質を改善するためには、流入する汚濁負荷を削減することが必要です。

このため、化学的酸素要求量（COD）、窒素、りん の 3 項目について、排出される汚濁負荷の総量を一層削減するため、平成 21 年度を目標年度とした第 6 次総量削減計画を平成 19 年 6 月に策定し、取組みを推進しています。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO. 214）

■流域下水道事業の推進

【下水道室 内線：3959】

大阪湾や河川等の公共用水域の水質改善のため、流域下水道の幹線管渠、ポンプ場、水みらいセンター（下水処理場）の整備を進めています。水みらいセンターにおいては、富栄養化の原因である窒素・りん等を除去する高度処理施設の建設を 10 ケ所の水みらいセンターで実施し、そのうち、原田水みらいセンターで処理能力 18,250 $\text{m}^3/\text{日}$ 、今池水みらいセンターで処理能力 34,000 $\text{m}^3/\text{日}$ 、狭山水みらいセンターで処理能力 20,375 $\text{m}^3/\text{日}$ の増設工事が完了しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO. 241）

図一32 高度処理施設を増設した
今池水みらいセンター



■大阪府生活排水処理実施計画の推進

【環境管理室 内線：3854】

平成15年3月に策定した「大阪府生活排水処理実施計画」に基づき、地域特性に応じた効率的かつ効果的な処理施設整備を進めるため、市町村に対して技術的指導・支援を行い、太子町で生活排水処理計画の見直しが行われました。また、より地域の実情に即した処理方法の選択が行えるよう経済性比較手法の改良を行い、市町村に提供しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.211)

■浄化槽設置状況の把握事業

【環境衛生課 内線：2577】

平成18年2月施行の改正浄化槽法で、浄化槽設置者に対する府の指導監督権限が強化されたことに伴い、浄化槽の設置状況の把握を行うとともに、適正な維持管理の徹底指導を行ない、浄化槽の所期性能を担保することにより、公共水域の負荷削減に取り組みました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.164)

■浄化槽整備事業の推進

【環境衛生課 内線：2577】

生活排水対策やトイレの水洗化による生活環境の改善に効果的な合併処理浄化槽の設置をさらに促進するため、個人が浄化槽を設置する際の費用の一部を助成する「浄化槽設置整備事業(個人設置型)」及び、市町村が主体となって各戸ごとに浄化槽を整備し、使用料を徴収して管理運営する「浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)」を実施する市町村に対して補助金を交付し、より一層の浄化槽整備を図りました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.205)

■家庭における生活排水対策の普及啓発

【環境管理室 内線：3859】

平成18年度に設定した「大阪府生活排水対策

推進月間」(2月)を中心に、府民一人ひとりの家庭において、できるだけきれいに水を流す取組みの普及啓発を行っています。

平成19年度は、月間の取組みの一環として、泉州地域での活動事例の報告を踏まえ私たちが身近な川を守るためにできることを考える「水かんきょうシンポジウムin泉州」を環境省との共催により開催したほか、小学校での出前授業等を行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.211)

図-33 水かんきょうシンポジウムin泉州



■大阪湾再生行動計画のフォローアップ

【環境管理室 内線：3854】

【環境農林水産総合研究所 06-6972-7634】

国の関係省庁や大阪府をはじめ、10府縣市などで構成する「大阪湾再生推進会議」が平成15年度に策定した「大阪湾再生行動計画」のフォローアップとして、一斉水質調査(海域208点、河川253点)などを実施しました。

また、環境省の環境技術実証モデル事業に実証機関として参画し、微細気泡で曝気を行うことにより水質改善を図る技術の実証試験を高石漁港において行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.212)

図-34 水質調査の様子



③地盤環境の保全

■地盤沈下対策の推進

【環境管理室 内線：3809】

地盤沈下を未然に防止するため、地下水位・地盤沈下量の常時監視、生活環境の保全等に関する条例等に基づく地下水採取事業者に対する指導、地下水採取量の把握等の対策を実施しました。

また、地下水採取量をより適確に把握するため、平成20年1月1日から地下水採取量報告対象地域を府全域に拡大しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.244)

第5節 環境リスクの低減・管理

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

2005（平成17）年度までにダイオキシン類の排出量を2000（平成12）年度比で約4割削減し、環境保全目標を達成することなどを目標に、事業者の自主管理の改善による排出抑制を促進します。また、環境リスクの高い化学物質について排出量を削減します。

【計画策定時の状況】

2000（平成12）年度の府内でのダイオキシン類の排出量は、89.4gでした。

【現状】

平成19年度におけるダイオキシン類の排出量は10.8gで、2000（平成12）年度比で87.9%削減しました。ダイオキシン類の環境濃度は、大気、海域水質・底質、地下水、土壌については、環境保全目標を達成していましたが、河川水質では68地点中8地点（平成18年度は75地点中8地点）で、河川底質では68地点中4地点（平成18年度は75地点中2地点）で、それぞれ環境保全目標を達成していませんでした。

また、平成18年度におけるPRTR法に基づき集計した府内での化学物質の排出量は、22,448トンで、全国の4.0%を占めていました。

【PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）】

有害性のおそれがある化学物質について、事業者の自主的な管理を促進し、環境汚染の未然防止を目指した法律のこと。一定の業種や要件に該当する事業者が届出対象となり、届出の集計と届出対象外の発生源の推計により、環境への排出量を算出している。

(2) 講じた施策

①環境リスクの低減・管理

■アスベスト飛散防止対策等の推進【再生】

【環境管理室 内線：5201】

中皮腫や肺がんなどの原因となるアスベストから府民の健康を守るため、「大阪府アスベスト対策推進本部」を設置し、全庁的に取り組むとともに、建築物等の解体・改造・補修に係るアスベストの飛散防止を目的とした大気汚染防止法及び生活環境の保全等に関する条例に基づく立入検査を行い、徹底した規制指導を実施しました。

特に6月と12月を「アスベスト飛散防止推進月間」と位置づけ、解体現場パトロールを実施するとともに、6月には、関係団体の参画による会議や府民・事業者を対象としたセミナーを実施するなど、重点的な取り組みを行いました。

また、府民のアスベストへの不安を解消するため、相談等に対応するとともに、府内の一般環境におけるアスベストの状況を把握することが必要であることから、府内34地点において大気中のアスベスト濃度の実態調査を行いました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.190）

図-35 解体現場パトロール



■府有施設におけるアスベスト対策の推進

【公共建築室 内線：4606】

アスベストによる健康被害を防ぐため、府有施設において、使用されている吹付けアスベストの除去等対策工事を吹付けアスベスト対策工事計画に基づき実施するとともに、空気環境測定等の定期点検を実施しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.270)

■民間建築物アスベスト対策の促進

【建築指導室 内線：4329】

吹付けアスベスト等が使用されている建築物について、順次、立入検査を実施し、劣化等により、衛生上著しく有害となる恐れがあると認められる場合には、建築基準法に基づき、所有者等に対して、除去等必要な措置を講じるよう指導を行いました。(19年度 立入検査件数 15件)

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.271)

■揮発性有機化合物対策の推進

【環境管理室 内線：3854】

光化学スモッグの原因物質の1つである揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制対策を進めるため、平成19年3月に改正した生活環境の保全等に関する条例の施行(平成20年4月)に向けて、規則等の整備を行うとともに、関係業界、関係機関に対して改正後の対策内容の周知を行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.185)

■化学物質対策の推進

【環境管理室 内線：3808】

化学物質による環境リスクの低減を目指して、事業者による自主的な取組みを促進するため、生活環境の保全等に関する条例の改正(平成19年3月)に続いて、関係する施行規則を平成20年3月に改正し、併せて「大阪府化学物質適正管理指針」を作成しました。

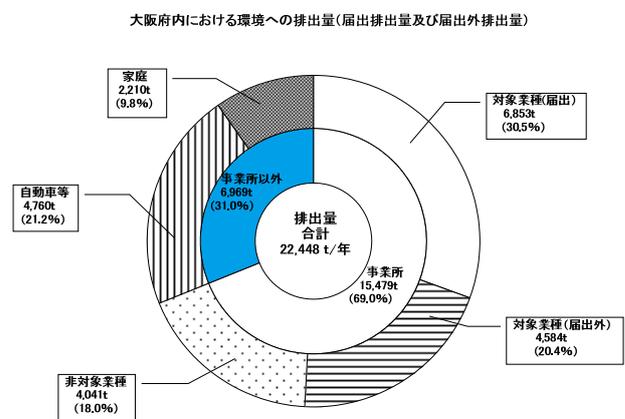
また、PRTR法に基づき、事業者から化学物質の排出量等の届出を1,947件受け、国へ送付

するとともに、国がとりまとめたデータを活用し、地域別・市町村別の集計を行いホームページなどで公表しました。

さらに、事業者に対して化学物質の排出抑制のため適正管理の助言等を行うとともに、府民に対して化学物質への関心を深めてもらうため、ホームページ等を通じて化学物質の有害性や市町村ごとの排出量等の情報提供を行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.262,263)

図-36 府内における化学物質排出量(平成18年度)



■大阪エコ農業総合推進対策事業

【農政室 内線：2738】

農薬の使用回数と化学肥料の使用量を府内の標準の半分以下にして栽培した農産物を「大阪エコ農産物」として認証する制度の推進などを通じて、農業による環境への負荷軽減と府民が求める安心な農産物生産を基本に、農業の持つ物質循環機能を活かしながら、地域環境の保全に寄与していく大阪エコ農業を推進しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.222)

図-37 エコ農産物栽培の様子



■ダイオキシン類により汚染された底質の浄化対策

【河川室 内線：2952】

平成 14 年度から実施している河川底質のダイオキシン類の調査結果により、神崎川や古川などで環境基準値を上回る数値が確認されているため、その汚染範囲の特定を実施、底質の浄化方法について検討し、可及的速やかな対策を講じています。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 402)

②環境保健対策及び公害紛争処理

■石綿健康被害救済促進事業【新規】

【環境管理室 内線：5201】

アスベスト健康被害者の救済のため、平成 18 年 2 月に制定された「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、(独) 環境再生保全機構に創設された石綿健康被害救済基金に対し、国・他都道府県・事業者とともに拠出しました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 282)

第6節 自然との共生

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

府民が自然環境を通じて心の豊かさ、うるおいを実感でき、自然と共生する社会の実現をめざし、地域住民の参加によるみどり環境(水とみどりのネットワークであるエコロジカルネットワークなど)の創出などを進めます。

【計画策定時の状況】

森林、農空間においては、都市化の進展や開発行為などによる減少・分断化、担い手不足や高齢化による荒廃化が危惧され、大阪湾においても、自然海岸の割合が低く、干潟や藻場が減少しており、平成12年度の府政モニター・アンケートでは約7割の府民が府域の自然環境の状況を「悪い」と感じていると回答していました。

【現 状】

生態系の保全のため、ボランティアによる身近な里山の保全活動をはじめ、府民・NPO・企業等の協働により産業廃棄物最終処分場跡地で森づくりを行っていき「共生の森」構想を推進するなど、府民参加による自然環境の保全に取り組んでいます。

(2) 講じた施策

①生物多様性の確保

■関西国際空港周辺海域の採捕禁止区域普及啓発の実施

【水産課 内線：2763】

関西国際空港は緩傾斜護岸となっていることから、周辺海域ではワカメやホンダワラ等の藻類が繁茂、190種類あまりの魚介類が確認されています。

このため、大阪府漁業調整規則により、1期空港島周辺を水産動植物の採捕禁止区域としてい

ましたが、平成19年4月1日から、新たに2期空港島周辺にも採捕禁止区域を設定したため、区域拡大について普及啓発を行い、この海域の魚介類の保護を図りました。平成19年度は区域が拡大されたことに伴い、休日に実施している普及啓発事業を80日に増やし実施しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.290)

②自然環境の保全・回復・創出

■企業との連携による冒険の森づくり事業【新規・再生】

【みどり・都市環境室 内線：2753】

子どもたちのコミュニケーション能力を高めるなど「こころの再生」を図り、また地域の森林を自分たちで支えていくという意識を高めてもらうため、企業や団体等の参画を得て、放置された森林を整備するとともに、子どもたちが森に触れあい、親しむ場を提供する「冒険の森づくり」活動を行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.326)

図-38 中学生による冒険の森づくり活動の様子



■放置森林に関する新たな森林管理システム【新規】

【みどり・都市環境室 内線：2753】

近年、手入れされずに放置される森林が増加し、災害防止など公益的な機能の低下が心配されることから、森林の手入れを所有者だけにまかせるのではなく、府民みんなで守り、育てるための新たな森林管理システムを平成 18 年度に構築しています。

このシステムの実行にあたり、森林所有者や府民、ボランティア団体、企業等と行政が協働して取り組むための具体的な目標、関係者の役割、参画方法を明確にする「放置森林対策行動計画」を策定しました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 328)

■間伐等実施林分モニタリング調査【新規】

【環境農林水産総合研究所 072-958-6551】

ボランティア参加で放置森林対策を進めるためには、樹木の伐倒を伴わない安全で軽易な間伐方法を確立する必要があります。

このため、樹木の形成層を表面から環状に剥離させることで樹木を衰弱させて自然の間引きを誘導する手法が、森林にとっても支障がないかどうかを確認するため、モデル森林でモニタリング調査を実施しました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 345)

■魚庭（なにわ）の森づくり活動推進事業

【水産課 内線：2764】

豊かな海を育てるためには、健全な森林から供給される河川水が重要な役割を果たしていることが知られています。

大阪湾を豊かな漁場として育むため、森・川・海を一体として捉え、大阪府漁業協同組合連合会が中心となり、漁業者自らが間伐などを行うことにより豊かな森を育てていく「魚庭（なにわ）の森づくり」活動を支援しました。平成 19 年度は 4 力所（堺市・岸和田市・貝塚市・岬町）での活

動を支援しました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 342)

図-39 なにわの森づくりの様子



■大阪湾の海域環境の回復・創造

【水産課 内線：2765】

大阪湾における海域環境の保全に資するため、平成 19 年度は、田尻町地先で魚介類の産卵場、稚仔魚の育成場である増殖場（自然石や鉄骨魚礁を海底に配置）の造成を行いました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 223)

図-40 増殖場（藻場）の造成



■おおさか農空間づくりアクションプランの実践

【農政室 内線：2775】

平成17年3月に策定した「おおさか農空間づくりアクションプラン」に基づき、府民や多様な主体と協働しながら、「資源循環」、「安全・安心」、「地域づくり」、「交流・共生」の4つの重点分野ごとに環境に配慮した事業を実施しています。

「交流・共生」分野では、寝屋川市等において、学校・地域住民などと連携した生物調査活動に取り組み、農業用水路や農地など農空間の果たしている多面的機能の啓発を図りました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.338)

③自然とのふれあいの場の活用

■オアシス整備事業

【農政室 内線：2774】

ため池を農業用施設として活かしつつ、都市に“うるおい”と“やすらぎ”を与える、地域の貴重な環境資源として、安全なまちづくり、自然環境の保全、教育・文化の推進等を目的とした総合的な整備を堺市の午池(うまいけ)など4箇所で行うとともに、住民参加による快適な水辺環境づくりを行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.331)

図-41 ため池オアシス(狭山副池)



■いきいき水路整備事業・まちづくり水路整備事業

【農政室 内線：2774】

農業用水路の改修により、雨水の安全な排水などの防災対策を実施するとともに、親水護岸や遊歩道の整備など、水と緑豊かな水辺環境をつくるため、長瀬川地区他6箇所水路を改修するとともに、親水護岸や水生植物帯などを設け、農業者と地域住民の協働による水辺環境づくりを推進しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.331)

図-42 活動状況



図-43 水質調査の様子



図-44 透視度の調査



■陶器川環境再生事業【新規】

【河川室 内線：2952】

長年にわたる不法耕作により、河川管理や周辺景観との調和の観点から好ましくない状態が続いている陶器川において、地元自治会などと一体となったワークショップを実施した結果、不法耕作物の撤去や、新たな不法耕作の防止、地域の声を取り入れたゆとりある水辺空間の再生を進めていくことで合意し、地域住民との協働により手作りの花壇などを整備しています。この理念をさらに進め、地域に愛される水辺空間とするための整備を行います。

(環境関連主要事業(決算額) 一覧 NO. 402)

■ふれあい漁港の整備

【水産課 内線：2767】

漁業活動の拠点としての機能だけでなく、一般府民も容易に近づき楽しむことのできるよう、多目的広場や親水護岸などを備えた「ふれあい漁港」の整備を岬町の深日漁港及び小島漁港で進めました。

(環境関連主要事業(決算額) 一覧 NO. 369)

図-45 深日漁港における整備状況(干潟部)



④潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用

■「みどりの大阪21推進プラン」の後継計画の検討【新規】

【みどり・都市環境室 内線：2750】

現行の「みどりの大阪21推進プラン」は、自然環境保全条例の規定に基づき、府域のみどりの

保全・創出に関する理念・基本方針を示していますが、その目標期間の満了に伴い、現状のみどりを取り巻く情勢を踏まえつつ、21世紀の第1四半期を見通した後継計画の検討を行いました。

(環境関連主要事業(決算額) 一覧 NO. 77)

■みどりのカーテン推進事業【新規】

【みどり・都市環境室 内線：2742】

市街地の限られたスペースである壁面や屋上の緑化は、ヒートアイランド対策の有効な手段の一つです。

一定規模以上の敷地を有する施設の緑化は着実に前進していますが、市街地で大きな面積を占める住宅や小店舗等の小規模な施設においては、整備費やメンテナンス費用が高いことから普及が進んでいません。

そのため、安価で手軽な壁面緑化手法の確立を目指し、学校や事業所等で実施規模や植栽時期、植物、灌水方法等を組み合わせ、様々なパターンの壁面緑化の実証調査を行いました。

また、みどりについて関心を高めてもらうため、子ども達を対象として、植付けや水やり、収穫等の緑化体験イベントを併せて実施することにより効果的な壁面緑化の普及促進を図りました。

(環境関連主要事業(決算額) 一覧 NO. 386)

図-46 みどりのカーテン



■地域緑化プラン策定支援事業【新規】

【みどり・都市環境室 内線：2742】

自治会や学校など地域が主体となって取り組

む地域緑化プラン策定の手引書となる「みどりづくりガイドブック」を作成しました。

また、「同ガイドブック」を活用し、市町村職員を対象に活動団体の組織化や緑化プランの策定手法についての説明会を開催するなど、みどりの街づくりに向けた取組みの支援を行いました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 387)

■「水の都大阪」再生に向けた河川環境整備【再生】

【河川室 内線：2952・2935】

「水の都大阪再生構想」に基づき、親水護岸や遊歩道整備、船着場など、背後地のまちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を行います。「水の都大阪」の再生に向け、かつて淀川舟運の港であり、熊野街道の起点でもあった「八軒家浜」において、水陸交通の拠点となる水上ターミナルの整備を進めています。

平成 19 年度は親水護岸や船着場の管理運営機能・情報発信機能等を有するにぎわい施設の詳細検討・整備を行い、平成 20 年 3 月に八軒家浜船着場が開港し、にぎわい施設についても設計・建設から維持管理並びにサービス施設の運営を行う民間事業者が平成 20 年 3 月に決まりました。また、旧阪大病院跡地前の堂島川玉江橋上流において、隣接する民間開発と一体となった船着場を整備しました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 403)

図-47 八軒家浜整備イメージ図



【水の都大阪再生構想】

平成 13 年に「水の都大阪の再生」が、国の都市再生プロジェクト (第 3 次決定 都市環境インフラの再生・水循環系の再生) に選定されたのを受けて、平成 15 年 3 月に公民協働して取り組む指針として策定

■泉大津フェニックス大規模緑地整備【新規】

【港湾局 0725-21-1411】

近畿圏から発生する廃棄物の最終処分場である泉大津フェニックスにおいて、平成 19 年度は管理型区画 (65ha) のうち、約 21ha が埋立竣工しました。

この管理型区画において、府民が憩い、くつろげる空間の確保と、港湾地域におけるにぎわい・交流空間の形成のため、大規模緑地の整備を進めていきます。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 411)

■ロハスライフ支援事業

【農政室 内線：2733・2773】

健康や環境を重視した新しい価値観とライフスタイル (「ロハス ライフ」) を府民に提供するため、増加が懸念される遊休農地等の低未利用地を美しく魅力ある空間へ再生するとともに、「新たなコミュニティづくり」と「コミュニティ相互 (都市部と農村部) の多様なつながり」の創造に向け、モデル的な取組みを進めました。

- ・農作業研修や住民交流のための施設の一部整備
- ・都市部における農産物の出張販売
(30 回 約 3,000 人)
- ・都市住民による農村部での農作業体験
(5 回 約 1,600 人)
- ・ロハスライフ支援準備組織の設立

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 393)

第7節 環境配慮のための仕組みづくり

1 環境配慮のための仕組みづくり

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

環境に配慮したライフスタイルや事業活動を活発化させることを目指し、NPO、民間団体、行政間のパートナーシップの構築や環境に配慮した経済社会への変革に取り組みます。

【計画策定時の状況】

府民、事業者、民間団体や市町村からなる「豊かな環境づくり大阪府民会議」を運営するとともに、大阪府民のローカルアジェンダである「豊かな環境づくり大阪行動計画」を毎年度策定し、パートナーシップによる各主体の積極的な取り組みを促進しました。

また、教員向けの環境教育の手引きや活動事例集等の作成・配布並びに環境NPOによる教員向けの体験研修を行い、学校における環境教育・環境学習を支援するとともに、「こどもエコクラブ」のサポーター等のスキルアップを目的とした講習会を開催するなど、地域社会における自主的な環境学習への支援を行いました。

【こどもエコクラブ】

地域において環境に関する活動を行う小・中学生のグループの総称。全国の小・中学生の継続的な環境活動を支援するため、環境省の委託事業として始まったもの。

(2) 講じた施策

①パートナーシップによる環境保全活動の推進

■環境情報プラザ管理運営事業

【環境農林水産総合研究所 6972-7666】

環境情報プラザ（情報コーナー・研修室・小会議室・実験室）の平成19年度の利用者は16,831人となり、このうちNPOなどの民間団体の利用が66%でした。また、図書・ビデオ・パネルの貸出し（369件）、チラシ・パンフレット等の開架（489件）、環境に関する相談（58件）などにより環境情報に対する情報等を府民に提供しました。

また、府内の環境NPO等の活動の活性化を図るため、環境NPOと自治体等が連携して設置した「大阪環境パートナーシップネットワーク『かけはし』」の登録メンバーは90団体（NPO36団体・自治体等54団体）となり、平成19年度では広報紙の発行（4回）や吹田市において「風・水・緑のまちづくり～大阪の地域力～」をテーマに交流会を開催し（参加31団体64名）、互いのパートナーシップの構築に努めました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.505）

表-48 環境情報プラザ利用状況（人）

	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
環境情報コーナー	2,201	3,270	4,243	3,614	6,069
研修室	5,128	6,670	7,036	6,609	6,996
いこらぼ（実験室）	—	977	1,348	2,174	2,174
小会議室	—	—	—	1,047	1,592
計	7,329	10,917	12,627	12,750	16,831

■魚庭（なにわ）の海づくり大会

【水産課 内線：2765】

漁船見学や森・川・海での環境活動紹介などの様々なイベントを通じて、美しく豊かな大阪湾を府民一人ひとりの手で取り戻す活動への取組みを呼びかけました。大会は若手漁業者が中心となって運営されており、漁業者が大阪湾の環境改善の取組みの先頭に立つ決意を示す「豊かな海づくり宣言」を行いました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 230)

図-49 魚庭の海づくり大会 (漁船見学)



②環境教育・環境学習の推進

■農空間における環境学習の推進

【農政室 内線：2774】

ため池・水路・農地などの農空間は、私たちの食料である農産物の生産の場であり、また、それを取りまく自然と一体となって良好な環境を提供する貴重な役割を果たしています。

子どもたちがため池・水路・農地などの農空間の自然に触れ、学習する「農空間なっとく出張教室」を開催し、農空間の大切さを伝えるとともに、農家やNPOと一緒に活動することで、子どもたちの地域社会への理解を深めました。

また、農空間の学習フィールドの紹介や府民公募制の水土里（みどり）のインタープリター（里山等の農空間の役割を伝える人材）の育成・登録

を進めており、平成19年度末では59人となっています。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 503)

■環境教育推進モデル地域事業

【市町村教育室 内線：5485】

府内の公立小中学校における環境教育を推進するため、学校・家庭・地域が一体となった環境教育の実践に取り組む市町村（10市町村）をモデル地域として指定しました。各モデル地域においては、環境教育推進実践校である「Eスクール」（小中学校各1校）を指定し、教材、カリキュラム、人材活用の方法等を開発するなど、今後の環境教育のあり方について検証するとともに、大阪府環境教育推進研究協議会において実践の交流等を行いました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 514)

③調査研究の推進

■技と知の出会い創出支援事業

【商工振興室 内線：2603】

高い技術ポテンシャルを有した府立試験研究機関が、府内ものづくり中小企業（「技の集団」）等の求めに応じ、環境・新エネルギーをはじめとした大阪の成長有望分野の新技术を研究開発します。

平成19年度は「スギ心材木口面を活用した大気汚染浄化技術の開発」など、7件の研究開発を行いました。

また、あわせて「E-技術ネット@大阪（ええわざネットおおさか）」を通して、それらものづくり中小企業の技術ポテンシャルを全国の企業の研究所や大学等（「知の集団」）に発信しています。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 522)

【E-技術ネット@大阪】

<http://www.pref.osaka.jp/kogyo/gijyutsu/enet/enetindex.html>

■食品廃棄物からのバイオ燃料生産と発酵残さを利用した機能性飼料生産に関する基礎的技術の開発【新規】

【環境農林水産総合研究所 072-958-6551】

食品廃棄物の廃棄麺類から酵母を用いたエタノール発酵の効率化と発酵残さの養魚用の飼料としての利用性の検討など資源循環型エネルギー生産技術に関する基礎的研究を実施しました。

廃棄麺類糖化液を連続発酵型リアクターで処理し、グルコースで調製した糖液と同等のエタノール産生を実証しました。さらに、発酵残さを混合した餌のクロダイ・ヒラメ稚魚への飼育試験の結果、生存率、体重増加率ともに市販配合飼料と同等の価値を認めました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO. 528)

■大阪府内における生物分布前線調査【新規】

【環境農林水産総合研究所 072-958-6551】

府内の環境の状況を把握するため、環境指標となる昆虫・両生類 28 種について、過去及び現在の分布の前線等を調査しました。その結果、分布を拡大した種は 2 種、分布後退した種が 6 種あり、GIS(地図情報システム)に、生物分布前線として記録しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO. 529)

■河川氾濫原の生態学的機能研究【新規】

【環境農林水産総合研究所 072-833-2770】

砂州のような河川の氾濫原は、礫間による水質浄化や増水時の水溜りが魚の産卵や稚魚の保育場所になるなど、河川生態系の維持に大きな役割を担っていますが、近年の河道の直線化や流量調整等によって、砂洲が固定化され植物が繁茂するなど、その機能の低下が懸念されています。

そこで、河川氾濫原の保全・再生に必要な環境条件について検討するため、氾濫原の発達した木津川において生物環境調査を実施しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO. 530)

④経済的手法等による環境負荷の低減

■環境貢献ビジネス育成・アジア展開事業【新規・再生】

【観光交流局 内線：4688】

【産業労働企画室 内線：2654】

経済成長著しいアジア各国では環境対応が急務となっており、優れた環境関連技術を有する大阪の中小・ベンチャー企業にとっては、その保有技術が活かせる大きなビジネスチャンスとなっています。

そこで、商工労働部・にぎわい創造部・環境農林水産部の3部局が連携して、アジア各国で求められている環境関連技術を有する府内中小・ベンチャー企業に対し、研究開発支援・技術評価・普及、アジア事業展開までを一貫して実施し、大阪の環境関連産業のアジア・ビジネス展開に結びつけました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO. 554、564)

■環境技術コーディネート事業

【環境農林水産総合研究所 6972-7634】

循環型社会の構築や環境関連産業の振興のため、大阪が抱える環境問題の克服に役立つ環境技術を中心に、府の関係機関などと連携して、研究開発の奨励、技術支援、特許情報や技術情報の提供、府内中小企業が開発した環境技術の評価・普及などを行いました。また、環境省の環境技術実証モデル事業を活用し、ため池の水質浄化や有機性排水処理技術の実証を行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO. 559)

■環境金融の取組みの促進

【環境農林水産総務課 内線：2713】

平成 19 年 11 月開催の「IBM 環境シンポジウム 2007」で、「金融機関の活動」に関するセッションを日本 IBM・高槻市と共催し、金融機関の環境経営への取組みや活動事例を紹介しました。

また、省エネ住宅購入時の金利優遇ローンなどの環境配慮型金融商品の一覧や、環境を中心としたCSR（企業の社会的責任）活動に積極的に取り組んでいる金融機関について、府民や事業者に対して広くホームページで紹介しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO. 558）

【環境と金融 グリーン・ファイナンス】

<http://www.epcc.pref.osaka.jp./midori/money/>

⑤国際協力の推進

■アジア主要都市サミット開催事業【再生】

【国際室 内線：7584】

アジアの持続的発展と都市魅力の向上をめざして、成長著しいアジアの主要都市が一堂に会する国際会議「アジア主要都市サミット」を平成19年10月25日～26日に関西の自治体・経済団体と連携して開催しました。

サミットでは、「観光・交流」「経済」「環境・まちづくり」をテーマに各都市が魅力や強み、それぞれが抱える課題についてプレゼンテーションを行い、ラウンドテーブルでは、海外参加11都市に大阪・関西を加えた「アジア11+1」が、共通課題の解決に向けて様々な意見交換を行い、アジアの調和ある発展に向けた「3つのE（Economy, Exchange and Environment）」に共同して取り組むことで合意し、「アジア大交流宣言」というかたちで発表しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO. 561）

図-50 アジア主要都市サミット



■大阪－上海経済交流促進事業【再生】

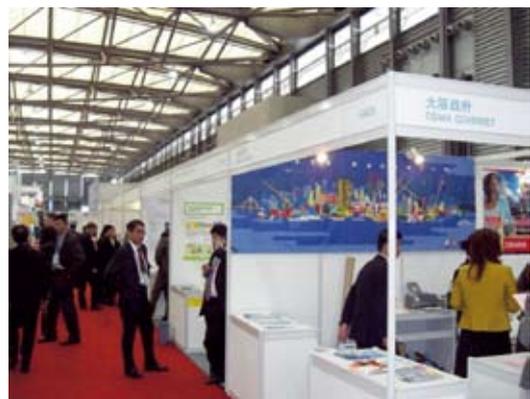
【観光交流局 内線：4688】

著しい経済発展を遂げる中国・上海との経済交流を深めることにより、府内中小企業の中国・上海におけるビジネス拡大を図っています。

平成19年度においては、18年度の取組みをさらに進め環境ビジネス・環境技術の交流を促進するため、「2007中国国際工業博覧会～環境保護技術及び設備展示会～」の大阪パビリオンに大阪の環境関連企業6社と出展するとともに「大阪環境技術セミナー」を開催し、大阪の環境ポテンシャルをPRしました。また、上海市からの省エネや環境保護視察団を受け入れ、府内の環境関連施設や企業の視察や意見交換を行いました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO. 563）

図-51 2007中国国際工業博覧会



■ESCO事業のアジアへの展開【再生】

【公共建築室 内線：4639】

ESCO事業をアジアへ普及拡大し、アジアにおける大阪の存在感を高めるとともに、在阪ESCO事業者のビジネスチャンスの可能性を探りました。

平成19年度は、民間商業ベースでの省エネルギー技術交流をさらに促進するため、（社）大阪ESCO協会と上海市省エネルギーサービスセンターの友好交流促進協議書の締結に協力しました。

また、ESCO事業がアジア各国に普及するよう、新たに5カ国語（タイ・インド・シンガポール・ベトナム・韓国）のESCO紹介リーフレット

を作成し、大阪プロモーションデスク等を通じて情報発信を実施しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.568)

2 府の率先行動の拡大

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

環境総合計画を推進する立場にある府は、自ら事業者・消費者という立場から環境マネジメントシステムの確立、グリーン購入の推進など率先行動を拡大します。

【計画策定時の状況】

平成9年に「環境にやさしい大阪府庁行動計画(エコアクションプラン)」を策定したほか、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を平成11年2月に本庁舎、同年8月に村野浄水場、平成14年2月に環境情報センターで、認証取得しました。

また、平成13年4月に国等による環境物品等の調達に関する法律(グリーン購入法)が施行されたことに伴い、府では平成13年5月から「大阪府グリーン調達方針」を定めています。

【グリーン購入】

商品やサービスを購入する際、価格・機能・品質等だけでなく「環境」の視点を重視し、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで優先的に購入すること。

【大阪府グリーン調達方針】

府のすべての機関が物品や役務を調達する際の環境物品等の調達方針

(2) 講じた施策

①環境マネジメントシステムの確立

■大阪府庁におけるISO14001の推進

【みどり・都市環境室 内線：3853】

環境マネジメントシステムを活用して、環境配慮に取り組むため、平成11年2月に本庁舎において認証取得したISO14001の認証範囲を、平成17年度から順次、出先機関へ拡大してきまし

た。(平成17年度：環境農林水産部及び都市整備部の出先機関、平成18年度：総務部及び健康福祉部の出先機関)

平成19年度は、6部局(生活文化部・にぎわい創造部・商工労働部・住宅まちづくり部・水道部・教育委員会事務局)の出先機関にも認証範囲を拡大し、府庁全体(府警本部及び府立学校を除く)で環境マネジメントシステムを確実に実行し、事務事業活動による環境への負荷を改善しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.538)

【ISO14001】

環境配慮のために掲げた目標をPDCAサイクルにより管理するシステム(環境マネジメントシステム)の国際規格。

表-52 府庁本庁舎における環境ISOの概要

実施主体	認証範囲	大阪府本庁舎 総務部出先機関、生活文化部出先機関、にぎわい創造部出先機関、健康福祉部出先機関、商工労働部出先機関、環境農林水産部出先機関、都市整備部出先機関、住宅まちづくり部出先機関、水道部出先機関、教育委員会事務局出先機関
	認証更新日	平成20年2月23日
	経営層(トップマネジメント)	環境行政推進会議 (議長：大阪府知事)
環境管理基本方針	平成10年12月8日策定 (平成12年8月22日、平成13年8月28日、平成17年9月5日改定)	
重点的な取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化の防止 ・省資源の推進 ・化学物質の適正管理 ・環境に配慮した公共工事の推進 ・環境に配慮した本来業務の改善 ・環境に有益な情報提供・学習の推進 	
推進体制	計画(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境行政推進会議が実施主体 ・環境管理責任者(環境政策監)が進行管理
	実行(DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内環境総括責任者(各部次長等)が実施責任者 ・環境推進員(総括補佐等)が職場で推進
	点検(CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境監査役を設置し、内部環境監査を実施 ・審査登録機関による外部環境監査
	見直し(ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境行政推進会議が計画を見直し

■大阪府庁エコアクションプランー地球温暖化
対策大阪府庁実行計画ーの推進

【みどり・都市環境室 内線：3853】

大阪府自らが実施する事務事業に環境配慮を徹底するとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく温室効果ガス排出抑制計画として策定した、「大阪府庁エコアクションプランー地球温暖化対策大阪府庁実行計画ー」に基づき、省エネルギーやリサイクル等の取組みを推進し、実績の把握等によるプランの点検も行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.539)

②グリーン購入の推進

■グリーン調達方針に基づくグリーン購入の推進

【みどり・都市環境室 内線：2756】

平成19年度は、18分野で数値目標を定め、環境負荷の少ない物品の購入(グリーン購入)を一層推進しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.539)

表ー53 グリーン調達目標及び実績(平成19年度)

<府立学校を除く実績>

分野	数値目標	実績
1 紙類※1	100% (A4判換算枚数)	99.9%
2 納入印刷物※1	100% (契約件数)	99.9%
3 事務用品・ 封筒・雑貨※1	100%(金額)	99.9%
4 機器類	100%(台数)	99.9%
5 OA機器	100%(台数)	100%
6 家電製品	100%(台数)	100%
7 エアコンディ ショナー等	100%(台数)	100%
8 温水器等	100%(台数)	100%
9 照明	100%(金額)	100%
10 自動車等	100%(台数)※2	100%
11 消火器	100%(台数)	100%
12 制服・作業服	100%(金額)	100%
13 インテリア・寝装 寝具	100%(金額)	100%
14 作業手袋	100%(金額)	100%
15 その他繊維 製品	100%(金額)	99.9%
16 設備	※2	1件
17 公共工事 (リサイクル率)	建設発生土等：75%	69.0%
	再生加熱アスファルト混合物、 再生骨材等：100%	100%
18 役務	※2	42件

※1 紙類、納入印刷物、事務用品・封筒・雑貨については、平成20年1月に発覚した古紙パルプ配合率偽装問題をうけ、平成19年4月～12月までの実績とした

※2 調達の可能性及び必要性並びに予算を勘案し、調達の推進に努める

第3章 施策の進捗状況の評価と今後の方向性

「大阪21世紀の環境総合計画」において長期的な目標を定めた6つの主要課題について、施策の進捗状況を評価して今後の方向性を検討するとともに、個別の計画目標の達成状況について毎年度把握し、外部の意見も取り入れながら計画を進行管理していきます。

1 主要課題の進捗状況及び今後の方向性

(1) 資源循環

【循環型社会推進室 内線：3819】

【進捗状況の評価】

平成14年3月に策定した「大阪府廃棄物処理計画」では、廃棄物の最終処分量を2010（平成22年度）までに1997（平成9）年度比で概ね半減することを見すえつつ、2005（平成17）年度における最終処分量を一般廃棄物については84万トンに、産業廃棄物については111万トンに削減することなどを目標としています。

一般廃棄物の最終処分量は、平成18年度には67万トンとなっており、目標の84万トンを17万トン下回っています。

また、産業廃棄物の最終処分量は、平成17年度には67万トンとなっており、目標の111万トンを大きく下回っています。

一方、一般廃棄物の再生利用量などはさらなる取組みを進めることが必要です。

以上の状況を踏まえ、平成19年3月に「大阪府廃棄物処理計画」を改定し、平成22年度目標の見直しを行いました。

【今後の方向性】

新たに設定した平成22年度目標の達成に向け、平成19年3月に改定した「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、府民団体や事業者団体、行政からなる大阪府リサイクル社会推進会議の「ごみ減量化・リサイクルアクションプログラム」の推進など、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の3Rを進めるための施策を総合的かつ計画的に推進します。

また、循環型社会形成推進条例に基づき、平成16年4月に創設したリサイクル製品認定制度

の運用をはじめとして、循環型社会形成に向けた施策を展開していきます。

加えて、平成17年7月に国から承認を受けた「大阪府エコタウンプラン」の推進を図ります。

(2) 水循環

【環境管理室 内線：3854】

【進捗状況の評価】

健全な水循環を再生するため、水循環に関するホームページを開設し広く情報発信するとともに、雨水浸透施設や貯留施設の設置、多自然川づくりや河川浄化事業などの河川環境整備を進めました。寝屋川流域においては、平成16年5月に策定した「寝屋川流域清流ルネッサンスⅡ（水環境改善緊急行動計画）」に基づき、河川の水質浄化のため下水処理水を導水するなど、水循環の再生のモデル流域としての取り組みを進めています。

また、樹木への灌水、散水や道路への散水等への下水処理水の有効利用を一層図るため、処理水供給施設「Q水くん」を11箇所の水みらいセンターに設置しており、平成19年度末の下水処理水の有効利用率は約19%となっています。

【今後の方向性】

今後とも、水環境の保全を図るとともに、下水高度処理水の有効利用推進、森林保全による水源涵養の促進、農地やため池等の保全・活用による保水・遊水機能の向上、また府民協働による雨水利用の促進を通じた啓発や水文化の育成、見出川流域をモデルとした計画策定事業等、健全な水循環の再生に向け、総合的な施策の展開を図ります。

(3) 地球環境（ヒートアイランド対策を含む 2つの温暖化対策）

【みどり・都市環境室 内線：3849・3885】

■ 地球温暖化対策

【進捗状況の評価】

「大阪府地球温暖化対策地域推進計画」では平成 22 年度の府域の温室効果ガス排出量を基準年度から 9%削減することを目標としています。平成 18 年度の温室効果ガス排出量は基準年度と比べ 3.6%減少しましたが、温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素排出量は 3.9%増加しています。

そこで、温暖化の防止等に関する条例に基づき、事業活動や建築物の温暖化対策を推進するとともに、企業や家庭での省エネルギー行動、府有施設や民間へのESCO事業の導入、バイオエタノール 3%混合ガソリン（E3）をはじめとする新エネルギーの普及を促進しました。また、地球温暖化防止活動推進センターやNPO、業界団体等で組織する協議会に参画し、省エネルギー機器の普及に努めました。さらに、地球温暖化防止活動推進員と協働し、各地域で地球温暖化防止の普及啓発を行いました。

【今後の方向性】

「府地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、目標の達成に向けて、前出の条例の円滑な運用や、毎月 16 日の「ストップ地球温暖化デー」を中心とした普及啓発などを通じて、府民、事業者在省エネルギーの取組みを促すとともに、新エネルギーの普及を図ります。また、地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員、府内市町村や近隣府県、NPO 等のあらゆる主体と連携し、効果的な温暖化対策を推進していきます。

■ ヒートアイランド対策

【進捗状況の評価】

「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」に基づき、各主体との連携のもとに諸対策を推進しています。

平成 19 年度は、熱負荷の高い地域において、

「ヒートアイランド対策ガイドライン」に沿った対策の具体化を誘導するため、他のモデルとなるような民間事業者による取組みに対し補助を行いました。大阪市中心部のモデル街区（大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺街区）においては、国の補助事業を活用した民間事業者によるヒートアイランド対策の集中的な取組みを大阪市、地球温暖化防止活動推進センターと連携して促進しました。

産学官民連携の組織である「大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム」においては、対策技術の研究・普及等に取り組みました。

また、改正自然環境保全条例に基づき一定規模以上の敷地における建築物の新築・改築・増築を行なう建築主に対し緑化することを義務付け、温暖化の防止等に関する条例により事業者の事業活動に伴う人工排熱の抑制や、建築物の新築、増改築を行う建築主にヒートアイランド対策を促進しました。

さらに、北大阪地域、東大阪市の荒本などにおいて、下水高度処理水や雨水を利用した打ち水をとおした各種啓発活動を実施するなど、府民、民間企業、NPO等と協働したヒートアイランド対策を実施しました。

【今後の方向性】

平成 19 年度に実施した「ヒートアイランド対策導入促進事業」の成果を活用し、「ヒートアイランド対策ガイドライン」に沿った対策や大阪市中心部のモデル街区におけるヒートアイランド対策の集中した取組みを促進するとともに、自然環境保全条例に基づく「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」及び温暖化の防止等に関する条例の適切な運用に努めます。

また、「大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム」との連携により、諸対策の推進につとめます。

さらに、北大阪地域や東大阪地域等で雨水等を利用した打ち水を実施するなど、府民、市町村、民間企業、NPO等と協働したヒートアイランド対策を引続き実施していきます。

(4) 交通環境

【環境管理室 内線：3890・3895】

【進捗状況の評価】

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度は緩やかな減少傾向にあります。二酸化窒素については、一般環境測定局では環境保全目標を全局で達成しましたが、自動車排出ガス測定局では2局が未達成でした。浮遊粒子状物質については、一般環境測定局及び自動車排ガス測定局の各1局で環境保全目標が未達成でした。

また、騒音については、低騒音舗装の敷設等の道路構造対策や交通流対策などの各種環境対策を講じていますが、依然として騒音に係る環境保全目標を達成していない状況です。

【今後の方向性】

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標の達成・維持を図るため、平成15年7月に策定した「府自動車NOx・PM総量削減計画」に基づき、低公害車の普及促進、自動車走行量の抑制、交通流の円滑化等の諸施策を関係機関等と連携し、計画的、総合的に推進するとともに、平成19年10月25日に改正された大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、排出基準を満たさないトラック・バス等が府域の対策地域を発着地として運行することを制限する流入車規制を平成21年1月1日から開始します。

また、騒音については「大阪府道路環境対策連絡会議」において道路構造や交通状況に応じて効果的な対策を検討し、環境保全目標の達成に向け、総合的・計画的に対策を推進します。

(5) 有害化学物質

【環境管理室 内線：3808】

【進捗状況の評価】

2005(平成17)年度までに府内のダイオキシン類の排出量を2000(平成12)年度比で約4割削減することを目標にしていたが、これを達成し、平成19年度における排出量は平成12年度から87.9%削減しています。

また、ダイオキシン類の環境濃度は、大気、

海域水質・底質、地下水、土壌については、環境保全目標を超過した地点はありませんでしたが、河川の水質・底質で環境保全目標を超過した地点があったことから、関係機関と連携し原因究明調査や周辺事業所の指導等を行いました。

【今後の方向性】

今後も、ダイオキシン類に関しては廃棄物焼却炉等の発生源を設置している事業者に対する排出抑制指導を徹底します。また、大気、水質、土壌等のダイオキシン類の環境調査を継続するとともに、環境保全目標を達成していない地点については、その原因の究明と対策に努めます。

また、アスベストについても府民の健康を守るため、アスベスト濃度の実態調査を実施するとともに、建築物解体時等における飛散防止対策を強化するため、大気汚染防止法及び府生活環境の保全等に関する条例を適正に運用していきます。

その他の有害化学物質についても、PRTR法に基づいて把握した排出量等の情報や大阪府生活環境の保全等に関する条例を改正して整備した大阪府独自の化学物質管理の仕組みを活用して、事業者による自主的な化学物質管理の改善の促進を図ります。

(6) エコロジカルネットワーク

【みどり・都市環境室 内線：2745】

【進捗状況の評価】

生きものの生息・生育環境の場や移動経路の確保、ゆとりと潤いを共感する景観の形成などに資するエコロジカルネットワーク(周辺山系とベイエリアを結ぶ河川や都市公園を結ぶ緑道などが形成する水と緑のネットワーク)の形成に向けた取り組みを実施しています。

平成19年度は、都市再生事業プロジェクト(第3次決定)の一環としてとりまとめられた「近畿圏の都市環境インフラデザイン」(平成18年8月)をもとに、国(国交省、農水省、環境省、林野庁)及び府・市関係課でワーキンググループを組織し、市街地における水と緑のエコロジカルネットワークの保全、再生、創出の具体的手

法について検討しました。

【今後の方向性】

国、府及び市町村の連携により、エコロジカルネットワーク形成に向けた具体的取組みの調整を行うとともに、自然環境施策の重点的な取組例としての普及をめざします。

2 計画目標と達成状況

本節では、環境総合計画で定めている中期的な目標（平成22年度）と短期的な目標（平成17年度）と進捗状況、目標に対する達成状況について記載しています。
19年度の実績が調査中のものは把握できる限り最新のデータを記載しています。

目標に対する達成状況は中期目標に対する達成状況を記載していますが、短期目標があるものについては、その達成状況を記載しています。

項目	環境総合計画に掲げた目標			進捗状況		目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
I 持続的発展が可能な循環を基調とする元気な社会の実現(循環)							
1 廃棄物の減量化・リサイクルの推進							
一般廃棄物排出量 ^(※1)	450万トン/年	420万トン/年 ^(※2) (改定前目標 442万トン)	(平成16年度) 433万トン/年	(平成17年度) 428万トン/年	(平成18年度) 424万トン/年	<99%(H22目標)> H22目標420万トン/年に対するH18実績424万トン/年の達成率	環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課 (内線：3819)
一般廃棄物の再生利用量	68万トン/年	88万トン/年 ^(※2) (改定前目標 111万トン)	(平成16年度) 43万トン/年	(平成17年度) 45万トン/年	(平成18年度) 45万トン/年	<51%(H22目標)> H22目標88万トン/年に対するH18実績45万トン/年の達成率	
一般廃棄物の中間処理による減量	298万トン/年	276万トン/年 ^(※2) (改定前目標 275万トン)	(平成16年度) 316万トン/年	(平成17年度) 313万トン/年	(平成18年度) 311万トン/年	<単独での評価不適> 排出量から最終処分量を差引いた減量化量の内訳を示したものであり、単独の項目での達成率は計算できない	
一般廃棄物最終処分量	84万トン/年	56万トン/年 ^(※2) (改定前目標 56万トン)	(平成16年度) 73万トン/年	(平成17年度) 70万トン/年	(平成18年度) 67万トン/年	<84%(H22目標)> H22目標56万トン/年に対するH18実績67万トン/年の達成率	
産業廃棄物排出量	1,872万トン/年	1,766万トン/年 ^(※2) (改定前目標 1,977万トン)	(平成12年度) 1,768万トン/年	(平成17年度) 1,728万トン/年	(平成17年度) 1,728万トン/年	<達成> H17目標1,872万トン/年を下回り達成	環境農林水産部 循環型社会推進室 産業廃棄物指導課 (内線：3825)
産業廃棄物の再生利用量	506万トン/年	568万トン/年 ^(※2) (改定前目標 543万トン)	(平成12年度) 464万トン/年	(平成17年度) 545万トン/年	(平成17年度) 545万トン/年	<達成> H17目標506万トン/年を上回り達成	
産業廃棄物の中間処理による減量	1,255万トン/年	1,144万トン/年 ^(※2) (改定前目標 1,334万トン)	(平成12年度) 1,157万トン/年	(平成17年度) 1,115万トン/年	(平成17年度) 1,115万トン/年	<単独での評価不適> 排出量から再生利用量と最終処分量を差引いたものであり、単独の項目での達成率は計算できない	
産業廃棄物最終処分量	111万トン/年	53万トン/年 ^(※2) (改定前目標 100万トン)	(平成12年度) 147万トン/年	(平成17年度) 67万トン/年	(平成17年度) 67万トン/年	<達成> H17目標111万トン/年を下回り達成	
特定建設資材廃棄物リサイクル率	—	95%	(H14年度建設副産物実態調査) コンクリート塊 97.3% 7ス7アルト塊 99.5% 建設発生木材 64.4%	(平成17年度) コンクリート塊 98.9% 7ス7アルト塊 99.9% 建設発生木材 82.6%	(平成17年度) コンクリート塊 98.9% 7ス7アルト塊 99.9% 建設発生木材 82.6%	<87%(H22目標)> 建設発生木材のみH22目標95%に対するH17実績82.6%の達成率。コンクリート塊・7ス7アルト塊は達成	
下水汚泥のリサイクル率	—	50%	34%	37%	35%	<70%> H22目標50%に対するH19実績35%の達成率	都市整備部 下水道室 事業課 (内線：3959)

項目	環境総合計画に掲げた目標		進捗状況		目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成19年度		
森林資源の利用	—	・府内産木材の利用を増やします ・「おおさか材のいえ」の建設:50棟/年	「おおさか材のいえ」15棟	「おおさか材のいえ」12棟	「おおさか材のいえ」12棟	環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課 (内線：2752)
食品関連事業者などによる食品廃棄物の減量化・リサイクルなどの実施率向上させる	排出量の20%以上に	平成19年度の食料リサイクル法基本方針による目標値見直しに従い設定(注:平成19年12月に、個々の事業者の取組状況に応じた再生利用等の実施率の目標が新たに設定された)	実務講習会を実施した	実務講習会を実施した	実務講習会を実施した	環境農林水産部 流通対策室 (内線：2782)
2. 水循環の再生						
下水処理水再利用率	—	30%	18%	18%	19%	都市整備部 下水道室 事業課 (内線：3959)
水源林の保全・整備	—	人工林間伐の実施率概ね90%	間伐実施率57% スギ・ヒノキ人工林の間伐必要面積 1,312haのうち、745haの間伐を実施	間伐実施率58% スギ・ヒノキ人工林の間伐必要面積 1,296haのうち、748haの間伐を実施	間伐実施率58% スギ・ヒノキ人工林の間伐必要面積 1,278haのうち、739haの間伐を実施	環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課 (内線：2753)
森林の保全	—	雑木林維持管理活動の促進	みどりのトラスト協会によるみどり保全活動の実施(府内14箇所でのべ4882人が参加)	みどりのトラスト協会によるみどり保全活動の実施(府内14箇所でのべ482人が参加)	みどりのトラスト協会によるみどり保全活動の実施(府内14箇所でのべ3954人が参加)	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線：2745)
生駒山系グリーンベルト整備	モデル流域での実施	放置竹林健全化と拡大防止	企業等の参画により、放置された人工林や竹林など、荒廃した森林の広葉樹化を推進する「アドプトフォレスト」制度を開始	アドプトフォレスト制度により、放置竹林の整備や竹材の活用を実施	アドプトフォレスト制度により、8社・団体が放置竹林の整備等に取組んでいる	環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課 (内線：2753)
緑地の整備	883.1ha (都市基礎整備中期計画の目標 902.7ha)	967.0ha (都市基礎整備中期計画の目標 980ha)	大東市で市民で構成される森林保全を目的とした任意団体の設立を支援。 東大阪市で森づくりボランティア活動、溪流ウォーカーキングを開催	大東市では「森づくりクラブ」が設立し、月2回の保全活動を開催 東大阪市において保全活動を2ヶ月に1回開催 寝屋川市において保全活動2回と源流ハイキングを開催 また、交野市、八尾市において保全活動に参加する人を養成する講座を開催するなど着実に進捗	大東市では「大東の社ネットワーク」が発足し、2ヶ月に1回会議を開催 東大阪市において保全活動を2ヶ月に1回開催 寝屋川市において保全活動2回と源流ハイキングを開催 また、交野市、八尾市において保全活動に参加する人を養成する講座を開催するなど着実に進捗	都市整備部 河川室 ダム砂防課 (内線：2955)
府営公園	967.0ha (都市基礎整備中期計画の目標 980ha)	920.5ha	885.5ha	920.5ha	937.9ha	都市整備部 公園課 (内線：2982)

項目	環境総合計画に掲げた目標				進捗状況			目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成17年度		平成18年度		
	平成22年度	親水護岸 220km	163Km	164Km	165Km	親水護岸 220km	H22目標220kmに対するH19までの実績165kmの達成率		
河川・溪流 親水空間の整備	—	163Km	164Km	165Km	<75%> H22目標220kmに対するH19までの実績165kmの達成率	都市整備部 河川室 河川整備課 (内線：2934)			
	適切な保全	砂浜に砂を投入し、海岸の保全に努めるとともに、海岸清掃活動(延べ709人参加、こみ6.4ト回収)を行うなど海岸の美化にも努めている	砂浜に砂を投入し、海岸の保全に努めるとともに、海岸清掃活動(延べ888人参加、こみ9.0ト回収)を行うなど海岸の美化にも努めている	砂浜に砂を投入し、海岸の保全に努めるとともに、海岸清掃活動(延べ833人参加、こみ5.0ト回収)を行うなど海岸の美化にも努めている	<概ね達成> 砂浜に砂を継続的に投入し、保全に努めるとともに、NPOや住民等と共同で実施したアドプト活動を通じ、清掃活動を行うなど海岸美化に努めている	都市整備部 港湾局 (内線：8322-431)			
生活排水処理率	95%	(平成16年度) 88.4%	(平成17年度) 89.6%	(平成18年度) 90.5%	<90.5%> H22目標100%に対するH18までの実績90.5%の達成率	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線：3854) 健康福祉部 健康衛生課 (内線：2577) 都市整備部 下水道室 事業課 (内線：3959)			
	100%	※生活排水処理整備率(平成16年度) 91.9%	※生活排水処理整備率(平成17年度) 92.7%	※生活排水処理整備率(平成18年度) 93.4%					
公用水域 (環境保全目標達成率)	健康項目 概ね100% BOD(河川)概ね95% COD(海域)概ね80%	健康項目 同左 BOD(河川) 70.0% COD(海域) 40.0%	健康項目 同左 BOD(河川) 71.3% COD(海域) 40.0%	健康項目 同左 BOD(河川) 72.5% COD(海域) 40.0%	<健康項目 概ね達成> <BOD(河川) 72.5%> <COD(海域) 50%> H22目標(健康項目「概ね達成」、BOD「概ね100%」、COD「概ね80%」)に対するH19実績(健康項目「概ね達成」、BOD72.5%、COD40.0%)の達成率	環境農林水産部 環境農林水産総合研究所 (06-6972-5862) 環境管理室 環境保全課 (内線：3854)			
	健康項目 同左 BOD(河川) 100% COD(海域) 同左	健康項目 同左 BOD(河川) 70.0% COD(海域) 40.0%	健康項目 同左 BOD(河川) 71.3% COD(海域) 40.0%	健康項目 同左 BOD(河川) 72.5% COD(海域) 40.0%	<干潟 50%> <藻場 達成(104%)> H22目標(干潟63.4ha、藻場47.7ha)に対するH18までの実績(干潟31.4、藻場53.7)の達成率	環境農林水産部 水産課 (内線：2767)			
大阪湾の浅海域における干潟、藻場の保全・再生	干潟:49.4ha 藻場:42.7ha	干潟:31.4ha 藻場:49.7ha (水産課創造事業分)	干潟:31.4ha 藻場:49.7ha (水産課創造事業分)	干潟:31.4ha 藻場:53.7ha (水産課創造事業分)					

項目	環境総合計画に掲げた目標			進捗状況		目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	3 環境に配慮したエネルギー利用の促進						
エネルギー消費量	—	909PJ	(平成17年度) 1,226PJ	(平成18年度) 1,208PJ	—	<未達成> H22目標909PJまで299PJの削減を要する	環境農林水産部 みどり・都市環境課 地球環境課 (内線：3822)
太陽光発電	—	40万kW	3万8千kW	5万6千kW	7万kW	<17.5%> H22目標40万kWに対するH19実績の達成率	
クリーンエネルギー自動車 (※3)	—	6万台	1万7千台	2万2千台	2万7千台	<45%> H22目標6万台に対するH19実績の達成率	
廃棄物燃料製造	—	4万kL(原油換算)	製造施設なし	製造施設なし	製造施設なし	<0%> H22目標4万kLに対するH19実績の達成率	
廃棄物発電	—	30万kW	(平成16年度) 18万kW	(平成17年度) 18万kW	(平成18年度) 18万kW	<60%> H22目標30万kWに対するH18実績の達成率	
廃棄物熱利用	—	1.4万kL(原油換算)	(平成16年度) 熱供給16施設(13工場) 自家利用48施設(38工場)	(平成17年度) 熱供給0.59万kL16施設(13工場) 自家利用48施設(38工場)	(平成18年度) 熱供給0.6万kL17施設(14工場) 自家利用48施設(38工場)	<43%> H22目標1.4万kLに対するH18実績の達成率	
温度差エネルギー	—	0.5万kL(原油換算)	8ヶ所	(平成17年度) 0.37万kL	(平成18年度) 0.46万kL	<92%> H22目標0.5万kLに対するH18実績の割合	
天然ガス・コージェネレーション	—	72万kW	51万kW	54万kW	56万kW	<78%> H22目標72万kWに対するH19実績の達成率	
燃料電池	—	14万kW	550kW	600kW	600kW	<0.4%> H22目標である14万kWに対するH19実績の達成率	
太陽熱利用	—	35万kL(原油換算)	(平成16年度) 2万1千kL	(平成16年度) 2万1千kL (平成16年度全国消費者 実態調査結果をもとに算出)	(平成16年度) 2万1千kL (平成16年度全国消費者 実態調査結果をもとに算出)	<6%> H22目標である35万kLに対するH16実績の達成率	
木質ペレット製造プラント の整備	—	木質ペレット製造プラント の整備	—	—	—	<達成> 平成14年8月に高槻市に整備完了	
木質バイオマスエネルギー	—	バイオマスエネルギー活用モ デル施設の設定50箇所	ペレットストーブ15台(累計)	ペレットストーブ15台(累計)	ペレットストーブ15台(累計)	<30%> H22目標50箇所に対するH19までの達成率	
		ガス化技術の開発・普及	NPOに本技術の導入について 説明を実施	企業に対して本技術の導入に ついて説明を実施	企業等からの導入要望等なし のため、進捗なし	<未達成> 企業・団体より同技術導入要望なし	

項目	環境総合計画に掲げた目標		進捗状況		目標に対する達成状況	部局名	
	平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成18年度			平成19年度
4 地球環境保全に資する取り組み 温室効果ガス排出量	-	府域の温室効果ガス排出量を基準年(1990年度、代替フロン等は1995年度)から9%削減 (参考)温室効果ガス種別の排出量の推移	0.8%削減	3.4%削減(※4)	-	環境農林水産部 みどり・都市環境課 地球環境課 (内線：3885)	
			温室効果ガス名	平成17年度 5,476万CO ₂ 換算ト	平成18年度 5,356万CO ₂ 換算ト		平成19年度 -
			二酸化炭素	11万CO ₂ 換算ト	11万CO ₂ 換算ト		-
			メタン	52万CO ₂ 換算ト	51万CO ₂ 換算ト		-
			一酸化二窒素	214万CO ₂ 換算ト	194万CO ₂ 換算ト		-
			代替フロン等	5,753万CO ₂ 換算ト	5,572万CO ₂ 換算ト		-
木材・木質資源の利用	-	森林(木材)資源を活用した新素材、新商品などの開発促進 「府内産木材利用指針」の策定 「府内産木材ラベリング制度」の創設 河内林業地でのFSC認証取得(※4) グリーン購入法に基づく間伐材の利用促進	-	-	-	環境農林水産部 みどり・都市環境課 森林課 (内線：2752)	
			大阪府森林組合が府内産材証明を実施	大阪府森林組合が府内産材証明を実施	府内産材の合法性や産地の証明を行う認証システムの設計及びプログラムの開発を実施		
			SGEC認証(※5)について情報収集	おおさか河内材利用推進ネットワークにおいて認証の勉強会を開催	おおさか河内材利用推進ネットワークにおいて、認証導入に向けて、一般ユーザーに対する森林体験及び見学ツアーを実施		
			「大阪府リサイクル製品認定制度」に21種の間伐材利用製品が認定	大阪府認定リサイクル製品学習会を開催	「大阪府リサイクル製品認定制度」で38種の間伐材利用製品を認定		
			長期目標としての15%を目指す	(平成14年度)9.9% (概ね10年ごとに調査を実施)	9.9%実績		
			883.1ha (都市基盤整備中期計画の目標 902.7ha)	967.0ha (都市基盤整備中期計画の目標 980ha)	937.9ha		
5 ヒートアイランド対策 市街化区域における樹林・樹木で被われた面積の割合(緑被率)	-	民間施設の壁面緑化3施設・屋上緑化5施設に助成	民間施設の屋上緑化2施設に助成	民間施設の壁面緑化2施設・屋上緑化5施設に助成	民間施設の壁面緑化2施設・屋上緑化3施設に助成	環境農林水産部 みどり・都市環境課 自然みどり課 (内線：2742)	
			民間施設の壁面緑化3施設・屋上緑化5施設に助成	民間施設の壁面緑化2施設・屋上緑化5施設に助成	民間施設の壁面緑化2施設・屋上緑化3施設に助成		
府営公園	883.1ha (都市基盤整備中期計画の目標 902.7ha)	967.0ha (都市基盤整備中期計画の目標 980ha)	937.9ha	937.9ha	H22目標15%に対して、H15実績9.9%の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境課 自然みどり課 (内線：2742)	
屋上・壁面緑化	-	民間施設の壁面緑化3施設・屋上緑化5施設に助成	民間施設の屋上緑化2施設に助成	民間施設の壁面緑化2施設・屋上緑化3施設に助成	H22目標15%に対して、H15実績9.9%の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境課 自然みどり課 (内線：2742)	

- ※1 集団回収量含む
 ※2 改定廃棄物処理計画の目標
 ※3 天然ガス自動車、メタノール自動車、電気自動車のほかガソリン等石油燃料等と電気を併用するハイブリッド型自動車のこと
 ※4 FSC(森林管理協議会)が認定した認証機関により「適切な森林管理」を認証し、その森林で生産された木材や木材製品をラベリングする制度のこと
 ※5 森林が適正に管理されていることを中立的な第三者(「緑の循環認証会議」が客観的に評価し、森林管理レベルの向上、自然環境と持続的な木材生産を両立する健全な森林育成を保證するシステム

項目	環境総合計画に掲げた目標				進捗状況				目標に対する達成状況		部局名
	平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成19年度	達成状況				
	平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成19年度	達成状況				
II 環境への負荷が少ない健康的で安心な暮らしの確保(健康)											
1 自動車公害の防止											
二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標達成率	二酸化窒素の環境保全目標の概ね達成	環境保全目標の達成	二酸化窒素：一般局100% 自排局92.3% 浮遊粒子状物質：一般局98.6% 自排局97.2%	二酸化窒素：一般局100% 自排局87.2% 浮遊粒子状物質：一般局97.1% 自排局94.4%	二酸化窒素：一般局100% 自排局94.6% 浮遊粒子状物質：一般局98.5% 自排局97.1%	<一部達成> 二酸化窒素の一般環境測定局は100%達成。 <未達成> H22目標(窒素酸化物16,450トン、粒子状物質740トン)まで削減必要	環境農林水産部 環境管理室 交通環境課 (内線:3894・3895)				
自動車排出大気汚染物質排出量	窒素酸化物：20,950トン/年 粒子状物質：1,200トン/年	窒素酸化物：16,450トン/年 粒子状物質：740トン/年	(平成16年度) 窒素酸化物：21,550トン/年 粒子状物質：1,820トン/年	(平成17年度) 窒素酸化物：20,710トン/年 粒子状物質：1,670トン/年	(平成18年度) 窒素酸化物：19,360トン/年 粒子状物質：1,320トン/年	<未達成> H22目標(窒素酸化物16,450トン、粒子状物質740トン)まで削減必要	環境農林水産部 環境管理室 交通環境課 (内線:3894・3895)				
道路に面する地域の環境騒音	要請限度値を超える地域を解消	環境保全目標の概ね達成	(平成16年度) 環境保全目標達成戸数326,414戸 (評価戸数438,364戸) 要請限度との比較 達成地点281地点 (測定地点数331地点)	(平成17年度) 環境保全目標達成戸数484,923戸 (評価戸数574,786戸) 要請限度との比較 達成地点266地点 (測定地点数302地点)	(平成18年度) 環境保全目標達成戸数507,638戸 (評価戸数596,732戸) 要請限度との比較 達成地点261地点 (測定地点301地点)	<環境保全目標 85.1%> H22目標の「概ね達成」に対して、H18実績507,638戸(評価戸数596,732戸)の達成率 86.7%> H17目標の要請限度値を超える地域を解消に対し、実績261地点(測定地点301地点)の達成	環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課 (内線:3819)				
2 廃棄物の適正処理											
一般廃棄物最終処分量	84万トン/年	56万トン/年 (※6)	(平成16年度) 73万トン/年	(平成17年度) 70万トン/年	(平成18年度) 67万トン/年	<84%(H22目標)> H22目標56万トン/年に対するH18実績67万トン/年の達成率	環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課 (内線:3819)				
産業廃棄物最終処分量	111万トン/年	53万トン/年 (※6)	(平成12年度) 147万トン/年	(平成17年度) 67万トン/年	(平成17年度) 67万トン/年	<達成> H17目標111万トン/年を下回り達成	環境農林水産部 循環型社会推進室 産業廃棄物指導課 (内線:3825)				
3 大気環境の保全											
二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標達成率	二酸化窒素の環境保全目標の概ね達成	環境保全目標の達成	二酸化窒素：一般局100% 自排局92.3% 浮遊粒子状物質：一般局98.6% 自排局97.2%	二酸化窒素：一般局100% 自排局87.2% 浮遊粒子状物質：一般局97.1% 自排局94.4%	二酸化窒素：一般局100% 自排局94.6% 浮遊粒子状物質：一般局98.5% 自排局97.1%	<一部達成> 二酸化窒素の一般環境測定局は100%達成。	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 交通環境課 (内線:3895)				
大気汚染物質排出量	窒素酸化物：48,540トン/年 粒子状物質：17,200トン/年 (粒子状物質は、二次生成物質も含む)	窒素酸化物：43,860トン/年 粒子状物質：16,220トン/年 (粒子状物質は、二次生成物質も含む)	(平成15年度) 窒素酸化物：13,150トン/年 自動車 21,410トン/年 粒子状物質：1,470トン/年 工場等 1,940トン/年 (工場の粉じん及び二次生成物質については未集計)	(平成16年度) 窒素酸化物：14,340トン/年 自動車 21,550トン/年 粒子状物質：1,360トン/年 工場等 1,820トン/年 (工場の粉じん及び二次生成物質については未集計)	(平成17年度) 窒素酸化物：13,850トン/年 自動車 20,710トン/年 粒子状物質：890トン/年 工場等 1,670トン/年 (工場の粉じん及び二次生成物質については未集計)	<現時点で評価不可> 窒素酸化物は、船舶や民生部門等からの排出量について、粒子状物質では、二次生成物質等について現時点で集計していないため評価不可	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 交通環境課 (内線:3895)				

項目	環境総合計画に掲げた目標					進捗状況			目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度					
						平成17年度	平成18年度	平成19年度		
4 水環境の保全										
公共用水域 (環境保全目標達成率)	健康項目 概ね100% BOD(河川)概ね95% COD(海域)概ね80%	健康項目 同左 BOD(河川)概ね100% COD(海域)同左	健康項目 同左 BOD(河川)70.0% COD(海域)40.0%	健康項目 同左 BOD(河川)71.3% COD(海域)40.0%	健康項目 同左 BOD(河川)72.5% COD(海域)40.0%	<健康項目 概ね達成> <BOD(河川) 72.5%> <COD(海域) 50%> H22目標(健康項目「概ね達成」、BOD「概ね100%」、COD「概ね80%」)に対するH19実績(健康項目「概ね達成」、BOD72.5%、COD40.0%)の達成率			環境農林水産部 環境農林水産総合研究所 (06-6972-5862) 環境管理室 環境保全課 (内線:3854)	
COD、窒素、りんへの排出量	COD 95トン/日 窒素 81トン/日 りん 6.5トン/日	COD 76トン/日 窒素 67トン/日 りん 4.3トン/日 (平成21年度)	(平成16年度) COD 83トン/日 窒素 71トン/日 りん 4.8トン/日 (COD、窒素、りんともに5年毎に調査実施。次回は平成21年度の状況について平成22~23年度に調査実施予定)	<達成(H17目標)> 平成16年度の実績値はCOD、窒素、りんとともに目標値以上の削減を達成した。			環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線:3854)			
生活排水処理率 (污水衛生処理率)	95%	100%	(平成16年度) 88.4%	(平成17年度) 89.6%	(平成18年度) 90.5%	<90.5%> H22目標100%に対するH18までの実績90.5%の達成率			環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線:3854) 健康福祉部 環境衛生課 (内線:2577) 都市整備部 下水道室 事業課 (内線:3959)	
大阪湾の浅海域における干潟、藻場の保全・再生	干潟:49.4ha 藻場:42.7ha	干潟:63.4ha 藻場:47.7ha	干潟:31.4ha 藻場:39.1ha (水産課創造事業分)	干潟:36.8ha 藻場:49.7ha (水産課創造事業分)	干潟:36.8ha 藻場:53.7ha (水産課創造事業分)	干潟:36.8ha 藻場:53.7ha (水産課創造事業分)			都市整備部 港灣局 (内線:8322-709) 環境農林水産部 水産課 (内線:2767)	

項目	環境総合計画に掲げた目標				進捗状況		目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
5 地盤環境の保全								
地盤沈下	地盤沈下を進行させない	同左	地盤沈下観測所における地下水水位(43井)上昇29ヶ所 下隆14ヶ所 地下水採取量 20万t/日	地盤沈下観測所における地下水水位(43井)上昇26ヶ所 下隆17ヶ所 地下水採取量 23万t/日	地盤沈下観測所における地下水水位(33井)上昇19ヶ所 下隆14ヶ所 地下水採取量 23万t/日	<概ね達成> 地盤沈下の予兆としての地下水水位低下箇所はみられるものの、低下は小幅にとどまっている。また、地下水採取量も横ばい傾向であり、地盤沈下は沈静化している。	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線:3809)	
地下水汚染	環境保全目標の概ね達成	同左	83地点中82地点で達成	81地点中76地点で達成	81地点中75地点で達成	<93%> H22目標「概ね達成」に対して、H19の実績は92.6%の達成率	環境農林水産部 環境総合研究所 (06-6972-5862) 環境管理室 環境保全課 (内線:3809)	
土壌汚染	早期発見、早期措置のための制度を構築します	汚染地の影響が周辺に及ばないよう適切に管理されていること	生活環境の保全等に関する条例(土壌汚染対策)に基づき土地所有者等を指導	生活環境の保全等に関する条例(土壌汚染対策)に基づき土地所有者等を指導	生活環境の保全等に関する条例(土壌汚染対策)に基づき土地所有者等を指導	<達成(H17目標)> 生活環境の保全等に関する条例(土壌汚染対策)に関する規制等を追加し、H16に施行済	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線:3809)	
6 騒音・振動の防止								
一般地域の環境騒音	環境保全目標の概ね達成	同左	(H16年度)達成地点325地点(測定地点数493地点)	(H17年度)達成地点342地点(測定地点数498地点)	(H18年度)達成地点312地点(測定地点数448地点)	<69.6%> H22目標の「概ね達成」に対して、H18の実績は31.2地点(測定地点448地点)の達成率	環境農林水産部 環境管理室 交通環境課 (内線:3894)	
7 有害化学物質による環境リスクの低減・管理								
ダイオキシン類	環境保全目標の概ね達成	同左	環境保全目標達成地点数 測定地点数 大気:54地点/54地点 河川水質:69地点/77地点 河川底質:73地点/77地点 海域水質:12地点/12地点 海域底質:12地点/12地点 地下水質:31地点/31地点 土壌:48地点/48地点	環境保全目標達成地点数 測定地点数 大気:50地点/50地点 河川水質:67地点/75地点 河川底質:73地点/75地点 海域水質:12地点/12地点 海域底質:12地点/12地点 地下水質:29地点/29地点 土壌:37地点/37地点	環境保全目標達成地点数 測定地点数 大気:45地点/45地点 河川水質:60地点/68地点 河川底質:64地点/68地点 海域水質:12地点/12地点 海域底質:12地点/12地点 地下水質:28地点/28地点 土壌:37地点/37地点	<大気:達成> <河川水質:88%> <河川底質:94%> <海域水質:達成> <海城底質:達成> <地下水質:達成> <土壌:達成> H19年度の測定地点数に対する環境保全目標達成地点数の割合	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線:3808) 環境農林水産部総合研究所 (06-6972-5865)	
その他の化学物質	ダイオキシン類特別措置法で定める特定施設から排出されるダイオキシン類の量を平成12年度の89.4gから約4割削減	平成17年度の目標排出量よりさらに削減	14.7g	13.0g	10.8g	<達成> H12年度比で85.5%削減し、H22目標を達成	環境農林水産部 環境管理室 事業所指導課 (内線:3873)	
8 環境保健対策及び公害紛争処理	—	環境リスクの高い化学物質について排出量を削減	PRTR法に基づく第4回目(平成16年度)の排出量の集計結果:28,173トン	PRTR法に基づく第5回目(平成17年度)の排出量の集計結果:25,745トン	PRTR法に基づく第6回目(平成18年度)の排出量の集計結果:22,448トン	<概ね達成> PRTR法に基づき集計している化学物質排出量は着実に削減されている。	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線:3808)	
健康モニタリング	SPMなどの大気汚染と健康影響について実態を把握	環境保健サーベイランスシステムの運用手法を確立	調査結果をとりまとめ終了し、サーベイランスシステムに移行	国のサーベイランス調査に協力した対象者数 3歳児 1,198名 6歳児 1,345名	国のサーベイランス調査に協力した対象者数 3歳児 1,200名 6歳児 1,241名	<達成> 国のサーベイランスシステムが体系的に本格稼働したことにより、府独自の健康モニタリングについては平成15年度で事業終了。	健康福祉部 環境衛生課 (内線:2579)	

※6 改定廃棄物処理計画の目標

項目	環境総合計画に掲げた目標				進捗状況			目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度				
Ⅲ 豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある地域の実現(共生・魅力)									
1 生物多様性の確保									
生物多様性の確保	-	ネットワークの拠点となる学校、公共施設などでヒートアップ整備を推進 新たに560haの鳥獣保護区の設定を目指す 二次的自然環境の保全やミライウォンハンドの研究・普及 愛鳥モデル校を30校指定	モデル地域においてNP O、専門家、国、府、市でWGを組織しエコジカルネットワーク形成手法を検討 男里川河口鳥獣保護区(25ha)を指定(H17.11.1) 生物生息ポテンシャル地図(自然度評価マップ)を作成	-	国・府・市でWGを組織し、市街地におけるエコジカルネットワーク形成手法を検討 和泉葛城山ブナ林鳥獣保護区(57ha)指定更新 ネットワークの手法を検討	<p><未達成> トラスト協会が支援するピオトープづくりのほか学校、公共施設等においてもピオトープづくりが進められネットワークがひろげられている。</p> <p><達成> H22目標560haを大幅に上回る面積の鳥獣保護区を設定</p> <p><概ね達成> 生物生息ポテンシャル地図(自然度評価マップ)を作成</p> <p><57%> H22目標30校に対するH19までの実績17校の達成率 (目標は、H18年度に策定した「第10次鳥獣保護事業計画」において22校に変更(計画期間:平成23年度まで)</p>	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2745) 環境農林水産部 動物愛護産課 (内線:2746) 環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2745) 環境農林水産部 動物愛護産課 (内線:2746)		
2 自然環境の保全・回復・創出									
「エコジカルネットワーク軸」の創出		エコジカルネットワーク軸が設定され、様々な自然環境の保全・創出に関する取組みを進める 泉州地域などにおいて府立自然公園を指定	モデル地域においてNP O、専門家、国、府、市でWGを組織しエコジカルネットワーク形成手法を検討 指定可能地域の選定等に当たった基礎データの収集	モデル地域においてNP O、専門家、国、府、市でWGを組織しエコジカルネットワーク形成手法を検討 指定可能地域の選定等に当たった基礎データの収集	国・府・市でWGを組織し、市街地におけるエコジカルネットワーク形成手法を検討 指定候補地の選定。公園計画作成に向けた保護及び利用の計画を作成するための調査。	<p><概ね達成> モデル地域においてエコジカルネットワーク形成手法を整理</p> <p><未達成> 地元地区協議会を設立し、指定候補地を選定した。</p> <p><73%> トラスト協会を中心に、府民参加の保全活動を行うNPO団体の活動などが定着。H22目標300haに対するH19の活動面積 217.6haの達成率</p> <p><概ね達成> 岬町を通じての維持管理を行っている。おりの「なぎさの菜園」等環境学習の場として活用されている。</p>	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2745) 環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2755) 環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2745)		
府立自然公園の指定		泉州地域などにおいて府立自然公園を指定	指定可能地域の選定等に当たった基礎データの収集	指定可能地域の選定等に当たった基礎データの収集	指定候補地の選定。公園計画作成に向けた保護及び利用の計画を作成するための調査。	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2745)			
府民参加による自然環境保全活動の推進		二次的自然環境の象徴である雑木林の300ha以上で、府民参加による保全活動を推進	トラスト協会を軸にNPOとの連携を進め、保全活動を推進 H17の活動面積 217.6ha	トラスト協会を軸にNPOとの連携を進め、保全活動を推進 H18の活動面積 217.6ha	トラスト協会を軸にNPOとの連携を進め、保全活動を推進 H19の活動面積 217.6ha	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2745)			
自然海浜保全地区の維持・利活用		自然海浜保全地区を維持し、その利活用を促進	岬町に助成を行い、自然海浜地区内のトイレの維持管理やごみの回収を行うとともに、「なぎさの菜園」等で環境学習の場として利活用	岬町に助成を行い、自然海浜地区内のトイレの維持管理やごみの回収を行うとともに、「なぎさの菜園」等で環境学習の場として利活用	岬町に助成を行い、自然海浜地区内のトイレの維持管理やごみの回収を行うとともに、「なぎさの菜園」等で環境学習の場として利活用	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線:3854)			

項目	環境総合計画に掲げた目標		進捗状況			目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
3 自然とのふれあいの場の活用							
周辺山系の自然と親しむ機会を持った府民の数	—	年間300万人以上	162万人	147万人	148万人	<49%> H22目標300万人に対するH19実績148万人の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:27155)
里山の自然学校「紀泉わいわい村」(構想時名称「紀泉ふれあい自然塾」)の利用者数	—	年間2万人以上	3.0万人	3.2万人	3.3万人	<達成> H22目標2万人を大幅に上回り達成	環境農林水産部 水産課 (内線:27167)
「ふれあい漁港・漁村」の整備箇所数	—	2箇所	80%(事業費ベース)	89%(事業費ベース)	94%(事業費ベース)	<未達成> 現在、埋立などの基盤整備を行っている段階	環境農林水産部 水産課 (内線:27167)
4 潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用							
市街化区域における樹林・樹木で被われた面積の割合	—	15%を目標して緑化を推進	(平成14年度)9.9% (概ね10年ごとに調査を実施)	(平成14年度)9.9% (概ね10年ごとに調査を実施)	(平成14年度)9.9% (概ね10年ごとに調査を実施)	<66%> H22目標15%に対して、H15実績9.9%の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:27142)
地域緑化プランの策定率	—	各市町村1箇所以上の地域での緑化プランを策定	8市町において、11の地域緑化推進委員会を設置し、地域緑化プラン策定を支援	3市町において、3つの地域緑化推進委員会を設置し、地域緑化プラン策定を支援	5市町において、6つの地域緑化推進委員会を設置し、地域緑化プラン策定を支援	<40%> H22目標43市町村に対してH18までの実績17市町の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:27142)
5 美しい景観の形成							
府管理道路における電線類地中化の総延長	—	40km	16.2km	19.4km	23.1km	<58%> H22目標40.0kmに対するH19までの実績23.1kmの達成率	都市整備部 交通道路室 道路環境課 (内線:2926)
美しい景観の形成	—	生活・文化の反映で ある良好な都市景観 の創造・保全、並びに 歴史的景観や自然景 観の保全・創造を図る ことにより、個性と魅 力に富む都市空間と 潤いと愛着を感じるこ とのできる生活空間を 創造	景観条例に基づく「景観形成地域」指定の検討及び 既指定地域での特定行為 の届出に対して指導 (指定状況 平成12年度:4道路軸、 13年度:1道路軸、 14年度:1道路軸、 15年度:1河川軸) (届出件数:60件)	景観条例に基づく「景観形成地域」指定の検討及び 既指定地域での特定行為 の届出に対して指導 (指定状況 平成12年度:4道路軸、 13年度:1道路軸、 14年度:1道路軸、 15年度:1河川軸) (届出件数:39件)	景観条例に基づく「景観形成地域」指定の検討及び 既指定地域での特定行為 の届出に対して指導 (指定状況 平成12年度:4道路軸、 13年度:1道路軸、 14年度:1道路軸、 15年度:1河川軸) (届出件数:47件)	<概ね達成> 景観形成地域を順次指定し、地域内での届出に対して、基準に基づき指導を行っている。 今後、景観法に基づく景観計画に 制度を移行し、より実効性を向上させる。	住宅まちづくり部 建築指導室 建築企画課 (内線:3026)
6 歴史的文化的環境の形成							
一定期間内に府内の文化財を見に行きたことのある府民の割合	—	50%	36%	(未調査)	(未調査)	<72%> H22目標50%に対してH17年36%の達成率	教育委員会 文化財保護課 (内線:3491)
登録文化財の数	指定文化財並びに国 登録文化財の件数を 増加	府内のすべての市町村で1箇所以上の登録文化財を登録	30市町	32市町村	33市町村	<77%> H22目標43市町村に対してH19までの実績33市町の達成率	教育委員会 文化財保護課 (内線:3491)

項目	環境総合計画に掲げた目標				進捗状況			目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度				
IV すべての主体が積極的に参加し行動する社会の実現(参加)									
1 ハートナッツによる環境保全活動の促進									
ポランテニアの森の設定	—	一定面積の森林を有する30市町村で設定	ガイドラインに基づき14市町村で17団体が森づくり活動を展開	ガイドラインに基づき14市町村で18団体が森づくり活動を展開	ガイドラインに基づき14市町村で18団体が森づくり活動を展開	ガイドラインに基づき14市町村で18団体が森づくり活動を展開	<47%> H22目標30市町村に対し、H19実績14市町村の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課 (内線:2752)	
漁民の森づくり	—	府内5か所で実施	府内4か所で実施	府内4か所で実施	府内4か所で実施	府内4か所で実施	<80%> H22目標45か所の内4カ所を達成	環境農林水産部 水産課 (内線:2765)	
森林・里山保全活動	—	年間1,000人以上の子どもが参加	5,804人 「学校の森」活動及び「紀泉わいわい村」参加者数	5,604人 「学校の森」活動及び「紀泉わいわい村」参加者数	4,786人 「学校の森」活動及び「紀泉わいわい村」参加者数	4,786人 「学校の森」活動及び「紀泉わいわい村」参加者数	<達成> H22目標年間1,000人を大幅に上回り達成	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 森林課 (内線:2755・2752)	
里山インストラクターの養成・認定派遣制度の創設	—	年間50人の認定・登録	制度創設に向け検討	制度創設に向け検討	制度創設に向け検討	制度創設に向け検討	<未達成> 制度創設に向け検討中	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2755)	
柵田ボランティア	—	500人	145人	149人	151人	151人	<30%> H22目標500人に対するH19までの実績151人の達成率	環境農林水産部 農政室 整備課 (内線:2775)	
ため池環境コミュニケーション	—	30地区	16地区	17地区	19地区	19地区	<63%> H22目標30地区に対するH19実績19地区の達成率	環境農林水産部 農政室 整備課 (内線:2774)	
「学校の森」活動のモデル校の選定	—	小中学校30校を選定・活動の実施	18校	21校	15校	15校	<50%> H22目標30校に対するH19実績15校の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2755) 森林課 (内線:2752)	
「府民の森」のフィールドとしての活用	—	・自然体験活動の実施 ・活動リーダーの養成	府民の森パークレンジャーによる自然体験活動を実施	府民の森パークレンジャーによる自然体験活動を実施	府民の森パークレンジャーによる自然体験活動を実施	府民の森パークレンジャーによる自然体験活動を実施	<概ね達成> 継続して自然体験活動を実施している	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2755)	
「こどもエコクラブ」の登録クラブ数	—	300クラブ	177クラブ	174クラブ	173クラブ	173クラブ	<58%> H22目標300クラブに対するH19の実績173クラブの達成率	環境農林水産総合研究所 (06-6972-7666)	

項目	環境総合計画に掲げた目標				進捗状況		目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
2 環境教育・環境学習の推進 学校における環境教育・環境学習の推進	—	・府内すべての小・中学校に対し、「総合的な学習の時間」等を活用した体験的な環境教育・環境学習の場の提供 ・環境NGO・NPOと連携し、体験学習アドバイザーや環境学習リーダーを学校や職場などの要請に応じて出向していくシステムの整備	【主要な取り組み】 環境NPOから講師を派遣し、体験型の教員向け環境教育研修会を実施(平成17年度 14市町19回) 小学校等に配布した自然体験学習プログラムの利用促進	【主要な取り組み】 環境NPOから講師を派遣し、体験型の教員向け環境教育研修会を実施(平成18年度 12市町19回) 環境学習ハンドブック2006の利用促進	【主要な取り組み】 環境NPOから講師を派遣し、体験型の教員向け環境教育研修会を実施(平成19年度 17市町11回)	<概ね達成> 環境NPO等の専門家を講師として、公立小学校(大阪市を除く)の児童への出前講座や公立小中高等学校教員(大阪市を除く)向けの環境教育研修会を、平成16～18年度に延べ46市町63回行うとともに、小学校向けに改定した環境学習プログラム等を周知するなど、環境教育・環境学習の場を提供	環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課 (内線2751) 自然みどり課 (内線2755) 環境農林水産総合研究所 (06-6972-7666)	
社会における環境教育・環境学習の推進	—	・地域の人材を活用した体験学習アドバイザーの養成 ・総合的な環境学習システムの構築を図るために、環境学習に役立つ環境情報を収集・整理し、提供できる総合的な環境情報発信拠点の整備 ・府内における体験的な環境学習フィールドの整備	【主要な取り組み】 ・地域の環境活動の指導的役割を果たす環境コーディネーターを養成するための「なご環境塾」を開催、22人が受講 ・「かけはし」において、情報交流や広報紙、研究会、交流会等を開催しNPO等の活動を支援 平成18年5月に環境情報プラザに10名程度が利用できる小会議室を開設	【主要な取り組み】 ・地域の環境活動において、環境コーディネーターや学校教員を担う子どもエコクラブを対象に、活動に関する技能向上を図るための支援講習を実施 ・「かけはし」において、情報交流や広報紙の発行、交流会等を開催しNPO等の活動を支援	【主要な取り組み】 ・地域の環境活動において、環境情報プラザに環境情報プラザに10名程度が利用できる小会議室を開設 ・整備した里山の自然学校「紀泉わいわい村」における環境学習の利用促進	<概ね達成> ・地域の環境コーディネーターを育てる「なご環境塾」を開催し、多くの修了者が新たな環境活動を展開するなど活躍 ・環境情報発信拠点である環境情報プラザを平成15年2月に開設 平成16年度、環境情報プラザに環境実験室「いこらほ」を開設 平成17年度、環境情報プラザに情報交流ネットワーク「かけはし」を開設 平成18年度に環境情報プラザに小会議室を開設 ・体験型の環境学習拠点である里山の自然学校「紀泉わいわい村」を平成15年4月に開園	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線2755) 環境農林水産総合研究所 (06-6972-7666)	
3 事業活動における環境への配慮	大阪府が自ら実施する事業で、規模が大きくなる環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業について、導入に向けた調査・検討を実施、制度化	1,000件以上	1,835件	2,044件	2,318件	<未達成> 制度化に向けて調査・検討を行っている段階 平成15年度に、より早い段階から環境への配慮がなされるよう、現行条例の「技術指針」に「事業計画策定に当たったでの環境配慮の実施手順」を定めた。	環境農林水産部 みどり・都市環境室 環境管理室 環境保全課 (内線3355)	
戦略的環境アセスメントの制度化及びその運用	800件以上	—	—	—	—	<達成> H22目標1,000件を大幅に超えて達成	環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課 (内線3355)	

卷末資料

- 1 環境関連主要事業費（決算額）
- 2 環境保全目標

1 環境関連主要事業費(決算額)

(1) 部 局 別

(単位:千円)

部局名	平成19年度	平成18年度	増減
政策企画部	0	0	0
総務部	647,421	968,098	△ 320,677
生活文化部	4,190	4,480	△ 290
にぎわい創造部	422,618	521,496	△ 98,878
健康福祉部	79,860	86,684	△ 6,824
商工労働部	44,225	54,690	△ 10,465
環境農林水産部	7,750,417	7,916,246	△ 165,829
都市整備部	66,286,108	74,458,843	△ 8,172,735
住宅まちづくり部	782,089	2,331,601	△ 1,549,512
水道部	3,018,271	4,999,344	△ 1,981,073
教育委員会	816,272	984,395	△ 168,123
警察本部	7,053,644	6,458,441	595,203
計	86,905,115	98,784,318	△ 11,879,203

(2) 項目別
持続的発展が可能な循環を基調とする元気な社会の実現（循環）

I-1 廃棄物の減量化・リサイクルの推進

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算 (見込み) 額	18年度 決算額	増 減
1	古紙利用促進事業	古紙需要の拡大を通じて古紙産業の振興を図るため、古紙利用促進協会へ分担金を支出した。 発・調査研究を実施する古紙利用促進協会へ分担金を支出した。	商工労働部	商工振興室商業支援課	1,890	1,890	0
2	資源循環促進事業(別掲)	施策分野IV-6参照	商工労働部	産業労働企画室ハイオ・成長産業振興課 (別掲)			
3	自動車リサイクル対策の推進	自動車リサイクル法に係る解体業者、破砕業者の許可申請の審査及び引取業者、フロン類回収業者の登録業務を行うとともに、使用済自動車が適正に処理されるよう、これらの自動車関連業者の指導監督など必要な措置を実施した。	環境農林水産部	循環型社会推進室産業廃棄物指導課	745	485	260
4	廃棄物処理対策整備推進事業(別掲)	施策分野II-2参照	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課 (別掲)			
5	廃棄物処理計画の推進	廃棄物処理計画の進行管理	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課、産業廃棄物指導課	-	10,000	△ 10,000
6	ごみ処理広域化計画推進事業	国の方針に準拠し、平成11年3月に策定した「ごみ処理広域化計画」に基づき、関係市町村等が協議し、実施計画を検討していく取組みの進行管理を行った。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	-	-	-
7	廃棄物処理指導監督費	市町村の一般廃棄物処理施設の整備及び維持管理について、指導監督を行った。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物処理施設の設置許可等を行った。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	3,430	3,430	0
8	化製場集約化事業	地域の環境改善や資源リサイクルシステムへの支援を図るため、大阪ハイプロテイン協業組合が実施する集約化、高度化事業に対し、大阪市と共同で支援を行った。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	180,138	183,125	△ 2,987
9	再生資源循環対策促進事業	再生資源の循環対策を推進するため、府・市町村で組織する「大阪府再生資源事業推進協議会」を通じて事業を実施した。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	5,700	6,000	△ 300
10	大阪エコタウンプラン推進事業	平成17年7月に国に承認された「大阪エコタウンプラン」に基づき、地元市・民間事業者とともに大阪府エコタウンプラン推進協議会を運営し、同プランに基づく民間事業者を主体としたリサイクル施設の支援、資源循環に関する普及・啓発等を実施した。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	500	500	0
11	大阪府分別収集促進計画推進事業	第4期大阪府分別収集促進計画(平成18～22年度)の円滑な推進と、第5期大阪府分別収集促進計画(平成20～24年度)の策定を行った。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	420	-	420
12	廃棄物減量化対策推進事業	ごみの減量化・リサイクルを推進するため、住民団体・事業者団体・市町村等とともに設置した「大阪府リサイクル社会推進会議」において、啓発活動、調査・研究を行った。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	2,566	2,566	0
13	リサイクル製品認定制度の運営	リサイクル製品に対する需要の拡大を通じて循環型社会の形成に寄与する事業者を育成するため、リサイクル製品認定制度を運営する。また、認定製品の普及・紹介を行った。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	4,330	4,483	△ 153
14	家電リサイクル大阪方式推進事業	「家電リサイクル大阪方式」の推進に向けて、消費者や小売店等の関係者の理解を得るために、周知・啓発を行う等PRを実施した。 大阪方式のリサイクル率の見直し検討の基礎資料として活用するために実証調査を行った。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	1,185	1199	△ 14
15	堺第7-3区護岸管理事業	堺第7-3区の護岸管理のための現況調査を行い、一部必要な補修工事を実施した。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	13,000	25,612	△ 12,612
16	アジア3R技術サポート事業	堺第7-3区などの臨海部を中心に立地しているリサイクル関連施設等の新技術を活用し、アジア各国で課題となっている廃棄物問題の克服をサポートするため、3R技術の内容とする現地セミナー及び研修員受入を実施した。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	11,185	7,823	3,362
17	堺第7-3区フィールド展開事業	堺第7-3区をフィールドとし、NPOと共同でリサイクル・地球温暖化対策に資する新技術の実証実験を実施するとともに、同区内の既存プロジェクトと合わせフィールド型セミナーを開催した。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	536	1,815	△ 1,279
18	堺第7-3区産業廃棄物最終処分場管理事業	産業廃棄物処分場である堺第7-3区について、周辺環境等に影響を及ぼさないよう、法令に則した適切な維持管理等を行った。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	81,320	87,725	△ 6,405

19	きれいな環境都市創造推進事業	大阪を魅力あるきれいな環境都市とするため、循環型社会推進条例に基づき、廃棄物の減量化・リサイクルを推進するとともに、不適正処理を根絶するため、周知を行った。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課、産業廃棄物指導課	-	-	-
20	食品産業環境対策推進指導事業 (食品産業育成事業の一部)	食品関連事業者や市町村を対象に、食品リサイクル法の普及啓蒙やリサイクル等の優良事例の紹介を行うことにより、府域における食品循環資源の再生利用等の円滑な推進を図った。	環境農林水産部	流通対策室	220	184	36
21	大阪府中央卸売市場におけるごみ減量化の推進	市場内で発生する生ごみの減量化を推進するため、コンポスト施設において生ごみを減量化し、減量化した生ごみを肥料としてリサイクル化した。	環境農林水産部	中央卸売市場	213,161	213,364	△ 203
22	建設リサイクルの推進	大阪府における建設リサイクルの推進に向けた基本的考え方、目標、具体的施策を内容とする「大阪府建設リサイクル推進計画」(平成15年3月作成)に基づき、建設副産物の排出抑制、建設資材の再利用及び建設副産物の再資源化・縮減の促進という観点をもった、環境への負荷の少ない循環型社会経済システムを構築した。	都市整備部	專業管理室	186	200	△ 14
23	流域下水道維持操作事務補助金(別掲)	施策分野Ⅱ-4 参照	都市整備部	下水道室		(別掲)	
24	流域下水道事業(別掲)	施策分野Ⅱ-4 参照	都市整備部	下水道室		(別掲)	
25	流域下水汚泥処理事業(別掲)	施策分野Ⅱ-4 参照	都市整備部	下水道室		(別掲)	
26	建設リサイクル法に基づく事業の実施	建設リサイクル法に基づき、対象建設工事の届出制、解体工事業の登録制度を運用するとともに、建設リサイクルの推進のため必要な業者指導や啓蒙・普及を実施した。	住宅まちづくり部	建築指導室審査指導課、建築振興課	1,863	2,228	△ 365
27	警察施設庁舎等改修事業	建物撤去に伴い発生する廃材のリサイクル 建築時リサイクル製品の使用促進	警察本部	総務部施設課	[548,769]	[830,790]	[△282,121]
28	警察署の整備	建物撤去に伴い発生する廃材のリサイクル 建築時リサイクル製品の使用促進	警察本部	総務部施設課	[1,364,965]	[166,452]	[1,198,513]
29	交番・駐在所の整備	建物撤去に伴い発生する廃材のリサイクル 建築時リサイクル製品の使用促進	警察本部	地域部地域総務課・総務部施設課	[301,866]	[301,306]	[560]
30	警屋川待機舎整備事業	建物撤去に伴い発生する廃材のリサイクル 建築時リサイクル製品の使用促進	警察本部、 住宅まちづくり部	警務部厚生課、総務部施設課、公 共建築室特別建築課	[29]	[21]	[8]
31	金岡単身寮整備事業	建物撤去に伴い発生する廃材のリサイクル 建築時リサイクル製品の使用促進	警察本部、 住宅まちづくり部	警務部厚生課、総務部施設課、公 共建築室特別建築課	[1,102]	[5,353]	[△4,251]
32	水道残渣の減量化	村野浄水場及び大庭浄水場において、高効率型天然ガスコージェネレーション設備から供給される熱を利用した水道残渣の乾燥、減量化を実施。	水道部	專業管理室	173,240	285,500	△ 112,260
33	水道残渣の有効利用の促進	浄水場内で発生する水道残渣をグラウンド資材やセメント原料、園芸用土として有効利用。	水道部	專業管理室	149,042	224,986	△ 75,944

I-2 水循環の再生

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算 (見込み) 額	18年度 決算額	増 減
34	企業との連携による冒険の森づくり事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2 参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室森林課		(別掲)	
35	雨水利用による地域環境活動推進モデル事業	平成18年度に、企業・NPO等の協力を得て、地域創出した体験型の雨水利用の場を活用し、府民の雨水利用を促進するとともにNPO等との協働により、環境学習プログラムを実施。 【H18終了】	環境農林水産部	環境管理室環境保全課		1,221	△ 1,221
36	雨水と地下湧水を活用したヒートアイランド対策モデル事業	雨水や地下水を有効に活用したヒートアイランド対策に取り組み市民活動を支援するため、平成18年11月にシンポジウム等を開催。 【H18終了】	環境農林水産部	環境管理室環境保全課		1,538	△ 1,538
37	雨水利用推進都市モデル事業	雨水を活用したまちづくりを推進するため、府有施設(大阪府立花の文化園)へのモデル導入や普及促進のための支援体制の強化を実施。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	3,000	-	3,000
38	漁民の森づくり活動推進事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2 参照	環境農林水産部	水産課		(別掲)	

39	本館・別館ESCO事業の実施	大阪府庁舎本館・別館では、ESCO事業を活用し省エネサービスを実施。	総務部	庁舎管理課	6,356	439,805	△ 433,449
40	民間資金活用型ESCO事業の実施	民間資金活用型ESCO事業を活用し、省エネルギー設備改修工事を行った4府民センタービルでは、平成15年度から本格的に省エネサービスを開始。池田・府市合同庁舎（豊能府民センタービル）では、平成16年度から省エネサービスを開始。	総務部	税務室	10,999	10,999	0

I-3 環境に配慮したエネルギー利用の促進

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算 (見込み)額	18年度 決算額	増 減
41	省資源運動推進事業	平成18年度まで、大阪府省資源運動推進会議と連携し、省資源・省エネルギー府民運動を推進した。【H18終了】	生活文化部	消費生活センター	-	-	-
42	エコエネルギー都市・大阪計画の推進	平成11年度に策定した「エコ・エネルギー都市・大阪計画」に基づき導入の促進及び進捗状況管理を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	-	-	-
43	燃料電池自動車普及促進事業	府内における水素エネルギー・燃料電池自動車(FCV)の普及促進を図るため、庁用自動車としてFCVを率先導入するとともに、「官・学・民で構成する「おおさかFCV推進会議」の事務局として運営した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	12,800	14,187	△ 1,387
44	適正冷房の徹底と軽装勤務の奨励	夏季における適正冷房の徹底と軽装勤務を職員・市町村・府民に奨励し、一層の定着を図った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	-	-	-
45	新エネルギー導入促進事業	「エコエネルギー都市・大阪計画」に掲げる事業の促進策として、民間企業・団体と連携し、新エネルギーセミナーを開催するとともに、「府民共同発電推進事業」として、共同出資者募集等事前調査費及び付帯施設費に対し補助を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	1,000	1,000	0
46	環境にやさしい光のまちづくり事業～おおさか銀河都市大作戦！～	府域の賑わいづくりと省エネ化の促進のため、商店街・地区協議会など地区の取組みとして行われる装飾イルミネーション等に省エネ照明・自然エネルギーを導入するものに対し、補助を行った。【H18終了】	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	-	34,945	△ 34,945
47	エコ燃料実用化地域システム実証事業 （旧名称：バイオマス燃料導入パイロット事業）	運輸部門の地球温暖化対策の一環として、バイオマス燃料の広域的な普及に向け、バイオエタノール3%混合ガソリン(E3)の大規模実証を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	452,280	-	452,280
48	おおさか環境にやさしい輝きのまちづくり事業	省エネ・新エネの普及促進とともに、安心・安全なまちづくりを進めるため、防災支援を行う店舗（24時間営業）における太陽光発電装置やそれを利用したLED光源による屋外照明を導入する取組みに対し補助金を交付した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	6,750	-	6,750
49	バイオマス活用推進事業	平成18年3月に策定した「大阪府バイオマス活用推進マスタープラン」に基づき、関係機関が連携し総合的なバイオマス活用推進事業を進める。【H18終了】	環境農林水産部	農政室整備課	-	5,569	△ 5,569
50	BDF利用推進事業	農家をはじめとする府民、企業、行政等が協働して、多くの主体がともに、BDF(Bio Diesel Fuel)バイオディーゼル燃料)利用の機運を高め、各種の栽培からBDF利用推進のための社会実験の実施に向けての検討会を設置、運営した。【H18終了】	環境農林水産部	農政室整備課	-	2,700	△ 2,700
51	防災安全まちづくり事業	大規模地震や、都市災害に備えるための都市基盤強化と、地域防災力の向上を目的として、災害時の被災者支援の根幹となる防災的道路整備を行った。整備に当たっては、LED照明を使用するなど環境に配慮したエネルギーを利用した。	都市整備部	交通道路室道路環境課	(125,715)	-	(125,715)
52	E S C O 事業による大阪府施設の省エネ改修及び普及促進事業	民間の資金やノウハウを有効活用して、既存建築物の省エネ改修を行う「民間資金活用型ESCO事業」を府有建築物に導入し、省エネルギー化による光熱水費の削減や二酸化炭素排出量の削減を推進。第9弾となる府立女性総合センターでESCO事業を推進。	住宅まちづくり部 ほか	公共建築室設備課ほか	268,632	669,150	△ 400,518
53	省エネルギー法に基づき届出・指導	エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、建築物に係る省エネルギー措置の届出、受理及び指導、助言を実施した。	住宅まちづくり部	建築指導室審査指導課	-	-	-
54	彩都エコエネルギー推進事業	環境共生をテーマとしたまちづくりを進める彩都において、エコエネルギーの普及促進を図るため、昨年度までに太陽光発電システム等新エネルギーの導入を検討するとともに、セミナー等の普及啓発活動を実施。	住宅まちづくり部	居住企画課	-	2,000	△ 2,000
55	建築物の環境配慮制度推進事業	地球温暖化やヒートアイランド現象などを防止し、良好な都市環境の形成を図るため、府温暖化の防止等に関する条例に定められた建築物の環境配慮制度に基づく届出審査や指導助言等の事務を実施するとともに、優れた取組に対する顕彰や制度の周知を実施。	住宅まちづくり部	建築指導室審査指導課	4,240	3,387	853
56	コージエネレーション事業の推進	村野浄水場及び大庭浄水場において、高効率型ガスコージェネレーション設備から供給される電力・熱を活用し、環境負荷の少ない水づくりを推進。	水道部	事業管理室	-	2,402,481	△ 2,402,481

57	太陽光発電設備の設置	村野浄水場、庭窪浄水場及び三島浄水場に設置した太陽光発電設備で発電した電力を施設で利用。	水道部	事業管理室		-	21,021	△ 21,021
58	水道施設における未利用エネルギーの活用	受水圧力及び水位差エネルギーを有効利用した発電を実施。	水道部	事業管理室		-	-	-
59	人と環境にやさしい省エネルギー対策の導入	平成10年度から平成19年度にかけての新本部庁舎整備事業において、省エネルギー機器（クーリエレネーション、エコアリス）を積極的に導入。	警察本部	総務部施設課		[9,869,831]	[11,787,208]	[△1,917,377]
60	E S C O事業の実施	大阪府警察門真運転免許試験場では、E S C O事業を活用し、平成17年度に省エネ改修工事を実施、平成18年度から本格的に省エネサービスを開始。	警察本部	総務部施設課		11,685	11,685	0

I-4 地球環境保全に資する取り組み

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算 (見込み)額	18年度 決算額	増 減
61	関西広域機構負担金	地球温暖化をはじめとする環境問題の解決に向けた関西の各主体（行政・経済界・市民等）の連携による実効性のある取組みを推進し、「環境共生圏・関西」の実現に向けて事業を展開した。 具体的取組みとしては、関西エコオフィス宣言運動 等	政策企画部	企画室	[4,524]	[5,067]	[△543]
62	小規模企業者等設備貸与資金貸付金	環境対策に必要な設備の割賦販売・リース制度に必要な資金を貸し付けた。 ・中小企業者の公害・環境対策、緑化対策のために必要な設備資金やISO取得費用を融資（事業活性化資金） ・環境分野に関連する経営革新・研究開発資金の場合、特別金利を運用（新事業活動促進資金）	商工労働部	金融室金融支援課	[1,740,779]	[2,039,488]	[△298,709]
63	中小企業チャレンジ型融資資金貸付金	中小企業やデザイナーの方々を交えたエコ商品開発のための勉強会、交流会を開催し、環境に配慮したモノづくり・仕組づくりを支援するための研究会を実施。	商工労働部	商工振興室ものづくり支援課	[4,836,000]	[4,457,500]	[378,500]
64	産業デザインセンター運営費 (大阪府エコデザイン研究会)		商工労働部	商工振興室ものづくり支援課	[12,213]	[15,467]	[△3,254]
65	エコエネルギー都市・大阪計画の推進 (別掲)	施策分野 I-3 参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課		(別掲)	
66	地球温暖化防止対策の推進	「府地球温暖化対策推進計画」に基づき市町村や地球温暖化防止活動推進員等との連携により、普及・啓発などの対策を実施した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	86	87	△ 1
67	地球環境関西フォーラムへの参加	地球環境問題の克服に寄与することを目的として、関西の企業、自治体、消費者団体、学識経験者等で組織する地球環境関西フォーラムに参画し、府の環境施策のPR等を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	300	300	0
68	燃料電池自動車普及促進事業(別掲)	施策分野 I-3 参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課		(別掲)	
69	通正冷房の徹底と軽装勤務の奨励(別掲)	施策分野 I-3 参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課		(別掲)	
70	新エネルギー導入促進事業(別掲)	施策分野 I-3 参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課		(別掲)	
71	温暖化防止条例に基づく事業者指導事業	府温暖化防止条例に基づき、エネルギーを多量に消費する事業者に対し、温室効果ガスや人工排熱の排出抑制についての対策計画書や実績報告書の届出を義務付け、計画的な排出抑制対策を推進することにも、他の規範となる特に関心を持たれた取組みを行った事業者を「おおさかストップ温暖化員」として表彰。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課、 環境管理室交通環境課	528	2,672	△ 2,144
72	エコ燃料実用化地域システム実証事業 (別掲)(旧名称:バイオマス燃料導入ハイロット事業)	施策分野 I-3 参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課		(別掲)	
73	ストップ地球温暖化府民運動推進事業	平成19年6月から平成20年2月までのストップ地球温暖化ツアー(毎月16日)に、地球温暖化防止活動推進員が、コンビニエンスストアの店頭等で延べ約10,900人の来店者等に温暖化防止行動の実践を呼びかけ。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	6,195	-	6,195
74	おおさか環境にやさしい輝きのまちづくり事業(別掲)	施策分野 I-3 参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課		(別掲)	
75	建築物緑化促進事業	「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」の運用にあたり、制度にかかるとする事務の一部を委譲している市町村に事務にかかるとする交付金を交付した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	27,654	22,010	5,644

76	建築物緑化促進顕彰事業	「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」の運用にあたり、建築主の建築物等への緑化意欲を高めるとともに、施設緑化・維持管理技術の普及促進に効果があることから、緑化による府内の都市環境の改善や魅力向上のモデルとなる優れた取組みへの顕彰を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	577	-	577
77	緑の創出計画策定事業	府自然環境第29案に基づき、現行の計画「みどりの大阪21推進プラン」の期間満了に伴い、これまでの社会情勢の変化をふまえた21世紀の第1四半期を見通した緑の創出に関する計画を新たに策定する作業を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	371	-	371
78	木材需要拡大対策事業（地域材利用実証事業）	国産材の円滑な流通対策を図るため、木材関連業界、学識経験者、関係行政機関等で構成する協議会を運営し、流通に関する基礎調査等を行った。【H18終了】	環境農林水産部	みどり・都市環境室森林課		-	-
79	地域林業振興対策事業（森林組合経営の基礎強化対策事業補助金）	平成13年に広域合併した大阪府森林組合の森林管理体制の整備や役職員の事務能力向上のための研修等への補助を行った。【H18終了】	環境農林水産部	みどり・都市環境室森林課		237	△ 237
80	木材需要拡大対策事業（「ふるさとの木で住宅を」普及促進事業）	府内産木材を活用した良質な木造住宅の建設促進に資するため、モデル住宅を常設展示し、「ふるさとの木」による家づくり運動を展開する森林組合に対して助成した。【H18終了】	環境農林水産部	みどり・都市環境室森林課		3200	△ 3,200
81	木材需要拡大対策事業（大阪府木材利用促進庁内連絡会の運営）	府内産木材の利用促進を図るため、公共事業への木材利用を促進するため、大阪府木材利用促進庁内連絡会を運営した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室森林課	41	41	0
82	木材流通対策事業（木材利用推進地方活動事業）	府内産木材の利用促進を図るため、木材利用に関するセミナーや木材利用普及啓発イベントを開催する団体に対して補助等を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室森林課	1,722	1607	115
83	木材流通対策事業（木材流通対策協議会）	木材の円滑な流通対策を図るため、木材関連業界、学識経験者、関係行政機関等で構成する協議会を運営し、流通に関する基礎調査等を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室森林課	52	26	26
84	流域林業活性化推進事業	大阪林業の活性化を図るため、全国の流域毎に設置されている流域林業活性化センターの活動に対して補助を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室森林課	197	197	0
85	林業改良普及指導事業	林業普及指導員を設置し、林業技術及び林業経営の合理化に関する普及指導を行い、林業活動の活性化を図った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室森林課	6,137	5,949	188
86	木材需要拡大対策事業	安全安心な木材の利用促進、供給体制の確立のため、公共事業での木材利用の促進やおおさか河内材による健康的な家づくり、府内産木材の認証を推進した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室森林課	1,180	129	1,051
87	林業・木材産業構造改革事業（政策）	林業経営の集約化を図り、効率的に林業生産を行うための基盤を整備した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室森林課	11,641	-	11,641
88	オンソノ層保護対策の推進	関係業者・行政等からなる「大阪府フロン対策協議会」を通じ啓発等を行い、適正なフロンの回収・破壊処理を促進した。	環境農林水産部	循環型社会推進室産業廃棄物指導課	-	-	-
89	第一種フロン類回収業者登録・指導業務	フロン回収破壊法に基づき、業務用冷凍空調機器からフロン類の回収を業として行う者に対する登録業務を行うとともに、フロン類の回収が確実に行われるよう、関連業者の指導監督など必要な措置を実施した。	環境農林水産部	循環型社会推進室産業廃棄物指導課	1,450	886	564
90	バイオオオマス利活用推進事業（別掲）	施策分野Ⅰー3参照	環境農林水産部	農政室整備課		(別掲)	
91	BDF利用推進事業（別掲）	施策分野Ⅰー3参照	環境農林水産部	農政室整備課		(別掲)	
92	バイオディーゼル燃料利用推進プロジェクト	農空間を保全するとともに、地球温暖化防止に貢献するため、府民、企業等との協働による遊休農地等を活用した菜の花栽培とBDF利用の推進体制の構築に向け、バイオディーゼル燃料（BDF）利用社会実験のステップアップを図った。（BDF利用社会実験：府民、企業等との連携のもと、遊休農地等における菜の花栽培からBDF利用までの社会実験。平成18年度から開始）	環境農林水産部	農政室整備課	12,000	-	12,000
93	温室効果ガス等モニタリング調査の実施	フロン及びび代替フロンについて環境調査を実施	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	【174】	【174】	【0】
94	地球温暖化対策技術開発促進事業	「セルロースのエタノール化技術開発」、「白色LED照明機器の低コスト化技術開発」及び「バイオエタノール10%混入ガソリン（E10）導入実証研究」を実施し、省エネ及び地球温暖化防止対策技術の開発を行った。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	308,000	237,000	71,000
95	建築物の環境配慮制度推進事業（別掲）	施策分野Ⅰー3参照	住宅まちづくり部	建築指導室審査指導課		(別掲)	

No.	E S C O事業のアジアへの展開(別掲)	施策分野Ⅳー7 参照	住宅まちづくり部	公共建築室設備課	(別掲)	
					19年度決算(見込み)額	18年度決算額
96	96	96	96	96	96	96
Iー5 ヒートアイランド対策						
No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算(見込み)額	18年度決算額
97	ヒートアイランド対策推進事業	ヒートアイランド現象を緩和するため、府ヒートアイランド対策推進計画を策定し、総合的な対策を推進。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	-	-
98	大阪ヒートアイランド対策技術普及促進活動支援事業	ヒートアイランド対策の研究・普及等に取り組む産学官民の連携組織(コンソーシアム)の事務局機能を担う(NPO)法人に対し、運営費を補助。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	450	450
99	大阪ヒートアイランド対策集中実施促進事業	平成17年度に作成した「熱環境マップ」をもとに、地域特性ごとに最も適した対策をとりまとめた「ヒートアイランド対策ガイドライン」を作成。【H18終了】	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	4410	△ 4,410
100	府有施設クールスポットモデル事業	ヒートアイランド現象の顕著な街区において、府有施設のモデル的対策に取り組むことにより、クールスポットを創出するとともに、その技術を広く普及することにより、民間施設における取組みを促進。【H18終了】	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	11510	△ 11,510
101	熱環境管理推進事業	「熱環境マップ」の熱負荷の高い地域の中で、超高層ビルが建ち並び、断地緑化、街路樹等の緑化対策が講じられている地区を対象に、緑化対策の効果を把握するとともに、建築物等に対する対策技術について評価。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	5,000	5,000
102	ヒートアイランド対策導入促進事業	「熱環境マップ」の熱負荷の高い地域において、「ヒートアイランド対策ガイドライン」に沿った対策の具体化を誘導するため、屋上緑化、高反射性塗装等のヒートアイランド対策を実施する事業者に対し補助を行うとともに、対策効果の測定等を実施。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	51,641	51,641
103	温暖化防止条例に基づく事業者指導事業(別掲)	施策分野Ⅰー4 参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課、環境管理室交通環境課	(別掲)	(別掲)
104	建築物緑化促進事業(別掲)	施策分野Ⅰー4 参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	(別掲)	(別掲)
105	建築物緑化促進顕彰事業(別掲)	施策分野Ⅰー4 参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	(別掲)	(別掲)
106	緑の創出計画策定事業(別掲)	施策分野Ⅰー4 参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	(別掲)	(別掲)
107	地域緑化推進事業(別掲)	施策分野Ⅲー4 参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	(別掲)	(別掲)
108	みどりづくり推進事業(別掲)	施策分野Ⅲー4 参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	(別掲)	(別掲)
109	花とみどりの街づくりモデル事業(別掲)	施策分野Ⅲー4 参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	(別掲)	(別掲)
110	みどりのカーテン推進事業(別掲)	施策分野Ⅲー4 参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	(別掲)	(別掲)
111	府有施設緑化支援事業(別掲)	施策分野Ⅲー4 参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	(別掲)	(別掲)
112	雨水利用による地域環境活動推進モデル事業(別掲)	施策分野Ⅰー2 参照	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	(別掲)	(別掲)
113	雨水と地下湧水を活用したヒートアイランド対策モデル事業(別掲)	施策分野Ⅰー2 参照	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	(別掲)	(別掲)
114	雨水利用推進都市モデル事業(別掲)	施策分野Ⅰー2 参照	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	(別掲)	(別掲)
115	エコエネルギー都市・大阪計画の推進(別掲)	施策分野Ⅰー3 参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	(別掲)	(別掲)
116	燃料電池自動車普及促進事業(別掲)	施策分野Ⅰー3 参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	(別掲)	(別掲)
117	北大阪涼しいまちから“まち”づくり	北大阪地域の市街地において、7月から8月にかけて下水高度処理水を利用して、府管理道路への散水を実施するとともに、府民等に「打ち水」等の実施を呼びかけた。	都市整備部	交通道路室道路環境課	(13,720)	(15,000)
					(13,720)	(15,000)
						(△1,280)

118	建築物の環境配慮制度推進事業(別掲)	施策分野Ⅰー3参照	住宅まちづくり部	建築指導室審査指導課	(別掲)
119	環境緑化推進事業(公共緑化促進事業)(別掲)	施策分野Ⅲー4参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	(別掲)
120	総合設計制度の活用による公開空地等の確保(別掲)	施策分野Ⅲー4参照	住宅まちづくり部	建築指導室建築企画課	(別掲)

環境への負荷が少ない健康的で安心な暮らしの確保(健康)

II-1 自動車公害の防止

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算(見込み)額	18年度決算額	増減
121	公用車への率先導入	府公用車に低公害車を率先導入	総務部	庁舎管理課	15,540	18,780	△3,240
122	低公害車等普及促進の優遇税制	自動車税・自動車取得税の優遇税制	総務部	税務室	-	-	-
123	グリーン配送運動の展開	環境負荷の少ない車両の使用による配送業務の普及促進を図るため、府が率先的な取組みを行い、事業者、市町村、他府県等へ取組みの要請を行う等その拡大を図った。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	-	-	-
124	局地汚染対策の推進	幹線道路の交差点等における大気環境の改善を図るため、関係機関等とともに局地汚染対策手法に関する検討を行った。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	2,837	2,837	0
125	自動車NOx・PM法に基づく事業者指導	自動車NOx・PM法に基づき、府域の対策地域(37市町)に使用の本拠を有する自動車(軽自動車、特殊自動車及び二輪を除く)を30台以上使用する事業者(自動車運送事業者等を除く)に、自動車から排出されるNOx・PMを抑制するための計画書や実績報告書の提出を求め、指導を行った。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	2,609	4,266	△1,657
126	自動車公害対策事業	官民が協力し、自動車排ガス、自動車騒音、自動車騒音)対策及び地球環境対策を推進するため、関係32機関で構成する「大阪自動車環境対策推進会議」や、「京阪神七府県自動車排出ガス対策協議会」の活動等を行った。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	2,119	2,244	△125
127	自動車室乗酸化物排出量実態調査事業	大阪府自動車NOx・PM総量削減計画の進捗状況の把握を行うため、排ガス原単位等を調査し、室乗酸化物排出量の推計を実施。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	7,365	7,365	0
128	自動車排出ガス総量削減計画の進行管理事業	大阪府自動車NOx・PM総量削減計画の進行管理を行うとともに、ディーゼル車に重点を置いた自動車排出ガス対策を推進。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	3,661	3,276	385
129	低公害車普及促進事業	トラックやバスなど民間事業者の低公害車への代替に向けて、中小企業者を対象に低利融資のあつせん和子補給を行うとともに、「関西国際空港・りんくうタウン地域」をモデル地域として地域内を発生するCNGトラックの計画的な導入に対する支援を行うなど低公害車の普及促進を実施。また、府民、事業者を対象とする啓発型イベントを関係機関や民間との連携により実施。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	325,643	352,121	△26,478
130	ディーゼル車買替緊急融資事業	自動車NOx・PM法の規制によるディーゼル車の買い替えを促進するため、民間金融機関等と共同で行なう中小企業向けの融資制度において、大阪府は、融資あつせん及び保証料についての補助を行った。【H18終了】	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	141,475	141,475	△141,475
131	整備不良ディーゼル車府民通報事業	整備不良ディーゼル車の府民モニターによる通報制度を実施。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	283	311	△28
132	微小粒子状物質対策検討業務	近年、健康への影響が懸念されている微小粒子状物質(PM2.5)について、測定方法の検討、発生源の究明及び自動車排ガス対策の検証を行い、府域の実態把握を行った。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	3,200	3,400	△200
133	府公用車の計画的な低公害化の推進	府自らが自動車の使用を抑制するとともに、率先して低公害化を推進するため、「公用車の低公害車への代替方針」に基づき、公用車の低公害車化を図った。	環境農林水産部ほか	環境管理室交通環境課ほか	2,470	2,470	0
134	流入車対策の検討事業	大阪府自動車NOx・PM総量削減計画の目標の確実な達成を図るため、生活環境の保全等に関する条例を改正し、自動車NOx・PM法の排出基準を満たさないトラック・バス等の府域の対策地域を発生域とする運行を制限することとした。また、荷主等事業者に対する効果的な指導を行うため、府に提出される計画書や報告書を集計するためのデータベースを構築しました。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	4,587	-	4,587
135	ニュータウン軌道建設費補助金	公共交通の利便性向上を図ることで、自動車からの転換を促し、CO ₂ やNOxの排出抑制を図った。	都市整備部	交通道路室交通対策課	[9,167]	[13,486]	[△4,319]

136	パークアンドライド事業	交通渋滞の緩和、違法路上駐車削減のため、駅近くの大型商業施設の駐車場や公共駐車場等を有効活用し、パークアンドライドを推進した。	都市整備部	交通道路室交通対策課	-	-	-
137	バス運行対策補助金	ICカード導入によりシームレス化を進めることで、バスと鉄道の乗継利便性の向上を図り、広域的な公共交通ネットワークを充実させることにより、マイカーから公共交通への利用転換を促すことで環境負荷の軽減につなげた。	都市整備部	交通道路室交通対策課	[8, 344]	-	[8, 344]
138	めいわく駐車追放のための広報・啓発	違法駐車の問題を解消するため、すべての府民に「めいわく駐車をしない、させない」意識の高揚を図るための広報啓発・府民運動を展開した。	都市整備部	交通道路室交通対策課	1, 473	1, 473	0
139	モノレール道整備事業	モノレールの整備により、公共交通の利便性が向上する。これにより、自動車利用の抑制を図り、大気汚染物質の排出を抑制した。	都市整備部	交通道路室街路課	712, 130	1, 703, 402	△ 991, 272
140	街路事業	都市交通を円滑にし、府民生活の安全性、快適性の向上を図り、都市活動の活性化に寄与するため、都市計画道路の整備を進めた。	都市整備部	交通道路室街路課	[14, 595, 634]	[18, 378, 271]	[△3, 782, 637]
141	交通安全施設等の整備	交通安全施設の整備・充実や事故危険箇所等における交差点改良事業等の推進、大規模自転車道の整備等を推進することにより、大気汚染物質の排出を抑制するとともに、美しい都市空間を形成した。	都市整備部	交通道路室交通対策課	5, 792, 185	6, 023, 444	△ 231, 259
142	阪神高速道路建設協力	道路整備により、渋滞が緩和され、走行速度が向上することにより、大気汚染物質の排出量が低減され、大気環境の改善が期待される。また、整備に当たっては、地下化など環境負荷の少ない構造で行った。	都市整備部	交通道路室道路整備課	[2, 394, 500]	[1, 916, 000]	[△478, 500]
143	大阪外環状線鉄道建設促進事業	公共交通の利便性向上を図ることで、自動車からの転換を促し、CO2やNOxの排出抑制を図った。	都市整備部	交通道路室交通対策課	[1, 551, 710]	[985, 170]	[566, 540]
144	大阪市地下鉄建設費補助金	公共交通の利便性向上を図ることで、自動車からの転換を促し、CO2やNOxの排出抑制を図った。	都市整備部	交通道路室交通対策課	[191, 246]	[189, 932]	[1, 314]
145	新名神高速道路等の広域幹線道路網の整備	道路整備により、渋滞が緩和され、走行速度が向上することにより、大気汚染物質の排出量が低減され、大気環境の改善が期待される。また、整備に当たっては、地下化など環境負荷の少ない構造で行った。	都市整備部	交通道路室道路整備課	[690]	[69]	[0]
146	沿道環境改善事業	低騒音舗装等による沿道環境の改善を図った。	都市整備部	交通道路室道路環境課	[954, 000]	[1, 244, 000]	[△290, 000]
147	道路施設整備事業	府内の道路網の骨格を形成する、幹線道路を整備し、渋滞の解消・緩和を推進し、大気汚染物質の抑制に寄与した。	都市整備部	交通道路室道路整備課	[17, 180, 038]	[17, 364, 875]	[△184, 837]
148	物流検討会の開催	効率的で環境にやさしい都市物流システムの構築を実現するため、産官学の幅広い関係者で構成する大阪コンテナロジクス研究会を活用し、ハード・ソフト両面からなる物流マネジメント対策などを検討した。	都市整備部	交通道路室交通対策課	31, 105	21, 002	10, 103
149	有料道路整備事業	有料道路制度を活用し、府道路公社による道路整備を行ない、渋滞の解消・緩和を推進する。平成19年度に真面有料道路が完成し、道路公社による整備が完了。	都市整備部	交通道路室道路整備課	-	[3, 975, 000]	[△3, 975, 000]
150	連続立体交差事業	鉄道を連続して高架化又は地下化し、一挙に路切をなくすことにより、自動車交通渋滞を解消し、大気汚染物質の排出が減少した。	都市整備部	交通道路室街路課	[11, 336, 473]	[11, 870, 570]	[△534, 097]
151	西大阪延伸線整備促進事業	公共交通の利便性向上を図ることで、自動車からの転換を促し、CO2やNOxの排出抑制を図った。	都市整備部	交通道路室交通対策課	[2, 783, 253]	[1, 163, 961]	[1, 619, 292]
152	中之島線整備促進事業	中之島西部地区の再開発に伴い発生する輸送需要に対し、自動車交通を抑制することで、CO ₂ やNOxの排出抑制を図った。	都市整備部	交通道路室交通対策課	[3, 564, 460]	[3, 327, 670]	[236, 790]
153	TDM施策事業	公共交通と自動車交通の共存による環境にやさしい交通社会を実現するため、バスエコファアミーキャンペーン事業をはじめ、公共交通やレンタサイクルの利用促進などの施策を展開し、道路の渋滞緩和を図った。	都市整備部	交通道路室交通対策課	3, 786	1, 500	2, 286
154	ノーマイカーデーの推進事業	毎月20日をノーマイカーデーとして、自動車利用の抑制、マイカー通勤から公共交通機関への転換を図るため、交通安全運動等の広報啓発と併せて府民への周知を図った。	都市整備部	交通道路室交通対策課	-	-	-
155	するっと交差点対策	朝の通勤時間帯のバス路線や昼間の業務交通が集中する渋滞交差点に注目して、右折レーンの設置や路面標示の変更などのハード整備と交通管理者の信号表示時間の調整などのソフト面の整備を組み合わせて対策を講じることにより、大気汚染物質の抑制に寄与した。	都市整備部	交通道路室道路整備課	[1, 393, 296]	[1, 877, 735]	[△484, 439]

156	クリアウェイセンターの運用	駐車取締専従の警察官を24時間配置し、レッカー移動車両の保管・返還業務等の駐車違反の処理を一括して行う施設と体制を整備したクリアウェイセンター（キタ・ミナミ）を運用し、都心部の駐車実態に即応した強力かつ効果的な取締りを実施。	警察本部	交通部駐車対策課	19,707	28,739	△ 9,032
157	違法駐車取締りの推進	危険性・迷惑性の高い駐車違反に重点指向した指導取締活動を推進。	警察本部	交通部駐車対策課	366,877	328,462	38,415
158	適正な駐車規制の実施	地域の特性、道路形態、駐車が他の交通に及ぼす影響、路外駐車場の整備状況などを総合的に検討し、科学的に勘案した合理的な駐車規制を実施。	警察本部	交通部駐車対策課	775,635	637,279	138,356
159	高度道路交通システム（HITS）の推進	光ビーコンの整備・拡充、新交通管理システム（UTMS）の整備推進、中央処理装置の高度化等による交通管理の最適化を図った。	警察本部	交通部交通規制課	152,081	77,482	74,599
160	道路交通の円滑化対策の推進	幹線道路における交通渋滞を解消するため、渋滞の原因となっている交差点において進行方向別通行区分規制等交通規制の見直し、信号機の改良及び運用改善等を図り、交通処理能力を高め、交通流量の適切な分散・誘導を図った。	警察本部	交通部交通規制課	292,518	600,155	△ 307,637
161	信号機等の高度化・更新対策の推進	交通の安全と円滑を確保するため、信号機等の機能を高度化するとともに、老朽化した信号機等の更新を推進した。	警察本部	交通部交通規制課	2,671,989	2,494,982	177,007
162	その他交通安全施設等整備事業の推進	道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図るとともに、道路交通に起因する障害の防止に資するため、交通の実態に応じた効果的な交通規制・管制を実施した。	警察本部	交通部交通規制課	820,313	679,439	140,874
163	駐車取締り新制度の効果的な運用	大阪市内27警察署に駐車監視員を配置するとともに、駐車管理センターにおいて放置違反金関係事務を一括管理し、駐車取締り新制度の効果的な運用を図った。	警察本部	交通部駐車対策課	1,868,923	1,566,765	292,158

II-2 廃棄物の適正処理

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算 (見込み)額	18年度 決算額	増 減
164	一般廃棄物処理施設等（し尿処理施設・浄化槽）の維持管理指導	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「浄化槽法」に基づき、し尿処理施設及び浄化槽の維持管理状況について、立入検査、水質検査を実施し、適正な管理を指導した。	健康福祉部	環境衛生課	1,116	1,175	△ 59
165	ウェイストデータバンク整備事業	廃棄物に関する各種情報を適切に管理し、廃棄物の減量化・適正処理を推進するため、ウェイストデータバンク（産業廃棄物情報管理システム）を運用した。	環境農林水産部	循環型社会推進室産業廃棄物指導課	3,254	3,925	△ 671
166	産業廃棄物処理団体育成事業	産業廃棄物の適正処理に関する正しい知識の普及啓発を図るため、大阪市、堺市、東大阪市、高槻市や（社）大阪府産業廃棄物協会と協力して、排出事業者や処理業者、府民を対象にした研修・啓発事業（さんばいフォーラム）を実施した。	環境農林水産部	循環型社会推進室産業廃棄物指導課	346	346	0
167	不法投棄防止事業	産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の未然防止と、早期発見・是正を目的に、監視パトロールや啓発などの不法投棄防止事業を行った。	環境農林水産部	循環型社会推進室産業廃棄物指導課	5,451	9,211	△ 3,760
168	放置自動車対策推進事業	「放置自動車の適正な処理に関する条例」に基づき、関係機関と連携して、放置自動車の適切かつ迅速な処理を促進した。	環境農林水産部	循環型社会推進室産業廃棄物指導課	503	259	244
169	不適正処理監視強化・早期是正推進事業	定点監視の充実に加え、不適正処理事業に対する機動的な監視パトロール、土地所有者への個別啓発等を実施した。【H18終了】	環境農林水産部	循環型社会推進室産業廃棄物指導課	3,000	3,000	△ 3,000
170	産業廃棄物処理指導監督	産業廃棄物処理業者の許可、同処理施設の許可及び事業所への立入検査を実施し、指導監督を行った。また、処理の過程を管理する産業廃棄物管理票（マニフェスト）の使用徹底による適正処理を指導した。	環境農林水産部	循環型社会推進室産業廃棄物指導課、環境管理室事業所指導課	11,650	12,748	△ 1,098
171	広域産業廃棄物処分場整備促進費	「広域臨海環境整備センター法」に基づく大阪湾圏域広域処分場整備事業（フェニックス計画）を進めるため、関係地方公共団体と協力し、その促進に努めた。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	370	370	0
172	産業廃棄物処理対策整備推進事業	魚あらの適正処理及びびりサイクルを推進するため、府・市町村で構成する「大阪府魚骨処理対策協議会」を通じ、小島養殖漁業生産組合に魚あらの処理を委託した。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	17,999	28,034	△ 10,035
173	産業廃棄物処理対策推進等事業	産業廃棄物処理施設の設置について、専門家から生活環境の保全に関する意見を聴取するため、生活環境影響評価委員会を運営した。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	817	817	0
174	PCB廃棄物適正処理推進事業	PCB廃棄物の適正処理促進のため、中小事業者支援のために創設された基金に拠出。府保有のPCB廃棄物の集中管理を促進。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	139,012	139,012	0
175	広域産業廃棄物受入監視事業	埋立処分場（神戸沖）及び周辺の環境保全のため、搬入予定排出事業所への立入、検体採取・分析を行い、適正受入協議会において審査。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	530	2,838	△ 2,308

176	産業廃棄物減量化・適正処理対策事業	産業廃棄物の多量排出事業所に対し処理実績の報告を求め、必要な指導を実施。関係団体を通じて法律の周知などを実施	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	7,615	7,575	40
177	大気汚染・水質汚濁関係苦情相談処理事業(別掲)	施策分野Ⅱ-3参照	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	(別掲)	(別掲)	
178	廃棄物処理計画の推進(別掲)	施策分野Ⅰ-1参照	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課、産業廃棄物指導課	(別掲)	(別掲)	
179	ごみ処理広域化計画推進事業(別掲)	施策分野Ⅰ-1参照	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	(別掲)	(別掲)	
180	リサイクル製品認定制度の運営(別掲)	施策分野Ⅰ-1参照	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	(別掲)	(別掲)	
181	きれいな環境都市創造推進事業(別掲)	施策分野Ⅰ-1参照	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課、産業廃棄物指導課	(別掲)	(別掲)	
182	建設リサイクルの推進(別掲)	施策分野Ⅰ-1参照	都市整備部	事業管理室	(別掲)	(別掲)	
183	子供の安全及び良好な生活環境等を確保するための諸対策の推進	廃棄物不法投棄事犯等生活環境事犯に対する取締りの推進。	警察本部	生活安全部生活安全総務課	2,655	3,792	△ 1,137

II-3 大気環境の保全

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算(見込み)額	18年度決算額	増減
184	中小企業サポート型融資資金貸付金	アスベストを使用した建築物の解体やアスベストの除去等アスベスト対策を行うのに必要な資金を融資した。	商工労働部	金融基金融資課	[284,872,000]	[304,852,000]	[△19,980,000]
185	大気汚染防止計画推進事業	「大阪府自動車NOx・PM総量削減計画」策定時に設定した大阪府全域の目標をめざして、大気汚染物質の削減を図るとともに、排出実態等を調査。また、府生活環境の保全等に関する条例の改正(揮発性有機化合物対策)に伴い、規則等の整備を行うとともに、関係業界、関係機関に対して改正後の対策内容の周知を行った。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	2,553	3,547	△ 894
186	悪臭防止規制指導事業	市町村に対し、悪臭物質の濃度の測定方法、排出防止技術等の指導、助言。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	356	356	0
187	大気汚染・水質汚濁関係苦情相談処理事業	大気汚染、悪臭、水質汚濁等の発生源の工場・事業場への立入指導等を行うとともに、市町村に対する助言・指導。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	738	738	0
188	大気汚染発生源常時監視システム整備・運営事業	大気汚染・水質汚濁発生源常時監視システムを運用。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	2,838	2,838	0
189	大気汚染防止規制指導事業	大気汚染防止法及び府生活環境の保全等に関する条例に基づき、工場・事業場に対する立入検査、改善指導等を実施。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	4,447	5,169	△ 722
190	アスベスト飛散防止対策等の推進	大気汚染防止法及び府生活環境の保全等に関する条例に基づき規制指導、府域の一般環境測定を実施。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	8,504	9,827	△ 1,323
191	関西国際空港周辺大気汚染状況解析	(財)関西空港調査会からの受託で、泉州地域の大气汚染測定データを収集、処理し、高濃度時等の解析を行い、日報、月報、年報という形式で報告した。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	2,793	2,940	△ 147
192	国設四條畷自動車交通環境測定所(環境省)管理	環境省からの受託で、国設四條畷自動車交通環境測定所の維持管理を実施するとともに、窒素酸化物、浮遊粒子状物質等の測定を行った。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	6,610	5,087	1,523
193	国設大気汚染測定網(環境省)管理	環境省からの受託で、全国大気汚染測定網大阪測定所の維持管理を実施するとともに、窒素酸化物・浮遊粒子状物質等及び発ガン性等が懸念され、大気汚染防止法により規定されている「有害大気汚染物質」の測定を行った。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	14,001	12,859	1,142
194	大気汚染常時監視	大気汚染防止法及び府生活環境の保全等に関する条例に基づき、大気汚染の常時監視を行い、環境基準の達成状況を把握するとともに、光化学スモッグ注意報等の緊急時措置を行った。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	15,376	152,560	△ 137,184
195	大気汚染測定局整備	大気汚染の状況を適正に監視するため、大気汚染測定機器等の設置や更新を行った。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	27,020	29,436	△ 2,416

196	大気検査業務	法令等に基づく規制指導及び苦情案件に係る検査分析や外部委託に係る精度管理調査並びに未規制物質等の分析手法の開発等を実施。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	45,240	45,348	△ 108
197	浮遊粒子状物質環境調査	自動車排ガス中の微小粒子状物質削減対策に資するため、浮遊粒子状物質（SPM）の成分分析を行い、府内の汚染状況の実態把握、発生源寄与率の解析及び対策の効果確認を実施。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	7,428	7,827	△ 399
198	有害大気汚染物質モニタリング事業	長期曝露により人への健康被害が懸念される有害大気汚染物質のうち、環境基準が設定されているベンゼン等環境省が指定する19物質について、府内7地点においてモニタリングを実施。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	7,520	21,543	△ 14,023
199	光化学スモッグ対策事業	光化学スモッグ発令時における府民への周知、緊急時対象工場へのばい煙量等削減要請や各種調査を行った。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所、環境管理室環境保全課	749	776	△ 27
200	道路施設整備事業（別掲）	施策分野Ⅱ－1参照	都市整備部	交通道路室道路整備課			（別掲）
201	するっと交差点対策（別掲）	施策分野Ⅱ－1参照	都市整備部	交通道路室道路整備課			（別掲）

II-4 水環境の保全

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算 （見込み）額	18年度 決算額	増 減
202	水質保全対策事業（企画室）	琵琶湖・淀川流域における河川・湖沼の水質浄化技術及びこの関連技術に関する研究開発、水質浄化事業の支援のため、府界の境界を越え流域一体となって共同で取組み、良質な水質の保全を図った。	政策企画部	企画室	[10,845]	[10,905]	[△60]
203	一般廃棄物処理施設等（し尿処理施設・浄化槽）の維持管理指導（別掲）	施策分野Ⅱ－2参照	健康福祉部	環境衛生課			（別掲）
204	検査研究用備品整備費	近年発券する健康危機感等に対応するため、検査研究用機器を計画的に更新・整備し、府民の健康を守るための科学的・技術的中核機関の役割を果たした。	健康福祉部	公衆衛生研究所	4,108	4,108	0
205	小型合併処理浄化槽整備促進事業	小型合併処理浄化槽は、し尿及び生活雑排水も処理できる有効な環境保全設備であることから、その計画的な整備を図るため、市町村が実施する「浄化槽設置整備事業」及び「浄化槽市町村整備推進事業」に対して助成した。	健康福祉部	環境衛生課	29,873	30,469	△ 596
206	浄化槽関係事業	浄化槽の適正な維持管理を図るため、浄化槽保守点検業者の登録・立入検査・指導並びに浄化槽法定検査の啓発を行った。	健康福祉部	環境衛生課	197	204	△ 7
207	水道水の安全性確保事業	飲料水の安全で安定した供給を確保するため、上水道、簡易水道、専用水道等の水道事業者等をはじめ、簡易専用水道等貯水槽水道、軟用井戸設置者等に対し、適切な維持管理について指導・監督を行うとともに、水道水源等の水質監視を行った。	健康福祉部	環境衛生課	7,145	9,125	△ 1,980
208	指定地域特定施設の維持管理指導	府域（政令委任市を除く）の指定地域特定施設（201人槽以上500人槽以下の浄化槽）について、水質汚濁防止法に基づく届出及び審査・指導を行った。	健康福祉部	環境衛生課	2,352	2352	0
209	温泉に関する許可・指導等	温泉法に基づく温泉規制、動力装置、利用の許可等と大阪府環境審議会温泉部会の運営等を行った。	健康福祉部	環境衛生課	[7,748]	[7,378]	[△370]
210	単独処理浄化槽設置状況の捕捉事業	平成18年2月施行の改正浄化槽法では、罰則規定のある廃止届や法定検査未受検者への命令、違反者への罰則等、知事の指導監督が強化された。そのため、設置状況に関する把握情報が不確実となつている単独処理浄化槽について、廃止状況や台帳記載事項を整理し、今後の指導対象を正確に把握することにより、改正法に対応した体制を整備した。また、併せて、法定検査の受検等、適正管理の徹底に係る指導を行った。	健康福祉部	環境衛生課	20,744	20996	△ 252
211	生活排水対策推進事業	下水道や浄化槽などの生活排水処理施設の効率的かつ計画的な整備を促進するため、大阪府生活排水対策推進会議において処理施設の経済性比較手法を改良し提供するなど市町村に對する技術的支援等を実施。また、生活排水対策推進月間（2月）の一環として、環境省との共催による「水かかんきょうシンポジウムin泉州」の開催や小学校での出前講座等を実施。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	-	-	-
212	大阪湾再生行動計画のフォローアップ	国の関係省庁や関係10府県市等で作成する「大阪湾再生推進会議」で一斉水質調査（海城208点、河川253点）等を実施。また、環境省の環境技術実証モデル事業に実証機関として参画し、微細気泡で曝気を行うことにより水質改善を図る技術の検証試験を高石漁港において実施。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	[10,000]	[4,200]	[5,800]

213	河川の水質管理と健全な水循環の構築に向けた取組み	水質汚濁防止法に基づく排水基準を強化するなどの条例改正を実施。また、泉出川流域水循環再生協議会を設立し、見出川の健全な水循環の再生に向けた計画の検討を開始。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	-	-	-
214	総量削減計画の策定及び進捗管理	化学的酸素要求量(COD)、窒素、リンの3項目について、排出される汚濁負荷の総量を一層削減し閉鎖性水域である大阪湾の水質改善を図るため、平成21年度を目標年度とした第6次総量削減計画を策定し、取組みを推進。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	1,201	390	811
215	発生負荷管理等調査事業	水質総量削減計画の進捗管理を行うため、対象工場・事業場及びその他の発生源の調査及び集計等を実施。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	3,205	4,704	△ 1,499
216	指定地域特定施設水質汚濁防止規制指導事業	水質汚濁防止法に基づく排水基準等の遵守徹底を図るため、指定地域特定施設(201~500人槽)に対し立入検査や届出審査及び改善指導等を実施。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	2,352	2,352	0
217	水質汚濁常時監視事業	総量規制基準の遵守徹底のため、大規模発生源のCOD排出量を常時監視し、改善指導等を実施。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	-	-	-
218	水質汚濁防止規制指導事業	水質汚濁防止法や各例等に基づく排水基準等の遵守徹底を図るため、対象工場や事業場に対し、立入検査や届出審査及び改善指導等を実施。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	4,980	7,582	△ 2,602
219	水質総量規制推進事業	水質汚濁防止法に基づく総量規制基準の遵守徹底を図るため、対象工場・事業場に対し立入検査及び改善指導等を実施。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	1,743	1,785	△ 42
220	大気汚染・水質汚濁関係苦情相談処理事業(別掲)	施策分野Ⅱ-3参照	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	(別掲)	(別掲)	(別掲)
221	農業に係る水質監視事業	ゴルフ場からの農業等の流出を監視するため水質検査及び立入指導を実施。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	667	667	0
222	大阪エコ農業総合推進対策事業	環境への負荷軽減に配慮した農法の普及を図り、府民が求める安心な農産物を生産することとを基本に、農業の持つ物質循環機能を活かしながら、地域環境の保全に寄与していく大阪エコ農業を推進した。	環境農林水産部	農政室推進課	21,096	20,831	265
223	増殖場(藻場)造成事業の実施	魚介類の産卵場、稚仔魚の育成場である増殖場(自然石や鉄骨魚礁を海底に配置)を造成。	環境農林水産部	水産課	120,000	12,000	108,000
224	海中浮遊ゴミの回収、除去	魚介類の生息環境(漁場)の保全等を図るため、海中浮遊ゴミを回収・除去。	環境農林水産部	水産課	1,890	1,890	0
225	赤潮発生等の監視及び被害防除措置	赤潮、油濁等による漁業被害を防止するため、漁場の水質監視や赤潮発生等の情報収集・防除措置を行う。	環境農林水産部	水産課	4,769	4,164	605
226	海底堆積物の回収・除去	漁場生産力の回復等を図るため、海底堆積物(ゴミ等)を回収・除去。	環境農林水産部	水産課	21,000	21,000	0
227	漁業権河川のクリーンアップ等	漁業権河川のクリーンアップ、河川利用者に対するマナー等の巡回指導を実施。	環境農林水産部	水産課	524	530	△ 6
228	外来魚の実態調査及び密放流防止に向けた啓発(別掲)	施策分野Ⅲ-1参照	環境農林水産部	水産課	(別掲)	(別掲)	(別掲)
229	魚庭(なにわ)の海府民講座事業(別掲)	施策分野Ⅳ-1参照	環境農林水産部	水産課	(別掲)	(別掲)	(別掲)
230	魚庭(なにわ)の海づくり大会	大阪湾における環境活動の紹介や海底ゴミの展示、漁船見学等の様々なイベントを通して、美しく豊かな大阪湾を府民一人ひとりの手で取り戻す活動への取組みを呼びかける。	環境農林水産部	水産課	-	-	-
231	豊かな海づくり推進事業	大阪湾への関心と環境改善意識を高めるため、府民参加による体験型の環境学習を実施する。平成19年度は「底曳き網で大阪湾の海底をのぞいてみよう観察会」の他、事業内容を提案公募して実施。	環境農林水産部	水産課	-	-	-
232	大阪湾における環境保全と水産業振興に関する調査研究(別掲)	施策分野Ⅳ-4参照	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	(別掲)	(別掲)	(別掲)
233	公共用水域常時監視	法に基づいて、河川及び海域における水質等の常時監視の測定計画の策定及び監視を行う。環境基準の達成状況の把握を実施。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	50,959	99,793	△ 48,834
234	広域総合水質調査国庫委託事業	大阪湾を含む瀬戸内海における水質汚濁、富栄養化の実態を広域的かつ統一的に把握するための調査のうちで、大阪湾の調査を実施。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	1,899	1,330	569

235	水質検査業務	法令等に基づく河川水、海水、地下水等の水質分析、苦情、事故等緊急検体に係る検査分析及び外部委託に係る精製管理調査並びに未規制物質等の分析法の開発等を実施。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	25,786	26,129	△ 343
236	農業に係る水質監視	府内で使用されている農業に係る水質汚濁を防止するため、上水道水源のうち代表的な河川の農業に係る水質監視を実施。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	193	181	12
237	地下水質常時監視事業	水質汚濁防止法に基づき、地下水質の常時監視を行うため、府域の地下水質の賦況調査、汚染井戸周辺地区調査、定期的モニタリング調査を実施。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所、環境管理室環境保全課	3,252	8,104	△ 4,852
238	ふるさとの川整備事業の推進(別掲)	施策分野Ⅲ-3参照	都市整備部	河川室河川整備課	(別掲)		
239	河川環境整備事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4参照	都市整備部	河川室河川環境課	(別掲)		
240	流域下水道維持操作事務補助金	流域下水道の維持操作事務処理の適正化を図るため、一部事務組合等に対して補助金を交付した。	都市整備部	下水道室	1,986,461	2695241	△ 708,780
241	流域下水道事業	生活環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質保全を効率的に行うため、市町村で管理する公共下水道により排除された下水を幹線に集め、水みらいセンターにおいて処理を行った。	都市整備部	下水道室	41,071,508	46,013,298	△ 4,941,790
242	流域下水汚泥処理事業	流域下水道と公共下水道とが一体となって、効率的、経済的に下水汚泥の広域処理を行うとともに、資源化再利用を促進するために必要な施設の建設、維持管理を行った。	都市整備部	下水道室	2,355,382	3,441,831	△ 1,086,449
243	環境整備事業	海域における快適な環境を保全するため、港湾区域におけるゴミや油の回収を行った。	都市整備部	港湾局	197,148	211,198	△ 14,050

II-5 地盤環境の保全

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算(見込み)額	18年度決算額	増減
244	地盤沈下規制指導事業	地盤沈下を未然防止するため、地盤沈下観測所での地下水位・地盤沈下量の常時監視、地下水採取事業場に対する指導、地下水採取量の把握等を実施。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	4,996	6,760	△ 1,764
245	土壌・地下水汚染対策推進事業	土壌・地下水汚染による府民の健康影響の防止を図るため、水質汚濁防止法に基づく有害物質を含む地下水浸透防止指導に加え、土壌汚染対策法及び生活環境の保全等に関する条例に基づき、土地所有者等が行う土壌汚染状況調査や汚染の除去等の措置に対する指導を実施。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	1,091	2,044	△ 953
246	地下水の代替用水の供給	地下水の代替としての工業用水道を安定的に供給。	水道部	事業管理室	2,535,204	2,058,068	477,136

II-6 騒音・振動の防止

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算(見込み)額	18年度決算額	増減
247	関西国際空港における環境保全対策の推進	関西国際空港の運用等にかかる航空機騒音等の環境面の諸課題に関して、関係部局等と協議を進め、総合的な調整を図った。	にぎわい創造部	空港対策室	-	-	-
248	関西国際空港環境監視機構運営事業	府と泉州9市4町で設立した「関西国際空港環境監視機構」により、関西国際空港の建設工事及び運用と関連事業の実施による環境等に及ぼす影響について監視した。	にぎわい創造部	空港対策室	4,493	4,775	△ 282
249	空港周辺住民助成事業	国が行う移転補償及び緑地整備事業により住宅等を移転する者に対し、移転資金の利子補給を行った。また、大阪国際空港周辺地域及び緑地地域から移転する営業者に対し、移転資金のあつせん融資等を行った。	にぎわい創造部	空港対策室	-	1	△ 1
250	空港周辺整備機構助成事業(民家防音工事への助成等)	航空機騒音防止法に基づき設立した「空港周辺整備機構」が行う民家防音工事助成事業に対し補助を行うとともに、固有事業について資金の一部を負担した。	にぎわい創造部	空港対策室	150,016	98,843	51,173
251	空港周辺整備事業	大阪国際空港周辺地域において、関係市が生活環境の改善を図るため、移転跡地等を利用して行う周辺環境基盤施設の整備に対し、国と共同して補助を行うとともに、法定受託事務として指導・監督を行った。	にぎわい創造部	空港対策室	-	-	-
252	空港周辺緑地整備事業	大阪国際空港周辺の騒音激甚地域における住環境の向上を図るため、国と協力して同地域の緑地整備を進めた。	にぎわい創造部	空港対策室	218,107	398,975	△ 180,868
253	沿道環境対策の推進	大阪府道路環境対策連絡会議が平成9年3月に策定した「大阪府域の沿道環境対策について」に基づき、関係諸機関の連携の下、沿道における環境対策を推進。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	-	-	-

254	関西国際空港周辺における航空機騒音実態調査事業	関西国際空港周辺において、航空機騒音の実態調査を行い、航空機騒音に係る環境基準の達成状況を把握。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	1,964	2,069	△ 105
255	市町村環境担当職員騒音・振動研修会の開催	市町村の騒音・振動担当職員の事務・技術能力の向上を図るため、研修会を開催。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	58	58	0
256	法・条例に基づく規制・指導	工場・事業場や建設作業等の騒音・振動に関する規制・指導権限を有している市町村に対し技術的な指導・助言を行うとともに、航空機による商業宣伝放送の規制等について事業者を指導。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	786	786	0
257	騒音振動モニタリング	自動車騒音の常時監視を行うとともに、騒音・振動に係る法条例の施行に必要な検査分析や、市町村で技術的に対応困難な騒音・振動、低周波音の検査分析等を実施。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	11,366	12,716	△ 1,350
258	大阪国際空港周辺における航空機騒音の常時監視等	大阪国際空港周辺における航空機騒音の状況を把握し、航空機公害対策の基礎資料を得るため、常時監視を行なうとともに、関係市と連携し航空機騒音の随時測定を実施。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	5,673	4,506	1,167
259	低周波音問題に関する技術指導	「低周波音問題対応の手引書」（平成16年度環境省策定）に基づき苦情対応において、市町村で技術的に対応困難な問題に関し、技術指導を実施。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	-	-	-
260	鉄軌道騒音・振動の実態把握及び対策の促進	鉄軌道騒音・振動問題への適切な対応を図るため、鉄軌道騒音・振動苦情の発生源・伝搬経路・苦情者の住居等での騒音・振動測定調査を実施。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	500	3,000	△ 2,500
261	エコバリア（環境に配慮した低層遮音壁）開発普及事業	騒音対策、排ガス対策、ヒートアイランド対策及びリサイクルの推進など、多面的な環境配慮技術を加えた低層遮音壁（エコバリア）の開発を図るため、エコバリアに適した材質、付加機能等について検討を行った。【H18終了】	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	1,606	1,606	△ 1,606

II-7 有害化学物質による環境リスクの低減・管理

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算 (見込み)額	18年度 決算額	増 減
262	PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）推進事業	法に基づく排出量、移動量の届出を1947件受け付けるとともに、データの集計・公表や事業者に対する技術的助言等を行った。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	336	490	△ 154
263	化学物質対策推進事業	化学物質に関する情報提供に努めていくとともに、化学物質による環境リスクを低減するため、平成18年度に行った条例改正に続いて、平成19年度ではそれに関連する施行規則を改正し、併せて「大阪府化学物質適正管理指針」を作成。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	-	-	-
264	ダイオキシン類対策事業（発生源対策）	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、対象工場・事業場に対する立入検査、改善指導等を実施。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	957	1,522	△ 565
265	有害化学物質排出抑制事業	化学物質の使用量等を工場等に報告を求めることにより、工場等が自主的に化学物質の適正管理を行うことを促進。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	-	-	-
266	有害大気汚染物質発生源対策調査事業	工場・事業場における排出実態等について、国の事業を受託して調査を実施。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	1,300	1,300	0
267	ダイオキシン類常時監視	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、水質（底質を含む）、地下水、土壌のダイオキシン類の常時監視を行い、府域の汚染状況を把握するとともに、追跡調査や精製管理、排出規制に係る測定を実施。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	79,093	92,641	△ 13,548
268	化学物質環境汚染実態調査等国庫委託事業	環境省の委託を受け、有害化学物質対策の基礎資料を得るため水、大気、底質及び生物における微量化学物質の分析法の開発、環境調査、モニタリング、特に毒性の強いものについての特別調査等を実施。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	5,350	5084	266
269	有害化学物質管理推進事業	環境ホルモンのPRTR法の対象化学物質について、一般環境中の濃度状況などの情報収集の実施。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	-	-	-
270	府有施設収付アスベスト対策事業	アスベストによる健康被害を防ぐため、府有施設において、使用されている収付アスベストの除去等対策工事を収付アスベスト対策工事に基き実施するとともに、空気環境測定等の定期点検を実施。	住宅まちづくり部 ほか	公共建築室計画課	488,779	1,626,428	△ 1,137,649
271	民間建築物アスベスト対策事業	アスベストによる健康被害を防ぐため、民間建築物に使用されている収付アスベストについて、劣化等により衛生上著しく有害となる恐れがある場合には、建築基準法に基づき、所有者等に対して除去等の必要な措置を指導する。	住宅まちづくり部	建築指導室建築安全課	263	-	263

II-8 環境保健対策及び公害紛争処理

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算 (見込み)額	18年度 決算額	増 減
272	環境保健サーベイランス調査受託事業	全国的に実施されている大気汚染濃度と呼吸器症状等の関係を示す調査の一環として大阪府の現状を把握した。	健康福祉部	環境衛生課	2,069	1,987	82
273	微小粒子状物質曝露影響調査受託事業	環境基準設定の基礎資料とするため、調査票を用いて、ディーゼル排ガス由来の微小粒子状物質と健康影響との関連を調査した。【H18終了】	健康福祉部	環境衛生課		3,352	△ 3,352
274	輸入食品の安全性評価事業	食品衛生法により、食品に残留する農薬の許容限度が定められており、国内産のみならず輸入農産物にも適用されることから、輸入農作物の残留農薬検査の迅速化、省力化を検討し、食品の安全性の向上を図った。	健康福祉部	公衆衛生研究所	11,664	12,277	△ 613
275	食品、容器包装等のPCB汚染調査	魚介類、肉卵類、乳・乳製品及び容器包装について、PCB汚染の実態調査を実施。	健康福祉部	食の安全推進課	592	639	△ 47
276	苦情の処理	公害紛争処理法に基づき、府及び府内市町村へ寄せられた公害に関する苦情の処理状況を調査し、とりまとめた。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	-	-	-
277	公害に係る健康被害救済制度等の円滑な実施	(油) 環境再生保全機構からの助成を受け、大阪府及び旧指定7市が行う健康被害予防事業が円滑に実施されるよう調整を行った。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	-	-	-
278	公害健康被害対策事業	公害病の認定患者が死亡した際、その遺族の申請に基づき見舞金を給付。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	11,550	12,550	△ 1,000
279	公害審査会の運営	公害に係る民事上の紛争が発生した場合に、あつせん、調停、仲裁により、その迅速かつ適正な解決を図った。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	293	293	0
280	大阪府生活環境の保全等に関する条例委任事務交付金	府生活環境の保全等に関する条例に基づく公害防止に係る事務の適正な執行を図るため、同条例の規定により、事務の処理を行った市町村長に対し、交付金を交付した。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	74,567	74,651	△ 84
281	有線テレビ放送施設に係る手続きの円滑な実施	電波障害対策の一環として有線テレビジョン放送法に基づく有線テレビジョン放送施設の設置及び変更手続きを円滑に実施した。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	-	-	-
282	石綿健康被害救済促進事業	「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づく石綿健康被害救済基金に対し、救済制度の円滑な運用に資するため、拠出した。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	46,730	-	46,730
283	法・条例による日影の規制	建築基準法及び府建築基準施行条例に基づく日影規制	住宅まちづくり部	建築指導室審査指導課	-	-	-

豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある地域の実現(共生・魅力)

III-1 生物多様性の確保

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算 (見込み)額	18年度 決算額	増 減
284	ピオトープ(野生生物の生息空間)の普及啓発	野生生物と共生のできる環境づくりの推進に資するため、生きものの生息空間を確保するピオトープの考え方の普及促進を図った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	-	-	-
285	希少野生動物種保護増殖事業	国指定の天然記念物種の保存法による国内希少野生動物種に指定されているイタセンバラの保護増殖を図るため、密漁パトロールの実施や普及啓発等を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	1,495	1,500	△ 5
286	いさいさ水路モデル事業(別掲)	施策分野III-2参照	環境農林水産部	農政室整備課		(別掲)	
287	オアシス構想推進事業(別掲)	施策分野III-2参照	環境農林水産部	農政室整備課		(別掲)	
288	まちづくり水路整備事業(別掲)	施策分野III-2参照	環境農林水産部	農政室整備課		(別掲)	
289	地域総合オアシス整備事業(別掲)	施策分野III-2参照	環境農林水産部	農政室整備課		(別掲)	
290	関西国際空港周辺海域の採捕禁止区域に係る普及啓発	海藻が繁茂し、魚介類の成育場となっている関西国際空港周辺海域の保護を図るため、採捕禁止区域の普及啓発を実施。	環境農林水産部	水産課	7,738	5,315	2,423

291	外来鳥の実態調査及び密放流防止に向けた啓発	向	ブラックバス等の外来鳥の生息域拡大により、漁業や生態系への影響が生じていることから、生息・影響状況等調査及び密放流防止のための啓発活動を行った。	環境農林水産部	水産課	113	706	△ 593
292	大阪府民牧場の管理運営	向	牧場が持つみどり豊かな自然の中で、家畜とのふれあい等を通じて、府民に潤いを提供する府民牧場の管理運営を行なった。	環境農林水産部	動物愛護畜産課	85,407	87,927	△ 2,520
293	狩猟の適正化事業	向	野生鳥獣の違法な捕獲を防止し、豊かな自然環境を創造するため、狩猟免許更新者等に対する講習や啓発のためのパトロールを行った。	環境農林水産部	動物愛護畜産課	3,667	7,857	△ 4,190
294	動物愛護推進事業	向	犬、猫等の動物の愛護と適正な飼養を推進するため、動物取扱業者への指導を徹底し、府民の動物に対する愛護精神の高揚、府民の安全の確保及び公衆衛生の向上を図った。	環境農林水産部	動物愛護畜産課	54,263	60,989	△ 6,726
295	外来生物対策事業	向	アライグマ防除実施計画に基づき、市町村と連携したアライグマ対策を実施し、生態系の保全に努めた。また、府内に生息する外来生物に対する普及啓発や早期対応の基礎とするため、外来生物目録を作成した。	環境農林水産部	動物愛護畜産課	3,223	3,500	△ 277
296	人と動物の共生するまちづくり啓発事業	向	生態系等に被害を及ぼす外来生物対策等を行った。【H18終了】	環境農林水産部	動物愛護畜産課		1,500	△ 1,500
297	鳥獣保護管理事業	向	野生鳥獣の保護管理を図るため、救護ドクターや愛鳥モデル校の指定、鳥獣保護区や特定猟具使用禁止区域の設定、鳥獣保護員の任命等を行った。	環境農林水産部	動物愛護畜産課	25,688	22,073	3,615
298	動物愛護の拠点機能の調査検討事業	向	動物の飼養等に対する幅広い府民の意見を把握し、動物愛護拠点の検討など今後の動物愛護行政推進の基礎資料とするため、アンケート調査を実施した。	環境農林水産部	動物愛護畜産課	1,000	1,000	0
299	所有者のいないねこの適正管理事業	向	生活環境被害の原因となっている地域に生息する所有者のいないねこについて、地域住民と無責任にえさを与える人の合意を前提に、えさやりや清掃等のルールを定める事により、被害の軽減や所有者のいないねこの減少を図る活動について、助言等を行うコーポネーターの養成研修を実施した。	環境農林水産部	動物愛護畜産課	950	-	950
300	油流出事故時の野生鳥獣救護ネットワークづくり事業	向	大阪湾での油汚染事故発生時の危機管理意識の普及と自然環境保護の意識啓発を図るとともに、事故発生時に野生鳥獣の救護ボランティア活動の中心的役割を担うボランティアリーダーを養成した。	環境農林水産部	動物愛護畜産課	866	-	866
301	大阪府内における生物分布前線調査(別掲)	向	施策分野Ⅳ-4 参照	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所		(別掲)	(別掲)
302	河川氾濫原の生態学的機能研究(別掲)	向	施策分野Ⅳ-4 参照	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所		(別掲)	(別掲)

Ⅲ-2 自然環境の保全・回復・創出

No.	施策・事業名	部局名	担当室課名称	19年度決算 (見込み)額	18年度 決算額	増 減
303	府立青少年海洋センターの管理運営(別掲)	生活文化部	次世代育成支援室青少年課		(別掲)	
304	府立総合青少年野外活動センターの管理運営(別掲)	生活文化部	次世代育成支援室青少年課		(別掲)	
305	ブナ林保全整備管理事業	環境農林水産部	みどり・都市環境至自然みどり課	3,621	3,621	0
306	三草山緑地環境保全事業	環境農林水産部	みどり・都市環境至自然みどり課	2,686	2,686	0
307	自然環境保全地域等保全事業	環境農林水産部	みどり・都市環境至自然みどり課	2,961	2,961	0
308	自然保護指導事業	環境農林水産部	みどり・都市環境至自然みどり課	9,377	11,360	△ 1,983
309	府立自然公園構想推進事業(泉州西部地区)	環境農林水産部	みどり・都市環境至自然みどり課	1,785	2,174	△ 389

310	共生の森づくり活動支援事業	堺第7-3区産業廃棄物最終処分場跡地において、自然再生のシンボルとなる共生の森を整備し、府民・NPO・企業等多様な主体との協働による森づくり活動を支援した。	環境農林水産部	みどり・都市環境至自然みどり課	5,000	5,000	0
311	自然環境教育推進事業	小学生を主な対象として、環境指標となる生物の生息数や生息環境について学習する環境学習を主眼に置いた自然環境モニタリング調査を実施した。	環境農林水産部	みどり・都市環境至自然みどり課	798	1,000	△ 202
312	治山事業	森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から府民の生命財産を保全した。	環境農林水産部	みどり・都市環境至森林課	969,463	1,036,271	△ 76,808
313	自然環境の保全と回復に関する協定の締結に係る事務	開発と自然環境の調和を図るとともに、積極的な自然回復を行わせるため、開発者と協定を締結した。	環境農林水産部	みどり・都市環境至森林課	-	-	-
314	自然公園特別地域（特別保護地区）内 自然公園区域内及び近郊緑地保全事業 許可・同意普通地域内届出及び近郊緑地 保全区域内届出に係る事務	自然公園区域内及び近郊緑地保全区域内の各種行為について、適正に審査、指導を行うとともに、違法行為等の未然防止に努めた。	環境農林水産部	みどり・都市環境至森林課	48	38	10
315	種苗養成事業	優良な山林を達成するため、府の気候や土壌等の条件にあった生育の良好な母樹を指定し、優良種子の採取を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境至森林課	594	565	29
316	森林計画事業	森林資源の保続増養と森林生産力の増大を図るため、地域森林計画の基礎資料として森林区域の現況調査、資料整理等を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境至森林課	4,821	4,645	176
317	森林造成事業	山地災害の防止や水源のかん養を図るため、荒廃森林を整備する森林所有者や森林組合に対して補助を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境至森林課	85,778	126,551	△ 40,773
318	森林保全管理事業（森林保全員）	保安林・府営林の適正管理を図り、健全な森林として維持するため、森林保全員を任命し森林巡視活動を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境至森林課	11,442	11,421	21
319	府営林整備事業	民有地に地上権を設定した「府営林」において、森林の保育管理を行うことにより多様な公益的機能を高度に発揮する森林の育成を図った。	環境農林水産部	みどり・都市環境至森林課	70,174	76,689	△ 6,515
320	保安林整備緊急対策事業	規模が零細な荒廃保安林の整備を行い、保安林の持つ国土の保全等公益的機能の回復及び維持・増進を図った。	環境農林水産部	みどり・都市環境至森林課	47,121	49,114	△ 1,993
321	保安林整備推進事業	森林法に基づき保安林の指定及び保安林の適正な管理に努めた。	環境農林水産部	みどり・都市環境至森林課	8,622	8370	252
322	林地開発許可及び保安林（保安施設地区）内作業許可に係る事務	地域森林計画対象民有林における開発行為及び保安林等における各種行為を適正に審査・指導するとともに、当該地域における違法行為等の未然防止に努めた。	環境農林水産部	みどり・都市環境至森林課	479	489	△ 10
323	林道開設改良事業	森林管理の効率化を図るため、林道開設や林道改良を実施する市町村に対して補助を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境至森林課	6,000	6,000	0
324	間伐促進強化対策事業	健全な森林の育成と森林の公益的機能の維持増進を図るため、間伐実施事業等に対して助成した。	環境農林水産部	みどり・都市環境至森林課	4,895	4,997	△ 102
325	企業参加の森づくり推進事業（基金事業）	企業との協働による森づくりを進めるため、企業が森づくりに協力するための仕組みづくりや、企業とともに府民に森づくりに活動への参加を促すための取組みを行った。【H18終了】	環境農林水産部	みどり・都市環境至森林課	2,245	2,245	△ 2,245
326	企業との連携による冒険の森づくり事業	企業が主体となって実施する、森林を利用して子どもを育てる「キッズレンジャーズプログラム」の開催や「冒険の森づくり」の取組みに対し、プログラムの提供、活動場所のあっせん、安全施設用の資材提供などの支援をモデル的に行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境至森林課	9,111	-	9,111
327	NPO等による協働の森づくり活動推進事業（基金事業）	NPO法人等による府民参加の森づくり講座・活動などを募集し、森林整備を通じて地球温暖化対策として評価できる活動にかかわる経費の一部の補助を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境至森林課	964	-	964
328	放置森林対策事業費	防災上の観点等から、森林の中でも府が重要度の高い地域を選定し、その地域内で森林の管理度が低く放置された森林を対象に、優先的に森林管理対策を推進した。	環境農林水産部	みどり・都市環境至森林課	2,468	-	2,468
329	自然海浜保全地区管理事業	府域に残された貴重な自然海浜（岬町）を保全するため、岬町に助成を行い、自然海浜保全地区内のトイレの維持管理やごみの回収を行った。	環境農林水産部	環境管理至環境保全課	1,963	2,013	△ 50
330	農作物鳥獣被害防止対策事業	農作物の鳥獣被害を軽減するため、農業者団体に補助費を助成。	環境農林水産部	農政至推進課	17,232	2,691	14,541
331	いきいき水路モデル事業	農業用水路の改修により農業用水の確保、雨水の排水といった基本的な機能の保全を図るとともに、安全なまらちづくり、水と緑豊かな水辺づくりの観点から、多面的な整備を行った。	環境農林水産部	環境農林水産部	236,250	262500	△ 26,250

332	オアシス構想推進事業	ため池を農業用施設として活かすつづ、都市にうるおいやすらぎを与える地域の貴重な環境資源として総合的に整備を行った。	環境農林水産部	農政室整備課	95,694	126,129	△ 30,435
333	ため池愛護月間の実施	5月を「ため池愛護月間」と定め、ため池の維持管理の万全を図り、災害の未然防止に努めるとともに、水辺空間を保全活用した。	環境農林水産部	農政室整備課	-	-	-
334	まちづくり水路整備事業	網の目状に展開する農業用水路が持つ多面的な機能を有効に活用し、安全で快適なまちづくりを進めるため、親水施設や防災施設の整備を行った。	環境農林水産部	農政室整備課	474,975	287,262	187,713
335	水質保全対策事業	都市化の進展に伴い、家庭雑排水が農業用水路等に流入し農業用水が著しく汚濁している地区において、用排水路の分離や水質の改善を行い、水質汚濁による被害を除去した。	環境農林水産部	農政室整備課	42,696	42,696	0
336	地域総合オアシス整備事業	ため池が広範囲に点在している地域において、ため池を群としてとらえ老朽ため池の改修、関連水路の整備のほか、オアシス整備等の多面的機能を活かした総合整備を行った。	環境農林水産部	農政室整備課	42,000	141,538	△ 99,538
337	土地改良事業指導費（維持管理助成）	農業団体が保有する農業水利施設（ため池、水路等）の維持管理を支援するため、農業団体が施設の維持補修を行う際に必要な事業費の3割について大阪府土地改良事業団体に補助した。	環境農林水産部	農政室整備課	8,505	8,505	0
338	農空間づくりプラン推進事業	地域住民が主体となって、地域ごとの特色や課題を踏まえた、良好な農空間を中心としたまちづくりを保全・創造するためのプラン策定を支援した。	環境農林水産部	農政室整備課	3,875	3,715	160
339	大阪府農空間保全・活用指針に基づく施策の進行管理	大阪の良好な農空間を保全・活用するために策定した「大阪府農空間保全・活用指針」に基づき施策の進行管理を行った。	環境農林水産部	農政室整備課	-	-	-
340	バイオディーゼル燃料利用推進プロジェクト(別掲)	施策分野Ⅰ-4参照	環境農林水産部	農政室整備課		(別掲)	
341	増殖場（藻場）造成事業の実施(別掲)	施策分野Ⅱ-4参照	環境農林水産部	水産課		(別掲)	
342	魚庭の森づくり活動推進事業	豊かな海を育てるためには、健全な森林から河川を通じて供給される栄養分が不可欠なことから、漁業者自らが雑草や間伐などを行い、豊かな森を育てていく活動を支援。	環境農林水産部	水産課	2,418	2,720	△ 302
343	栽培漁業センターの活用	栽培漁業センターにおいてオニオコゼ・ヒラメ等4魚種の種苗生産・放流を行う。	環境農林水産部	水産課	3,579	3,889	△ 310
344	環境・生態系保全活動支援調査・実証事業	漁業者と地域住民、NPO等が連携して藻場や干潟の保全を進める上で必要な活動内容、体制、経費等を検証するため、試行的な保全活動を阪南2区人工干潟で実施。	環境農林水産部	水産課	1,994	-	1,994
345	間伐等実施林分モニタリング調査	放塵森林対策をボランティア参加で進めるためには、樹木の伐倒を伴わない安全な間伐方法を確立する必要があることから、樹木の形成層を環状剥離させ、樹木を衰弱させて自然の間引きを誘導する手法について、モデル森林でモニタリング調査を実施した。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	177	-	177
346	生駒山系グリーンベルト整備事業の推進	生駒山系において緑を活かした砂防施設等を整備	都市整備部	河川ダム砂防課	[2,082,100]	[2,145,550]	[△63,450]
347	公園維持管理事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4参照	都市整備部	公園課		(別掲)	
348	公園緑地整備事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4参照	都市整備部	公園課		(別掲)	
349	海岸高潮対策事業（港湾防災、海岸高潮対策、海岸調査）	堤防の改修にあたっては、既存の自然海浜及び動植物を保全・保護するため過年度に住民参加型のワーキングを実施し、その方法について意見交換を行い、自然に配慮した設計及び材料を使用。	都市整備部	港湾局	589,732	530,000	59,732
350	港湾建設事業（環境）	海浜や緑地など港湾の環境に資する施設整備を実施するとともに、「野鳥や海生生物の生息環境の形成場」及び「生物による水質浄化を行う場」としての積極的活用を目的として、人工干潟を整備した。	都市整備部	港湾局	380,806	525,400	△ 144,594
351	箕面森町（水と緑の健康都市）事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4参照	住宅まちづくり部	真面整備事務所		(別掲)	

Ⅲ-3 自然とのふれあいの場の活用

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算 (見込み)額	18年度 決算額	増 減
352	狭山池・水の文化圏構想の推進	水の文化圏構想に係る大阪狭山市及び岸内関係課との連絡調整。	政策企画部	企画室	-	-	-
353	大阪湾ベイエリア整備推進事業	自然環境の保全と持続可能な開発を基本に、社会経済基盤の整備を進めながら、人と海とが豊かに触れ合うことを目指す「なぎさ海道」推進事業を実施。 具体的取組みとしては、「なぎさ海道」資源登録、「なぎさ海道」ウォークや「なぎさ海道」フォーラム 等	政策企画部	企画室	[13,177]	[13,086]	[91]
354	府立青少年海洋センターの管理運営	青少年に海洋活動体験を通じ海辺の安全や環境を理解する場を提供した。	生活文化部	次世代育成支援室青少年課	[183,495]	[202,414]	[△18,919]
355	府立総合青少年野外活動センターの管理運営	青少年が野外活動体験を通じ自然環境に触れ合うなど、環境を理解する場を提供した。	生活文化部	次世代育成支援室青少年課	[156,274]	[164,253]	[△7,979]
356	ベンチャー新技術率先発注モデル事業	府内ベンチャー企業の新技術・新製品を本府の公共工事に活用し、販路開拓支援と良質な公共サービスの提供を行うため、「環境に配慮したまちづくり水踏整備」、「水都再生（水辺を生かしたまちづくり）」など4プラン、12技術・製品を募集し、11社12技術・製品を選定。	商工労働部	商工振興室経営支援課	[90,174]	[91,774]	[△1,600]
357	自然公園管理事業	長距離自然歩道や自然公園施設の維持・管理等を行うとともに、自然環境保全や森林美化の意識向上を図るための普及啓発施策を展開した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	78,962	86563	△ 7,601
358	自然公園整備事業	明治の森箕面国定公園及び金剛生駒紀泉国定公園を保全するとともに、府民に憩いの場を提供するため、施設の整備、改良を実施した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	113,027	169224	△ 56,197
359	府民の森管理事業	自然環境に対する意識の高揚を図るため、大阪府民の森の維持・管理を行うとともに、環境教育の機会を提供した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	271,098	271706	△ 608
360	府民の森保全整備事業	府民の森の利用促進を図るため、各園地の特性を活かした施設整備や安全性の確保を図り、府民に自然とのふれあいの場を提供。	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	124,654	104978	19,676
361	府立花の文化園の管理運営	「花に憩い、花に学び、花で交流する」を基本方針に花とみどりの街づくりを進めていく視点植物園として整備した「花の文化園」の管理運営を指定管理者である（財）大阪府みどり公社に委託した。	環境農林水産部	農政室推進課	173,158	173,158	0
362	いさいき水踏モデル事業（別掲）	施策分野Ⅲ-2 参照	環境農林水産部	農政室整備課		（別掲）	
363	オアシス構想推進事業（別掲）	施策分野Ⅲ-2 参照	環境農林水産部	農政室整備課		（別掲）	
364	まちづくり水踏整備事業（別掲）	施策分野Ⅲ-2 参照	環境農林水産部	農政室整備課		（別掲）	
365	棚田・ふるさと保全事業	府民が棚田のもつ多面的機能に対する理解を深め、失われつつある棚田地域の保全するために、棚田基金を設置し、基金を用いて棚田・ふるさとファンクラブの運営や府民による保全活動を支援した。	環境農林水産部	農政室整備課	1,600	1,600	0
366	地域総合オアシス整備事業（別掲）	施策分野Ⅲ-2 参照	環境農林水産部	農政室整備課		（別掲）	
367	農空間づくりプラン推進事業（別掲）	施策分野Ⅲ-2 参照	環境農林水産部	農政室整備課		（別掲）	
368	ロハスライフ支援事業（別掲）	施策分野Ⅲ-4 参照	環境農林水産部	農政室整備課・推進課		（別掲）	
369	ふれあい漁港整備事業	府民が気軽に海と接することのできるふれあいの場や、漁業者と府民の交流の場を備えた多目的な機能を有する漁港を整備。	環境農林水産部	水産課	155,589	442,000	△ 286,411
370	海と自然の環境学習（夏休み海の教室・なぎさの楽校）（別掲）	施策分野Ⅳ-2 参照	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所		（別掲）	
371	大阪府広域緑地計画の改定（別掲）	施策分野Ⅲ-4 参照	都市整備部	総合計画課		（別掲）	
372	ふるさと川の川整備事業の推進	治水上の安全性を確保しつつ、河川本来の自然環境の保全・創出や周辺環境との調和を図るとともに、地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図った。	都市整備部	河川室河川整備課	750,553	533,800	216,753

373	河川愛護月間啓発事業の推進	7月の月間中、河川愛護功績者への感謝状交付や河川見学会等を実施し、河川に対する府民の理解と関心を深めるとともに、河川愛護思想を広く府民に周知した。	都市整備部	河川室河川環境課	3,555	3,556	△ 1
374	水と緑豊かな渓流砂防事業の推進	親水性をもった渓流保全工を整備	都市整備部	河川室ダム砂防課	【2,082,100】	【2,145,550】	【△63,450】
375	河川環境整備事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4参照	都市整備部	河川室河川環境課	(別掲)	(別掲)	
376	公園維持管理事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4参照	都市整備部	公園課	(別掲)	(別掲)	
377	公園緑地整備事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4参照	都市整備部	公園課	(別掲)	(別掲)	
378	府立少年自然の家における自然体験事業(別掲)	施策分野Ⅳ-2参照	教育委員会	市町村教育室地域教育振興課	(別掲)	(別掲)	
Ⅲ-4 潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用							
No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算 (見込み)額	18年度 決算額	増 減
379	大阪湾ベイエリア整備推進事業(別掲)	施策分野Ⅲ-3参照	政策企画部	企画室	(別掲)	(別掲)	
380	ベンチャー新技術率先発注モデル事業(別掲)	施策分野Ⅲ-3参照	商工労働部	商工振興室経営支援課	(別掲)	(別掲)	
381	環境緑化推進事業(公共緑化促進事業)	緑豊かな潤いのあるまちづくりを図るため、府が管理する公共施設に対して緑化苗木を配付。	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	3,356	3,356	0
382	大阪府植樹祭開催事業	みどりに対する府民の関心を高め、府民参加による緑化推進の輪を広げるため、大阪府植樹祭を開催し、記念植樹や功労者の表彰、記念式典等を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	2,000	2,000	0
383	地域緑化推進事業	市街地の緑被率向上を図るため、大阪府みどりの基金事業として、緑化苗木の配付を実施。	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	20,488	17,329	3,159
384	みどりとづくり推進事業	市街地緑化の推進を効果に進めるためにモデルとなる民間施設の緑化事業や住民参加による緑化活動に対して助成を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	18,340	15,364	2,976
385	花とみどりの街づくりモデル事業	質の高いみどり空間を創出し、街の魅力アップに貢献する特色ある新しい空間づくりのプランを公募し、助成を行った。【H18終了】	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課		93,487	△ 93,487
386	みどりのカーテン推進事業	ヒートアイランド対策の1つとして学校や事業所などで様々なバターターンの壁面緑化の検証調査を行い「安価で手軽な壁面緑化」の手法を確立し、その成果をリーフレットに取りまとめ、民間における壁面緑化の普及促進を図った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	5,000	-	5,000
387	地域緑化プラン策定支援事業	自治会や学校などが主体となつて取り組む地域緑化プラン策定の手引書となる「みどりとづくりガイドブック」を作成。また、同ガイドブックを活用し、みどりの街づくりに向けた取組みの支援を実施。	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	2,000	-	2,000
388	府有施設緑化支援事業	緑化基準未達成の府有施設において、効果的に緑化面積を確保できるプランター・樹木緑化モデルを設置することにより、緑化率向上の具体的な手法として広くPRを実施。	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	349	-	349
389	ため池愛護月間の実施(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	農政室整備課	(別掲)	(別掲)	
390	ため池防災事業	農業用水の確保と決壊及び溢水による災害を未然に防止するため、老朽化したため池や水路の改修を行った。また、今世紀前半に発生する確率が高いと言われている東南海・南海地震をはじめ大規模地震について、甚大な2次被害を引き起こす恐れのある土改良施設の耐震調査を実施し、耐震性の不足している施設に対しては、耐震補強工事を実施した。	環境農林水産部	農政室整備課	1,068,429	943,088	125,341
391	湛水防除事業	都市化の進展に伴う流域の開発等により、豪雨時に水路や農地が湛水し農業生産の障害となっている地域において、排水機の設置及び排水路の整備等を行った。	環境農林水産部	農政室整備課	33,429	179,379	△ 145,950
392	地域ぐるみため池防災機能増進事業	ため池における農業上、防災上の維持管理を適正に行うことができるよう、地域において複数のため池の管理者が連携して、ため池防災協議会を設立し、ため池の監視や水位操作等の維持管理活動を協働で実施できる体制づくりを行った。	環境農林水産部	農政室整備課	7,244	8,484	△ 1,240

393	ロハスライフ支援事業	健康や環境を重視した新しい価値観とライフスタイル（「ロハス ライフ」）を市民に提供するため、増加が懸念される遊休農地等の低未利用地を美しく魅力ある空間への再生することともに、「新たなコミュニティづくり」と「コミュニティ相互の多様なつながり」の創造に向けモデル的な取り組みを進めた。	環境農林水産部	農政室整備課・推進課	13,072	-	13,072
394	地域の魅力・顔づくりプロジェクト	・地元の小・中学校、地域ボランティア、商店街等との連携により駅周辺の空間を花と緑の顔づくりを目指す。 ・駅前美化・清掃キャンペーンとして、地域一斉に清掃活動を行った。 ・商店街、交通事業者等地元団体と協働し、イルミネーション事業を行った。（イルミネーションにはLEDを使用）	都市整備部	事業管理室	19,500	15,000	4,500
395	ボランティア支援事業（別掲）	施策分野Ⅳ-1 参照	都市整備部	事業管理室	（別掲）		
396	まちづくり交付金事業	地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効果的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図った。	都市整備部	総合計画課	1,819	1819	0
397	大阪府広域緑地計画の改定	平成11年3月策定した「大阪府広域緑地計画」について、都市の「みどり」に対する府民ニーズの高まりや、景観緑三法、大阪府自然環境保全条例の改正等の趣旨を踏まえ、広域的な都市計画の観点から、大阪のみどりの将来像を実現させる手法を検討するため改定を行った。	都市整備部	総合計画課	3,159	5338	△ 2,179
398	交通安全施設等の整備（別掲）	施策分野Ⅱ-1 参照	都市整備部	交通道路室交通対策課	（別掲）		
399	治水緑地の整備	豊屋川流域では、5つの治水緑地を計画しており、うち3治水緑地（打上川、豊屋川、花園）については、供用開始し、大雨時には治水機能を発揮し、平常時は公園等に使用している。現在、恩智川治水緑地においても同様の整備を進めており、池底の掘削を行なった。	都市整備部	河川室河川整備課	990,666	1,245,720	△ 255,054
400	自然環境に配慮した急傾斜地崩壊対策事業の推進	緑を活かした斜面対策の実施	都市整備部	河川室ダム砂防課	[821,987]	[888,494]	[△66,507]
401	スパー堤防の整備	河川と街が一体となった親水性の高い空間の創出	都市整備部	河川室河川整備課	-	6,000	△ 6,000
402	河川環境整備事業	地域住民のやすらぎ、憩いの場として、河川高水敷の遊歩道整備、自然環境再生として干潟の再生、水質悪化やダイオキシン類による底質の汚染対策のため、浄化浸葉や浄化施設の設置を行った。	都市整備部	河川室河川環境課	778,545	937,301	△ 158,756
403	「水の都大阪」再生に向けた河川環境整備	平成13年に「水の都大阪の再生」が政府の都市再生プロジェクティブに指定されたのを受けて、平成15年3月3日水再生協働して取り組む指針として策定した「水の都大阪再生構想」に基づき、歩道整備や船着場、背後地の施設と一体となった水辺の拠点づくりを進める。また、あわせて舟運の振興を図るため、水上交通ルールの策定や船着場の利用促進に向けた検討を行い、H19.8月より航行ルールの運用を開始し、公共船着場窓口の一元化を試行実施を行った。	都市整備部	河川室河川整備課、河川環境課	594,782	310,000	284,782
404	流域下水道維持操作事務補助金（別掲）	施策分野Ⅱ-4 参照	都市整備部	下水道室	（別掲）		
405	流域下水道事業（別掲）	施策分野Ⅱ-4 参照	都市整備部	下水道室	（別掲）		
406	流域下水汚泥処理事業（別掲）	施策分野Ⅱ-4 参照	都市整備部	下水道室	（別掲）		
407	公園維持管理事業	府民が府営公園を常に安心・安全で快適に利用できるよう、また、府営公園に生育・生息・利用する生物とふれあえるよう、公園の適切な維持管理を実施した。	都市整備部	公園課	3,892,044	3,933,942	△ 41,898
408	公園緑地整備事業	快適な環境の創造や都市景観の向上、災害時における広域避難地の機能確保のため、府営公園の整備を進めた。	都市整備部	公園課	4,447,942	5,091,767	△ 643,825
409	都市緑化振興事業	府民に対して都市緑化への啓発活動を行うことや、ボランティアの養成、条例による風致地区における建築物などへの規制による良好な住環境の創出によって、都市における良好な環境の創出を図った。	都市整備部	公園課	120,643	86,034	34,609
410	府道緑化事業	都市の景観形成や環境改善に重要な役割を果たす街路樹を、良好な状態に維持管理するとともに、防災や福祉の観点に立った街路樹の再整備を行い、良好な道路環境の推進に努めた。	都市整備部	公園課	932,493	953,413	△ 20,920

411	港湾整備事業	府営港湾の物流機能の強化を図るため、ふ頭用地や分譲・賃貸用地の整備を行った。平成19年度は、堺島北港沿岸地区（島大津フェニクス）において、港湾区域の憩い・賑わい空間形成のため、大規模緑地の整備に着手した。	都市整備部	港湾局	500,084	-	500,084	
412	総合設計制度の活用による公開空地等の確保	総合設計制度により、建物敷地内における公開空地の確保や、屋上緑化を普及。	住宅まちづくり部	建築指導室建築企画課	-	-	-	
413	阪南スカイタウン開発事業	関西国際空港及びびりくうタウンの埋立用土砂採取跡地を有効に利用し、緑豊かなゆとりと潤いある住宅地の形成と産業・文化・レクリエーション施設の誘致による複合的なまちづくりを推進。	住宅まちづくり部	タウン推進室誘致分譲課、整備課	(460,948)	(779,366)	(460,948)	(△318,418)
414	市街地再開発補助	公共施設を含めた都市の総合的な整備を行う市街地再開発組合等に対して補助・指導等を行うことにより、土地の高度利用と都市機能を更新。	住宅まちづくり部	市街地整備課	(1,381,970)	(1,159,400)	(1,381,970)	(222,570)
415	箕面森町（水と緑の健康都市）事業	箕面森町（水と緑の健康都市）は、北大阪北摂山系に属する箕面北部丘陵に位置し、高まった自然環境を有するとともに、第2名神自動車道や国道423号バイパスが整備されることから交通利便性の高い地域となることが見込まれる。また、豊かな自然環境や地域特性を活かし、「多世代共生」、「環境共生」、「地域共生」をまちづくりのテーマとして、世代を超えて誰もがいきいきと暮らせる新しい都市を建設する。	住宅まちづくり部	箕面整備事務所	(4,274,966)	(2,643,958)	(4,274,966)	(1,631,008)
416	土地区画整理補助	都市計画道路等の整備を行う市町村や土地区画整理組合に対し、補助・指導等を行うことにより、健全な市街地を形成。	住宅まちづくり部	市街地整備課	(744,536)	(1,843,768)	(744,536)	(△1,099,232)
417	農住組合推進事業	農と住が調和したまちづくりを推進するため、農住組合が行う基礎整備などの事業計画に對する事業認可を実施。	住宅まちづくり部	市街地整備課	-	-	-	-
418	府営住宅の建設	狭小で老朽化が著しく最低居住水準未満世帯の多い住宅及び耐震性の低いラーメン構造の中層耐火住宅の建て替えを中心に、良質・多様な耐火住宅を建設。これにより、居住水準の向上と住宅のバリアフリー化と耐震化を進めるとともに、防災性が高く周辺環境との調和を図り、都市景観に配慮した良好な住環境を整備。	住宅まちづくり部	住宅経営室住宅整備課	(19,688,094)	(22,238,134)	(19,688,094)	(△2,540,040)
419	府営住宅維持修繕	周辺環境や景観に配慮し、府営住宅の良好な環境の維持・保全のために一般修繕及び計画修繕、緑化等を実施。	住宅まちづくり部	住宅経営室住宅管理課	(13,357,121)	(14,111,430)	(13,357,121)	(△754,309)
420	緑住タウンインフラ整備促進事業	農と住が調和した潤いある良好な都市空間の形成を目的に市町村が行う未接道農地の解消や狭小な道路の拡幅工事に補助。	住宅まちづくり部	市街地整備課	-	(20,000)	-	(△20,000)
421	緑住タウンまちなみデザイン推進事業	農と住が調和した潤いある良好な都市空間の形成を推進するため、地元まちづくり協議会に対して意向調査、現況調査及び整備手法の検討に補助を行った。	住宅まちづくり部	市街地整備課	-	-	-	-
422	民活による府営住宅の建替え	府営住宅ストックの円滑な更新のため、府営住宅の建替え及び建替えによる活用用地の生み出しとその活用について事業コンペ等により民間事業者が周辺環境との調和を図り、都市景観の形成に配慮した良好な住環境に向けて提案・事業化を実施。	住宅まちづくり部	住宅経営室住宅整備課	(196,642)	(898,054)	(196,642)	(△701,412)
423	幹線道路沿道まちづくり促進事業	幹線道路沿道の乱開発を防止し、計画的なまちづくりを促進するため、土地所有者等の土地活用に關するニーズや企業等の土地利用に關するニーズを踏まえ、双方のマッチング案件を整理することにより、秩序ある街並みを形成。	住宅まちづくり部	市街地整備課	(4,778)	-	(4,778)	(4,778)

Ⅲ-5 美しい景観の形成

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算 (見込み)額	18年度 決算額	増 減
424	歴史街道推進協議会分担金(別掲)	施策分野Ⅲ-6 参照	政策企画部	企画室		(別掲)	
425	桜の会・平成の通り抜け事業	市民の寄付により府域全体の公共施設等に桜を植樹する事業(桜の会・平成の通り抜け事業)のひとつとして、堺第7-3区廃棄物最終処分場跡地(1次処分地)において桜の植樹を行った。【H18終了】	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課		4,564	△ 4,564
426	棚田・ふるさと保全事業(別掲)	施策分野Ⅲ-3 参照	環境農林水産部	農政室整備課		(別掲)	
427	土地改良事業指導費(維持管理助成)(別掲)	施策分野Ⅲ-2 参照	環境農林水産部	農政室整備課		(別掲)	
428	農空間づくりプラン推進事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2 参照	環境農林水産部	農政室整備課		(別掲)	
429	大阪府農空間保全・活用指針に基づく施策の進行管理(別掲)	施策分野Ⅲ-2 参照	環境農林水産部	農政室整備課		(別掲)	

430	ロハスライフ支援事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4 参照	環境農林水産部	農政室整備課・推進課	(別掲)
431	バイオアディーゼー燃料利用推進プロジェクト(別掲)	施策分野Ⅰ-4 参照	環境農林水産部	農政室整備課	(別掲)
432	地域の魅力・顔づくりプロジェクト(別掲)	施策分野Ⅲ-4 参照	都市整備部	事業管理室	(別掲)
433	大阪府広域緑地計画の改定(別掲)	施策分野Ⅲ-4 参照	都市整備部	総合計画課	(別掲)
434	電線共同溝整備事業	現在、道路上にある電柱や電線類を、道路の歩行空間を利用して地中化することにより、通行空間の確保、都市景観の向上、都市防災の強化を図った。	都市整備部	交通道路室道路環境課	[780, 148] [859, 628] [△79, 480]
435	アドプト・リバー・プログラムの推進	府内管理河川の一定区間を、地域の団体と地元市町村、河川管理者である大阪府が協力しあひながら、継続的に清掃や緑化などの活動を実施することで、地域に愛され、人や自然にやさしい河川づくり、美化による地域環境の改善、不法投棄の防止等を旨とした。	都市整備部	河川室河川環境課	902 718 184
436	河川の清掃活動の支援	市町村、地元自治会、河川愛護団体等が実施する河川の清掃活動に対し、清掃用具の貸出しや職員の手配等の支援を積極的に行った。	都市整備部	河川室河川環境課	1, 180 0
437	都市緑化振興事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4 参照	都市整備部	公園課	(別掲)
438	府道緑化事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4 参照	都市整備部	公園課	(別掲)
439	大阪府インナーエリア再生指針に基づく事業の推進	密集市街地の再生にあたり、「幹線道路と沿道市街地の一体的整備」等の具体化を図るため「大阪府インナーエリア再生指針」を策定。公民連携のもと、多様な事業手法等を総合的に推進するとともに、制度の拡充や特設の財源措置について、国へ働きかけた。	住宅まちづくり部	市街地整備課	- -
440	まちづくり推進事業	府民の理解と協力を得て、その積極的な参加のもとに創意と工夫を活かした魅力あるまちづくりを推進するため、「まちづくり切符労働者賞表彰」を実施。	住宅まちづくり部	市街地整備課	[234] [233] [1]
441	りんくうタウン整備事業(別掲)	施策分野Ⅳ-5 参照	住宅まちづくり部	タウン推進室誘致分譲課、整備課	(別掲)
442	総合設計制度の活用による公開空地等の確保(別掲)	施策分野Ⅲ-4 参照	住宅まちづくり部	建築指導室建築企画課	(別掲)
443	建築協定制度推進事業	良好な居住環境の形成を図るため、協定制度の普及・啓発活動等を実施する大阪府建築協定地区連絡協議会に対して、市町村とともに助成を行った。	住宅まちづくり部	建築指導室建築企画課	420 420 0
444	広告物指導監督	良好な景観の形成を図るため、屋外広告物法及び府屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の掲出の許可、違法屋外広告物の撤去、屋外広告業者の登録審査事務等を実施。	住宅まちづくり部	建築指導室建築企画課	14, 450 13, 754 696
445	阪南スカイタウン開発事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4 参照	住宅まちづくり部	タウン推進室誘致分譲課、整備課	(別掲)
446	地区計画を活用した計画的な整備等の推進	地域特性に応じた良好な市街地の計画的整備と保全を図るため、地区計画の策定を推進した。	都市整備部・住宅まちづくり部	総合計画課、居住企画課、建築指導室建築企画課	50 50 0
447	都市における美観創出事業(「大阪都市景観建築賞」の表彰)	美しい景観づくりに対する府民意識の向上を図るため、景観上優れた建物やまちなみについて、府民から推薦を公募し、優秀な建物等を顕彰。	住宅まちづくり部	建築指導室建築企画課	945 945 0
448	美しい景観づくり推進事業(景観条例の施行)	府内の景観の向上を図るため、景観形成地域の指定や誘導等を行い、併せて、民間団体や公的機関で構成する「大阪美しい景観づくり推進会議」を運営した。	住宅まちづくり部	建築指導室建築企画課	501 493 8
449	美しい景観づくり推進事業(大阪府景観形成誘導推進協議会の運営)	市町村による景観づくりを促進するため、市町村とともに大阪府景観形成誘導推進協議会を運営し、研修会や情報交換等を行った。	住宅まちづくり部	建築指導室建築企画課	90 90 0
450	府営住宅の建設(別掲)	施策分野Ⅲ-4 参照	住宅まちづくり部	住宅経営室住宅整備課	(別掲)
451	府営住宅維持修繕(別掲)	施策分野Ⅲ-4 参照	住宅まちづくり部	住宅経営室住宅管理課	(別掲)
452	住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)	密集住宅市街地の防災性向上や居住環境の改善のため、市に対して補助を行い、道路、公園等の基盤整備、老朽建築物の除却や建替え等を推進した。	住宅まちづくり部	市街地整備課	[188, 405] [145, 153] [53, 252]

453	民活による府営住宅の建替え(別掲)	施策分野Ⅲ-4 参照	住宅まちづくり部	住宅経営室住宅整備課	(別掲)	増 減	
Ⅲ-6 歴史的文化的環境の形成							
No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算 (見込み)額	18年度 決算額	増 減
454	狭山池博物館の運営	狭山池の治水及びかんがいに関する資料等を収集、保管しこれらを展示して府民の利用に供し、土木事業の歴史の役割について府民に理解を深めるとともに、府民の文化的向上に資するため、大阪府立狭山池博物館の運営を行った。	都市整備部	河川室ダム砂防課	121,717	160,216	△ 38,499
455	指定有形文化財等保存事業(個人・法人所有)	府指定文化財建造物のうち、個人・法人所有物件を対象として、府が補助金支援を実施した。	教育委員会	文化財保護課	26,203	26,574	△ 371
456	指定有形文化財等保存事業(市町村所)	府指定文化財のうち市町村が事業主体となるものを対象として、史跡整備事業に府が補助金支援を行った。	教育委員会	文化財保護課	35,707	53,093	△ 17,386
457	指定文化財等管理事業(文化財愛護推進委員)	大阪府文化財愛護推進委員及び市町村文化財関係事務職員等の啓発・研修事業、文化財保護啓発を図るための文化財愛護ポスターの作成を行った。	教育委員会	文化財保護課	209	365	△ 156
458	日本民家集落博物館運営費補助事業	(財)大阪府文化財センターが運営する府営服部緑地公園内の「日本民家集落博物館」に對して、管理運営費の支援を行った。	教育委員会	文化財保護課	15,714	15,714	0
459	府立近つ飛鳥博物館・近つ飛鳥風土記の丘の運営	わが国古代国家の成立と当時の国際交流をテーマとした「近つ飛鳥博物館」と、史跡公園である「近つ飛鳥風土記の丘」の一体管理運営を指定管理者に委託することによって、効率的運用を実現。	教育委員会	文化財保護課	202,154	216,440	△ 14,286
460	府立泉北考古資料館の運営	泉北ニュータウン建設に伴う発掘調査で出土した膨大な量の須恵器等を保存・管理するとともに、我が国で唯一の須恵器に関する専門博物館として、府民の利用に供する展示・公開施設である府立泉北考古資料館の運営を行った。	教育委員会	文化財保護課	4,447	3,889	558
461	府立弥生文化博物館の運営	わが国で唯一の弥生文化に関する総合的博物館である「弥生文化博物館」の管理運営を指定管理者制度により行うことにより、文化財の周知を正確迅速に行い、開発事業との調整を円滑にした。	教育委員会	文化財保護課	164,614	174,122	△ 9,508
462	文化財資料等整備事業(文化財台帳整備事業)	文化財台帳を整備することにより、文化財の周知を正確迅速に行い、開発事業との調整を円滑にした。	教育委員会	文化財保護課	17	104	△ 87
463	文化財資料等整備事業(文化財調査事務所年報発行事業)	文化財調査事務所で実施している事業を広く公開することにより、文化財の周知を図るとともに、府内の文化財を保存・活用する一助とした。	教育委員会	文化財保護課	456	361	95
464	文化財資料等整備事業(文化財分布図作成事業)	文化財分布図を刊行することにより、広く文化財の周知を図り、開発事業と文化財保護との調整を円滑にする。遺跡範囲情報等の速やかな更改のため、GIS化を進めた。	教育委員会	文化財保護課	-	-	-
465	埋蔵文化財緊急調査事業(国庫補助事業)	主に府環境農林水産部が実施する農空間整備事業に伴い必要となる発掘調査事業を実施した。	教育委員会	文化財保護課	1,221	2,697	△ 1,476
466	埋蔵文化財緊急調査事業(受託事業)	公団等からの発掘調査を受託し実施した。	教育委員会	文化財保護課	4,029	2,952	1,077
467	埋蔵文化財緊急調査事業(府単独事業)	文化財保護法に基づき、届出が義務付けられている埋蔵文化財包蔵地内での開発行為についての入力委託事務。	教育委員会	文化財保護課	4,884	5,438	△ 554
468	近代化遺産総合調査事業	近代産業遺産の発掘調査を実施して、所在や文化的価値等を明確にし、保存活用のため基礎資料を作成するとともに、府民や所有者の保存活用意識の向上を目指した。【H18終了】	教育委員会	文化財保護課		3,869	△ 3,869

すべての主体が積極的に参加し行動する社会の実現(参加)

Ⅳ-1 パートナートシップによる環境保全活動の促進

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算 (見込み)額	18年度 決算額	増 減
469	水質保全対策事業(企画室)(別掲)	施策分野Ⅱ-4参照	政策企画部	企画室			(別掲)
470	ベンチャー新技術率先発注モデル事業(別掲)	施策分野Ⅲ-3参照	商工労働部	商工振興室経営支援課			(別掲)

471	消費者研究発表大会の開催	環境問題を含む消費者問題について、消費者団体活動の成果を発表する場を設けるとともに一定の条件を満たす消費者団体等の調査、研究活動等に対し、助成した。	生活文化部	消費生活センター	4,190	4480	△ 290
472	豊かな環境づくり大阪府民会議の運営	大阪府のローカルアジェンダ21である「豊かな環境づくり大阪行動計画」(平成19年度版)を策定し、その普及を図った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	73	102	△ 29
473	豊かな環境づくり大阪府民会議の運営	府民・事業者・民間団体等及び行政の協働により、豊かな環境の保全・創造に関する施策を推進することを目的に設置した豊かな環境づくり大阪府民会議を運営した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	545	545	0
474	環境保全活動補助事業	民間団体が自主的に先行する環境保全活動に対する補助金を交付した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	2,115	8,126	△ 6,011
475	おおさか環境賞	おおさか環境賞の表彰式及び講演会等を実施した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	566	1,253	△ 687
476	地域活動ワークショップ	地域における環境保全活動の浸透を図るため、パートナーシップによる活動の推進方策、人材の活用方法等を検討するワークショップを開催した。【H18終了】	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課		600	△ 600
477	環境保全基金の運営	環境保全活動のより一層の推進を図るため、環境保全基金を積み立て、運営を図った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	1,953	5,270	△ 3,317
478	スポーツを通じた環境配慮啓発事業	環境配慮への取組みに尽力している人気スポーツのサッカーに焦点をあて、Jリーグクラブ及び大阪サッカー協会の協力を得てサッカーの試合を通じて府民に環境配慮行動を呼びかけるとともに他のスポーツにも拡大して取組みを進めた。【H18終了】	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課		7,000	△ 7,000
479	環境保全活動啓発推進事業	府民・事業者・行政が開催するスポーツイベントや大会、各種イベントの場において、主催者にはイベントの運営を環境配慮型にする仕組みを提案し、実践を促すとともに、来場者には日常生活における環境配慮の具体的な行動を呼びかけた。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	1,200	1000	200
480	ストッパ地球温暖化府民運動推進事業(別掲)	施策分野Ⅰ-4参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課		(別掲)	
481	(財)大阪みどりのトラスト協会管理運営事業	緑化の推進や府域に残された貴重な自然環境を保全するトラスト運動に取り組む(財)大阪みどりのトラスト協会の管理運営に要する経費を助成した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	58,640	59,947	△ 1,307
482	みどりのボランティア養成事業	緑化の推進や府域に残された貴重な自然環境を保全するトラスト運動に取り組むボランティア(みどりすと)を育成するため、ボランティア登録や研修等を実施する(財)大阪みどりのトラスト協会に対して補助した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	1,547	1,547	0
483	みどり世紀の森づくり推進事業	国民参加による森林づくりの拠点となる「みどり世紀の森」の整備とともにボランティア団体、市町村、地域住民が連携して森林整備活動事業を行う東大阪市に対して補助を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	350	350	0
484	自然公園管理事業	施策分野Ⅲ-3参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課		(別掲)	
485	府民の森管理事業(別掲)	施策分野Ⅲ-3参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課		(別掲)	
486	大阪府植樹祭開催事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課		(別掲)	
487	環境・生態系保全活動支援調査・実証事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	水産課	水産課		(別掲)	
488	魚庭(なにわ)の海づくり大会(別掲)	施策分野Ⅱ-4参照	水産課	水産課		(別掲)	
489	豊かな海づくり推進事業(別掲)	施策分野Ⅱ-4参照	水産課	水産課		(別掲)	
490	魚庭(なにわ)の海府民講座事業	教職員・NP0・ボランティアリーダー等を対象に「海」をテーマにした環境、食育活動の府民講座を開講し、講座修了者がリーダーとなって大阪湾への関心、環境改善意識を醸成することにより、「美しく豊かな大阪湾」の実現に向けた府民活動の輪を広げた。	環境農林水産部	水産課	711	-	711
491	地域の魅力・顔づくりプロジェクト(別掲)	施策分野Ⅲ-4参照	都市整備部	事業管理室		(別掲)	
492	ボランティア支援事業	道路、河川、公園等公共空間でのボランティア活動を継続かつ活性化するため、これらの活動団体から要望の高い、花苗育成のためのシステムの構築や府民協働の核となるリーダー等の養成により、ボランティア団体の支援を行った。	都市整備部	事業管理室	[6,800]	[10,000]	[△3,200]

IV-2 環境教育・環境学習の推進

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算 (見込み)額	18年度 決算額	増 減
493	消費者啓発事業(大阪府消費者フェア、消費者問題講演会の開催等)	生活情報ぶらざらにおける実践事例等の情報提供及び講演会等の実施。	生活文化部	消費生活センター	[47,105]	[44,724]	[2,381]
494	府立青少年海洋センターの管理運営(別掲)	施策分野Ⅲ-3参照	生活文化部	次世代育成支援室青少年課	(別掲)	(別掲)	
495	府立総合書少年野外活動センターの管理運営(別掲)	施策分野Ⅲ-3参照	生活文化部	次世代育成支援室青少年課	(別掲)	(別掲)	
496	環境教育推進事業	環境教育等推進方針に基づき、学校における環境教育を推進する仕組みづくりとして、庁内各部局が連携し、人材育成・活用、場の提供・学習機会の提供、教材・プログラムの活用等を進め、外部委員による環境教育推進委員会で評価検証を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	6,330	8,200	△ 1,870
497	総合的環境資源情報提供システム構築事業(別掲)	施策分野Ⅳ-3参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	(別掲)	(別掲)	
498	自然公園管理事業(別掲)	施策分野Ⅲ-3参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	(別掲)	(別掲)	
499	府民の森管理事業(別掲)	施策分野Ⅲ-3参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	(別掲)	(別掲)	
500	木になる夢銀行推進事業	子どもたちが集めたどんぐりから苗を育て植樹等を行う仕組みづくりにより、自然とのふれあいを大切にしながら、自然環境学習やまちのみどりづくりなどの取組みを実施。(みどりの基金事業)	環境農林水産部	みどり・都市環境室自然みどり課	4,517	4,539	△ 22
501	環境創造型生産調整特別推進事業	米の生産調整(転作)について、景観形成や環境教育田など環境との調和に配慮した手法及びエコ農産物生産の取組を行う市町村に対して補助した。	環境農林水産部	農政室推進課	6,201	11,506	△ 5,305
502	地域環境コミュニティの支援	都市の豊かな環境資源であるため油や農業用水路を将来にわたって保全していくため、地域住民や農家等が組織するコミュニティづくりを進めるとともに、これを中心とした保全活動を推進していく。	環境農林水産部	農政室整備課	5,750	6,300	△ 550
503	あぜ道とせせらぎづくり推進事業	ため池や農業用水路を子供達の自然体験や総合学習等の場として提供・活用を図るもので、文部科学省と農林水産省との連携により、関係機関・団体との総合的な調整を行った。	環境農林水産部	農政室整備課	-	-	-
504	環境教育事業(子どもエコクラブ・サポーター等支援講習等)	子ども達の指導的役割を担うサポーター等を対象に、活動に関する知識や技能を一層向上させるために環境NPOを講師として3日間の日程で「子どもエコクラブ・サポーター等支援講習」を開催した。(受講者20名) また、府域のクラブ活動を紹介した「子どもエコクラブ活動報告書」を作成し配布した。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	500	500	0
505	環境情報ブラザが管理運営事業	環境情報ブラザ(情報コーナー・研修室・小会議室・実験室)の平成19年度の利用者は16,831人となり、このうちNPOなどの民間団体の利用が66%とであった。また、環境に関する相談(58件)などにより環境情報を府民に提供した。 また、大阪環境パートナーシップネットワーク『かけはし』の登録メンバーは90団体(NPO36団体・自治体等64団体)となり、広報紙の発行(4回)や吹田市において31団体64名の参加を得て「風・水・緑のまちづくり～大阪の地域力～」をテーマに交流会を開催し、互いのパートナーシップの構築に努めた。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	5,989	6,896	△ 907
506	海と自然の環境学習(夏休み海の教室・なぎさの楽校)	「海と自然の環境学習」を実施するとともに、夏休みにおいて新たな体験イベントを実施した。 海と自然の環境学習 ・夏休み海の教室 7/29,7/30 参加者91名 ・なぎさの楽校 7/31 参加者65名 新たなイベント ・農とみどりの教室 8/7 参加者31名 ・淀川ワンドの生きもの教室 8/25 参加者63名	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	-	-	-
507	地域への愛着学習プラン	まちに対する愛着・愛情の醸成や生きる力の育成を目指し、小学生を中心とした府民に対する出前講座・体験学習・見学会・発表会を実施した。	都市整備部	事業管理室	4,572	5,000	△ 428

508	ボランティア支援事業(別掲)	施策分野Ⅳ-1 参照	都市整備部	事業管理室	(別掲)	
509	都市緑化振興事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4 参照	都市整備部	公園課	(別掲)	
510	彩都エコエネルギー推進事業(別掲)	施策分野Ⅰ-3 参照	住宅まちづくり部	居住企画課	(別掲)	
511	学校環境改善事業	快適な学習環境づくりを図るため、光熱水費などの維持管理や教材費の充実等を行うとともに、机・椅子のセハレート化の推進を図る。	教育委員会	財務課	270,344	393,171 △ 122,827
512	府立高等学校における環境に関する系列を有する総合学科や環境に関するコースの設置・運営	様々な体験活動を通じて自然に対する豊かな感性や環境に対する関心等を養い、自然や環境の人間との関わり、とりわけ日常生活との関わり等について理解を深めるとともに、環境の保全やよりよい環境の創造のため主体的に実践する態度を育成する。	教育委員会	教育振興室高等学校課	-	-
513	府立少年自然の家における自然体験事業	体験型学習施設として、学校、家庭、職場での自然体験・野外活動などを提供した。	教育委員会	市町村教育室地域教育振興課	83,273	82,606
514	環境教育推進モデル地域事業	府内の公立小中学校における環境教育を推進するため、学校・家庭・地域が一体となった環境教育の実践に取り組む市町村(10市町村)をモデル地域として指定した。各モデル地域においては、環境教育推進実践校である「Eスクール」(小中学校各1校)を指定し、教材、カリキュラム、人材活用の方法等を開発するなど、今後の環境教育のあり方について検証した。	教育委員会	市町村教育室小中学校課	3,000	3,000 0
515	教員等の環境教育指導者としての養成、研修の実施	「環境教育」研修全日3日を実施：小・中・高等学校教員50名対象。内容は地球温暖化に関する教材の紹介、大阪の気温、地球温暖化と生物、「大阪府環境学習ハンドブック2006」の紹介、学校でできる室内実験、環境教育における万博記念公園の利用等。	教育委員会	大阪府教育センター	-	-

Ⅳ-3 総合的な環境情報システムの整備・環境情報の提供

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算(見込み)額	18年度決算額	増減
516	総合的環境資源情報提供システム構築事業	あらゆる場・機会における環境保全活動を促進するため、府内の環境資源情報を集約し、環境活動等を行う人へ有益な情報を提供するためのネットワーク構築を実施した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	1,000	3,092	△ 2,092
517	環境白書等の作成	環境基本条例に基づき議会に対して報告した府域の環境の状況及び府の環境施策を取りまとめ、「大阪府環境白書」、「おおさかの環境」を作成し、広く府民等へ周知した。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	984	1,205	△ 221
518	環境情報のシステムの整備	環境データベースや環境の解析予測システムの整備・運営を行った。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	58,618	59,980	△ 1,362
519	環境情報の発信と交流	「おおさかの環境ホームページ エコキョラリ」を通じ、行政情報、環境学習支援情報等を発信する。地理情報システムを駆使した情報発信を行った。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	11,835	7,477	4,358
520	水道事業の環境会計の公表	環境保全のためのコストと、その活動により得られた効果を、貨幣単位や物量単位で定量的に把握・分析し、パンフレットやインターネットを活用して、広く府民に公表。	水道部	経営企画課	-	-	-

Ⅳ-4 環境監視及び調査研究

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算(見込み)額	18年度決算額	増減
521	試験研究機関提呈型調査研究事業	府立試験研究機関が持っている技術ポテンシャルを最大限に活用し、国の『第3期科学技術基本計画(策定中)』や、府の『大阪都市圏科学技術推進戦略案(策定中)』に挙げられている重点分野について、国プロジェクトや企業との共同研究につながる調査研究を実施し、大阪産業の再生を推進するとともに、将来に亘って優れた科学技術を創出できる若手研究員を育成した。【H18終了】	商工労働部	商工振興室ものづくり支援課	-	52,300	△ 52,300
522	技と知の出会い創出支援事業	府立試験研究機関が、府内ものづくり企業が求める新たな技術シーズを研究開発して府内中小企業へ技術移転し、「技の集団」である府内ものづくり企業の全国へのビジネス展開を促進するとともに、府立試験研究機関の更なるポテンシャルアップも図った。	商工労働部	商工振興室ものづくり支援課	30,000	-	30,000
523	地盤沈下規制指導事業	施策分野Ⅱ-5 参照	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	(別掲)		
524	大阪湾における環境保全と水産業振興に関する調査研究	大阪湾の環境保全や水産業振興を図り、食の安全・安心に資するため、環境モニタリングや、環境改善手法、資源管理、栽培漁業、貝毒に関する試験研究など、環境や漁業が直面する課題や今後の施策に対応した試験研究を実施するとともに、民間の資本金化試験技術を実証。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	126,293	86,523	39,770

525	大気水質調査研究事業	酸性雨、酸性沈着物実態調査等、地域及び地球レベルで問題となっている物質に関する調査を実施	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	【5,799】	【5,633】	【166】
526	農林・生物系技術試験研究の推進	食と環境にかかるとする府域の特性に応じた調査研究・技術開発と確実な成果の普及・移転・活用と努めるとともに、危機管理上の要請に的確に対応できる試験分析能力を確保する。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	261,973	229,499	32,474
527	間伐材等実施林分モニタリング調査(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	(別掲)		
528	食品廃棄物からのバイオ燃料生産と醸造工程で生じた機能性飼料生産に関する基礎的技術の開発	食品廃棄物である廃棄物類からエタノールを生産し、バイオエタノールとして回収するとともに、精製工程で生じた残渣から高タンパク質飼料を製造し、稚魚の餌としての利用性を検討するなど、資源循環型バイオエタノール生産技術の基礎的研究を行った。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	3,500	-	3,500
529	大阪府内における生物分布前線調査	府内の環境の状況を把握するため、環境指標となる昆虫・両生類28種について、過去及び現在の分布の前線等を調査した。その結果、分布を拡大した種は2種、分布後退した種が6種あり、GIS(地図情報システム)に、生物分布前線として記録した。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	【8,000】	-	【8,000】
530	河川氾濫原の保全・再生に必要な環境条件について検討するため、野外での植生、魚類、水質等の調査を行った。	河川氾濫原の保全・再生に必要な環境条件について検討するため、野外での植生、魚類、水質等の調査を行った。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	3,675	-	3,675
531	大気汚染高濃度解析	光化学オキシダント・粒子状物質等、二次生成により発生する汚染物質の経年的な濃度特性の変化、高濃度現象の解析について、国立環境研究所等と共同研究を行った。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	-	-	-

IV-5 事業活動における環境への配慮

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算(見込み)額	18年度決算額	増減
532	関西広域機構負担金(別掲)	施策分野Ⅰ-4参照	政策企画部	企画室	(別掲)		
533	行政文書管理システムの運用	事務の効率化・迅速化、情報共有化、ペーパーレス化を目的として、行政文書のライフサイクル(取得・作成・流通・保管・廃棄)全般を管理するシステムを運用。	総務部	法務課	146,001	215,621	△ 69,620
534	環境への配慮も評価対象とする総合評価(併一般競争入札実施のための総合評価委員会の設置運営(建設工事))	品質確保の観点から、価格及び技術力等を総合的に評価して、最も優れた案を提示した者を落札者とする総合評価方式による一般競争入札を行わない、建設工事総合評価委員会の設置運営。一部の大型建設工事案件において、騒音や振動、粉塵対策等、建設工事期間中の「周辺環境への配慮」も評価項目とし、良好な環境の維持。	総務部	契約総務課	-	-	-
535	環境への配慮も評価対象とする総合評価(併一般競争入札実施のための総合評価委員会の設置運営(委託))	総合建物管理業務委託に係る発注案件の入札において、「公共性評価」として「環境への配慮」も評価項目とする総合評価方式による一般競争入札を実施するための総合評価委員会の設置運営。	総務部	契約第二課	1,525	893	632
536	市町村の公害防止等の取組みに対する財政支援	大阪府市町村施設整備資金貸付金の貸付	総務部	市町村課	467,000	282,000	185,000
537	資源循環促進事業(別掲)	施策分野Ⅳ-6参照	商工労働部	産業労働企画室バイオ・成長産業振興課	(別掲)		
538	ISO14001(環境ISO)の推進	平成11年2月に本庁舎において認証取得した環境管理の国際規格であるISO14001(環境ISO)の取組みを、出先機関へも拡大し、環境マネジメントシステムを強化した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	3,873	2,692	1,181
539	環境配慮の率先行動の推進	あらゆる事務事業に環境への配慮を徹底することをめざして、平成17年9月に策定した「大阪府庁エコアクションプラン」に基づき、これまでの取組みの更なる拡大を図った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	-	-	-
540	環境マネジメントシステム(EMS)普及・啓発事業	環境マネジメントシステム(EMS)に関する基礎的情報、導入手法、関係法令、関係機関等を取りまとめたポータルサイトを活用し、府民及び府域の事業者の、EMSを活用した環境配慮活動の普及を図った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	-	-	-
541	環境影響評価制度運営事業	「大阪府環境影響評価条例」に基づき環境アセスメント事務を行った。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	1,579	1,579	0
542	公害防止組織の整備	特定工場内において、事業者自身が公害防止を目的とする人的組織を設置するなど、公害の発生を未然に防ぐための自主的な取組みを要請。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	-	-	-
543	戦略的環境アセスメント検討事業	事業に先立つ計画や施策の策定段階において環境配慮を行う仕組みである戦略的環境アセスメントの制度化に向けた調査及び検討。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	-	-	-

544	大阪府域環境保全協議会運営事業	地域住民の生活環境の保全を図るため、府、大阪市、堺市、泉大津市で設立した「大阪府域環境保全協議会」により大阪湾圏域広域処理整備事業（フェニックス事業）に対して環境保全対策に関する指導を行った。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	173	173	0
545	りんくうタウン整備事業	関西国際空港の対岸部において埋立を行い、空港機能の支援・補完と大阪湾及び地域の環境改善、地域の振興。	住宅まちづくり部	タウン推進室誘致分譲課、整備課	[2, 494, 591]	[3, 028, 985]	[534, 394]
546	土地利用規制等既存法令による規制	都市計画における土地利用計画の実現を図るとともに、市街地の環境を保全するため、用途規制制度に従い、建築基準法を適正に運用。	住宅まちづくり部	建築指導室審査指導課	-	-	-
547	村野浄水場環境ISOの取組の推進	環境負荷の少ない水づくりのため、村野浄水場において平成11年8月に認証取得しているが、19年度は水連部全所属においてISO14001の取組を推進。	水道部	事業管理室	608	1,785	1,177
548	省エネルギーに関する事業の推進	空調や照明の設備改良工事において、省エネルギー機器の導入を図ることにより、使用電力の低減を推進した。	水道部	事業管理室	6,680	159,000	152,320
549	情報処理基盤の整備	情報通信ネットワークの整備・充実、情報処理システムの開発を推進し、府民等の利便性の向上及び警察業務の簡素化・効率化を図った。	警察本部	総務部情報管理課	[278, 683]	[352, 671]	[73, 988]
550	行政手続等の電子化	電子申請を実施することにより、従来は紙で保存していた申請書類等をデータベース化して保存し、ペーパーレス化を図ることにより、廃棄物の減量化を推進。	警察本部	警務部警務課	29,661	81,261	51,600

IV-6 経済的手法等による環境負荷の低減

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算 (見込み)額	18年度 決算額	増 減
551	低公害車等普及促進の優遇税制(別掲)	施策分野Ⅱ-1参照	総務部	税務室	(別掲)	(別掲)	
552	資源循環促進事業	資源循環型社会システムのための構築のため、資源の有効利用等に関し、技術的に先進的な取組を行っている企業の事例情報や技術情報、府で認証した環境関連商品や技術情報を収集・提供するとともに、製造企業と利用企業等に交流の機会を提供し、市場の活性化と製品開発の促進を図り、環境関連産業の育成を図った。	商工労働部	産業労働企画室バイオ・成長産業振興課	500	500	0
553	環境・健康志向のロハス・コンシューマー(消費者)に訴求力のある商品を開発・拡大した。	環境・健康志向のロハス・コンシューマー(消費者)に訴求力のある商品を開発・拡大することによって、健康や持続可能な社会に配慮した商品を提供する産業を創出・拡大した。	商工労働部	産業労働企画室バイオ・成長産業振興課	1,996	-	1,996
554	アジア環境貢献ビジネス育成事業	アジア各国の環境関連課題を調査し、その課題に対応する環境関連技術を保有する府内中小・ベンチャー企業に対して研究開発補助を行った。	商工労働部	産業労働企画室バイオ・成長産業振興課	9,839	-	9,839
555	技と知の出会い創出支援事業(別掲)	施策分野Ⅳ-4参照	商工労働部	商工振興室ものづくり支援課	(別掲)	(別掲)	
556	地球温暖化防止等の府民運動の推進	消費行動を通じ、環境に配慮した生活・行動の実践を促すため、「環境に配慮した買い物キャンペーン」やセミナーを開催した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	770	1,191	△ 421
557	中小企業公害防止資金特別融資促進事業	府内中小企業者による公害防止対策を支援するため、融資斡旋及び利子補給を行った。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	67,152	47,773	19,379
558	環境金融の取組みの推進	平成19年11月開催の「IBM環境シンポジウム2007」で、「金融機関の活動」に関するセッションを日本IBM・高槻市と共催し、金融機関の環境経営への取組みや活動事例を紹介した。	環境農林水産部	環境農林水産総務課	-	-	-
559	環境技術コーディネーター事業	大阪の産業や自治体の抱える環境課題の克服のため、大阪府の関係機関と連携して環境関連産業に対する研究開発の奨励、技術評価、情報提供など環境保全のための環境コーディネート活動を推進した。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	3,601	6,605	△ 3,004
560	ESCO事業による大阪府施設の省エネ改修及び普及促進事業(別掲)	施策分野Ⅰ-3参照	住宅まちづくり部 ほか	公共建築室設備課ほか	(別掲)	(別掲)	

IV-7 国際協力の推進

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算 (見込み)額	18年度 決算額	増 減
561	アジア主要都市サミット開催事業	アジア主要都市間の連携・協力をより深めるため、主要都市の代表が一堂に会するサミットを開催した。環境、経済など都市の課題等について議論し、アジアの発展のための仕組みづくりを行った。	にぎわい創造部	国際室アジア交流課	28,571	8,212	20,359

562	大阪アジア国際協力推進事業	大阪に拠点を有し、国際協力活動を実施するNGO・NPOや大学、経済団体、国際協力関係の団体等の参画を得て、効果的・効率的な国際協力活動を促進する「大阪・アジア国際協力コンソーシアム」の参考として、国際協力に関する「事例集」の取りまとめや今後の貢献事業のあり方に関する検討を図った。	にぎわい創造部	国際室アジア交流課	731	1,000	△ 269
563	大阪-上海経済交流促進事業	経済発展がめざましい中国の中心都市・上海との経済交流の一層の活性化を図るため、大阪と上海との企業間交流を促進するためのウェブサイトを「大阪-上海ビジネス・ライン」を開発し、販路開拓や事業提供等をサポートする。また、環境保護ビジネス分野の交流を進めるためのミッション団の派遣、商談会等を行った。	にぎわい創造部	観光交流局国際経済交流課	8,945	9,690	△ 745
564	環境ビジネス・アジア展開プロジェクト	アジア各国における環境関連の課題（ニーズ）を調査し、それに適合した大阪企業の環境関連技術、製品・サービスをアジア市場に結びつけることにより、府内企業のアジアにおける新規市場開拓を図った。	にぎわい創造部	観光交流局国際経済交流課	11,755	-	11,755
565	国際機関等への支援	地球環境問題の解決を図るため、開発途上国に対する技術移転や環境に関する革新的技術開発等を行う（財）地球環境センター（REC）、（財）地球環境産業技術研究機構（RITE）に対し、補助を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	29,220	29,797	△ 577
566	アジア3R技術サポート事業(別掲)	施策分野I-1参照	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	(別掲)	-	-
567	JICAとの連携	JICA集団研修「環境中の有害汚染物質対策コース」において、開発途上国からの研修生に対する技術研修を実施した。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	-	-	-
568	ESCO事業のアジアへの展開	ESCO事業をアジアへ普及拡大し、在阪ESCO事業者のビジネスチャンスの可能性を探るとともに、アジアの温暖化対策への貢献を通じ、アジアにおける大阪の存在感を高めることを目的に以下の業務を実施。 ・民間商業ベネッセでの省エネルギー技術交流をさらに促進するため、(社)大阪ESCO協会と上海市省エネルギーセンターの友好交流促進協議書の締結を支援。 ・ESCO事業がアジア各国に普及するよう、新たにESCO紹介リーフレットを作成し、大阪プロモーションデスク等を通じて情報発信を実施。	住宅まちづくり部	公共建築室設備課	1,906	12,706	△ 10,800

計画的な環境施策の推進

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	19年度決算 (見込み)額	18年度 決算額	増 減
569	環境総合計画の推進	平成14年3月に策定した「大阪21世紀の環境総合計画」に基づき、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ効果的に推進するとともに、毎年度、計画に掲げられている施策に関して、講じようとする施策及び講じた施策について取りまとめ府議会に報告するなど、適切な進捗管理を行った。	環境農林水産部	環境農林水産総務課	976	976	0
570	府の機関相互の連携による施策の推進	府の環境に関する重要な方針決定や意見交換等を行う場として設定した「大阪府環境行政推進会議」の円滑な運営により、府内関係機関相互の緊密な連携及び施策の調整を図った。	環境農林水産部	環境農林水産総務課	-	-	-
571	公害防止計画に基づく各種事業の円滑な推進	「第7次大阪地域公害防止計画」の計画期間が平成18年度で終了したことから、平成19年度に、国の策定指示を受け第8次計画を策定した。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	2,329	1,060	1,269

(注)

- 1つの事業で複数の施策分野に効果が期待できる事業については、主な施策分野以外に事業名に(別掲)と記し、決算額の欄も(別掲)としている。
- 複数の事業をまとめて予算措置している場合は、主たる事業に合計の決算額を示し、それ以外の事業の決算額の欄には【 】を付して示している。
- 「豊かな環境の保全と創造」以外の施策分野が期待でき、環境に係る決算額のみを分離できない場合は、当該決算額の欄に〔 〕を付して示している。
- 決算額の欄の斜線は終了した施策・事業

2 環境保全目標

環境保全目標は、府民の健康を保護し、生活環境を保全するための望ましい水準として、環境基準が定められている項目については、原則として環境基準を用いています。

なお、専門家による検討結果など新たな知見が得られたときは、それを踏まえ、環境保全目標について必要な改訂を行います。

1 大気汚染

項目	目標値	対象地域
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること	府内全域 ただし、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しない
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること、また、非メタン炭化水素濃度の午前6時から9時までの3時間平均値が0.20ppmCから0.31ppmCの範囲内又はそれ以下であること	
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10 mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m ³ 以下であること	
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること	
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること	
ベンゼン	年平均値が0.003 mg/m ³ 以下であること	
トリクロロエチレン	年平均値が0.2 mg/m ³ 以下であること	
テトラクロロエチレン	年平均値が0.2 mg/m ³ 以下であること	
ジクロロメタン	年平均値が0.15 mg/m ³ 以下であること	
ダイオキシン類	年間平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること	
悪臭	大部分の地域住民が日常生活において感知しない程度	府内全域

(注) 1 二酸化窒素は、年間における二酸化窒素の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの(1日平均値の年間98%値)で評価を行う。

2 浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、一酸化炭素に係る評価は以下の方法による。

- ・短期的評価は、連続して、又は取組等を行った測定結果により、測定を行った日又は時間について評価を行う。
- ・長期的評価は、年間における1日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外して評価を行う。ただし、1日平均値について環境基準を超える日が2日以上連続した場合には、このような取扱はしない。

2 水質汚濁

① 健康項目（河川、海域、湖沼等）

項 目	目 標 値	対 象 水 域
カドミウム	0.01 mg/L以下	全 公 共 用 水 域
全シアン	検出されないこと	
鉛	0.01 mg/L以下	
六価クロム	0.05 mg/L以下	
砒素	0.01 mg/L以下	
総水銀	0.0005 mg/L以下	
アルキル水銀	検出されないこと	
PCB	検出されないこと	
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	
1, 2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	
1, 1-ジクロロエチレン	0.02 mg/L以下	
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	
1, 1, 1-トリクロロエタン	1 mg/L以下	
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下	
トリクロロエチレン	0.03 mg/L以下	
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	
1, 3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下	
チウラム	0.006 mg/L以下	
シマジン	0.003 mg/L以下	
チオベンカルブ	0.02 mg/L以下	
ベンゼン	0.01 mg/L以下	
セレン	0.01 mg/L以下	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下	
ふっ素	0.8 mg/L以下	
ほう素	1 mg/L以下	
ダイオキシン類	1pg-TEQ/L以下	

(注) 1 目標値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る目標値については、最高値とする。また、アルキル水銀及びPCBについては、「検出されないこと」をもって基準値とされているので、同一測定点における年間のすべての検体の測定値が不検出であることをもって目標達成と判断する。さらに総水銀に係る評価方法は(注)4のとおり。

2 「検出されないこと」とは、定量限界未満をいう。

3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

4 総水銀についての目標の適否の判定は、年間の測定値が0.0005 mg/Lを超える検体数が調査対象検体の37%以上である場合を不適とする（昭和49年12月23日付け環水管第182号）。

②生活環境項目

ア 河川

項目		類型		AA	A	B	C	D	E
		利用目的の適応性		水道1級 自然環境保全 及びA以下の 欄に掲げるもの	水道2級 水産1級 水浴及びB以下 の欄に掲げるもの	水道3級 水産2級 及びC以下の 欄に掲げるもの	水産3級 工業用水1級 及びD以下の 欄に掲げるもの	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に 掲げるもの	工業用水3級 環境保全
目標値	水素イオン濃度 (pH)	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.0以上 8.5以下	6.0以上 8.5以下	
	生物化学的酸素 要求量 (BOD)	1 mg/L 以下	2 mg/L 以下	3 mg/L 以下	5 mg/L 以下	8 mg/L 以下	10 mg/L 以下		
	浮遊物質 (SS)	25 mg/L 以下	25 mg/L 以下	25 mg/L 以下	50 mg/L 以下	100 mg/L 以下	ごみ等の浮遊 が認められないこと		
	溶存酸素量 (DO)	7.5 mg/L 以上	7.5 mg/L 以上	5 mg/L 以上	5 mg/L 以上	2 mg/L 以上	2 mg/L 以上		
	大腸菌群数	50 MPN /100mL 以下	1,000 MPN /100mL 以下	5,000 MPN /100mL 以下	—	—	—		
対象水域等		対象水域及びその水域が該当する水域類型は別表のとおりとする							

- (注) 1 目標値は、日間平均値とする。
 2 農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0以上7.5以下、溶存酸素量 5mg/L以上とする。
 3 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 4 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 水道2級：沈澱ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 5 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
 6 工業用水1級：沈澱等による通常の浄水操作を行うもの
 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの
 7 環境保全：府民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない程度

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	目標値	対象水域等
		全亜鉛	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L 以下	対象水域及びその水域が該当する水域類型は別表のとおりとする
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L 以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L 以下	
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L 以下	

(注) 目標値は、年間平均値とする。

イ 海 域

項目		類型	A	B	C
		利用目的の適応性	水産1級 水浴 自然環境保全 及びB以下の欄に掲げるもの	水産2級 工業用水 及びCの欄に掲げるもの	環境保全
目 標 値	水素イオン濃度 (pH)		7.8以上 8.3以下	7.8以上 8.3以下	7.0以上 8.3以下
	化学的酸素要求量 (COD)		2 mg/L以下	3 mg/L以下	8 mg/L以下
	溶存酸素量 (DO)		7.5 mg/L以上	5 mg/L以上	2 mg/L以上
	大腸菌群数		1,000 MPN/100mL以下	—	—
	ノルマルヘキサン抽出物質(油分等)		検出されないこと	検出されないこと	—
対象水域等		対象水域及びその水域が該当する水域類型は別表のとおりとする			

- (注) 1 目標値は、日間平均値とする。
 2 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70 MPN/100 mL以下とする。
 3 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 4 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
 水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用
 5 環境保全：府民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

項目 類型	利用目的の適応性	目 標 値		対象水域等
		全 窒 素	全 り ん	
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く)	0.2 mg/L以下	0.02 mg/L以下	対象水域及びその水域が該当する水域類型は別表のとおりとする
II	水産1種 水浴及びIII以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く)	0.3 mg/L以下	0.03 mg/L以下	
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの (水産3種を除く)	0.6 mg/L以下	0.05 mg/L以下	
IV	水産3種、工業用水、生物生息環境保全	1 mg/L以下	0.09 mg/L以下	

- (注) 1 目標値は、年間平均値とする。
 2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 3 水産1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
 水産2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
 水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
 4 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	目 標 値	対象水域等
		全 亜 鉛	
生物 A	水生生物の生息する水域	0.02 mg/L 以下	対象水域及びその水域が該当する水域類型はまだ指定されていない
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01 mg/L 以下	

- (注) 目標値は、年間平均値とする。

区分	河川名	範囲	該当類型	
			BOD等	水生生物保全
淀川水域	淀川下流(1)	(京都府界から長柄堰まで)	B	—
	淀川下流(2)	(長柄堰より下流)	C	—
	船橋川	(全域)	B	—
	徳谷川	(全域)	B	—
	檜尾川	(全域)	B	—
	天野川	(奈良県界より下流)	B	—
	芥川(1)	(京都府界から塚脇橋まで)	A	—
	芥川(2)	(塚脇橋より下流)	A	—
神崎川水域	水無瀬川	(全域)	A	—
	神崎川	(安威川、猪名川を除く神崎川)	B	—
	安威川上流	(茨木市取水口より上流)	A	—
	安威川下流(1)	(茨木市取水口から戸伏まで)	B	—
	安威川下流(2)	(戸伏から大正川合流点まで)	B	—
	安威川下流(3)	(大正川合流点より下流)	C	—
	佐保川及び茨木川	(全域)	B	—
	大正川	(全域)	B	—
	勝尾寺川	(全域)	B	—
	猪名川上流	(箕面川合流点より上流)	B	—
	猪名川下流(2)	(藻川分岐点から藁川合流点まで)	D	—
	箕面川(1)	(箕面川取水口より上流)	A	—
	箕面川(2)	(箕面川取水口から兵庫県界まで)	A	—
	余野川	(全域)	A	—
	千里川	(全域)	A	—
	田尻川	(兵庫県界より上流)	A	—
	一庫・大路次川	(京都府界から兵庫県界まで)	A	—
寝屋川水域	山辺川	(全域)	A	—
	寝屋川	(全域)	D	—
	恩智川	(全域)	D	—
	古川	(全域)	D	—
	第二寝屋川	(全域)	D	—
	平野川分水路	(全域)	D	—
大阪市内河川	平野川	(全域)	D	—
	大川	(大川全域及び城北川全域)	B	—
	堂島川	(全域)	B	—
	土佐堀川	(全域)	C	—
	道頓堀川	(全域)	B	—
	正蓮寺川	(全域)	C	—
	六軒家川	(全域)	B	—
	安治川	(全域)	B	—
	尻無川	(全域)	C	—
	木津川	(全域)	C	—
	木津川運河	(全域)	C	—
	住吉川	(全域)	C	—
東横堀川	(全域)	C	—	

区分	河川名	範囲	該当類型	
			BOD等	水生生物保全
大和川水域	石川	(全域)	B	—
	千早川	(全域)	A	—
	天見川	(全域)	B	—
	石見川	(全域)	A	—
	飛鳥川	(全域)	C	—
	梅川	(全域)	B	—
	佐備川	(全域)	C	—
	大和川中流	(桜井市初瀬取入口から浅香山まで)	C	生物B
	大和川下流	(浅香山より下流)	D	生物B
	東除川	(全域)	C	—
泉州諸河川	西除川(1)	(狭山池流出端より上流)	B	—
	西除川(2)	(狭山池流出端より下流)	D	—
	石津川	(全域)	E	—
	和田川	(全域)	C	—
	大津川上流	(泉大津市高津取水口より上流)	B	—
	大津川下流	(泉大津市高津取水口より下流)	D	—
	牛滝川	(全域)	B	—
	松尾川	(全域)	B	—
	槇尾川	(全域)	B	—
	父鬼川	(全域)	A	—
河川	春木川	(全域)	E	—
	津田川	(全域)	E	—
	近木川上流	(稲谷川合流点より上流)	B	—
	近木川下流	(稲谷川合流点より下流)	E	—
	見出川	(全域)	E	—
	佐野川	(全域)	E	—
	樫井川上流	(兎田橋より上流)	B	—
	樫井川下流	(兎田橋より下流)	E	—
	男里川	(全域)	A	—
	金熊寺川	(全域)	A	—
菟砥川	(全域)	A	—	
山中川	(全域)	A	—	
番川	(全域)	A	—	
大川	(全域)	A	—	
東川	(全域)	A	—	
西川	(全域)	A	—	

(注) 「—」は類型指定がされていないことを表す

(別表つづき)

○海 域

・COD

水域類型指定	
水 域	該当類型
大阪湾(1)	C
大阪湾(2)	B
大阪湾(3)	A
大阪湾(4)	A
大阪湾(5)	A
尾崎港	C
淡輪港	C
深日港	C

・全窒素、全りん

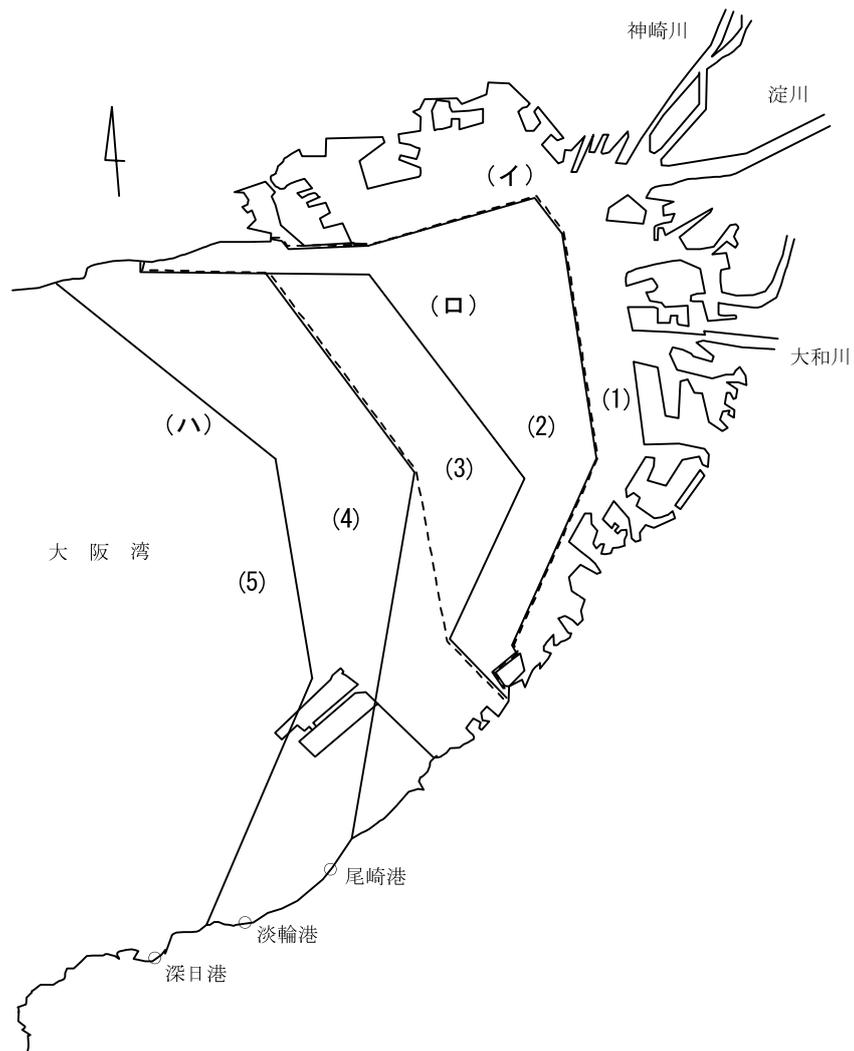
水域類型指定	
水 域	該当類型
大阪湾(イ)	Ⅳ
大阪湾(ロ)	Ⅲ
大阪湾(ハ)	Ⅱ

・全亜鉛

類型指定は行われていません。

(注) 尾崎港、淡輪港及び深日港の区域は、いずれも防波堤の先端を結ぶ線で囲まれた海域をいう。

大阪湾水域類型



(注) ----- は全窒素、全磷に係る水質環境基準の水域を表す。

③ 特殊項目
ア 河川

項目	対象水域	上水道水源水域	その他の水域 (水域類型C以上の河川)
フェノール類		0.005 mg/L以下	0.01 mg/L以下
銅		0.05 "	0.05 "
亜鉛		0.1 "	0.1 "
溶解性鉄		0.3 "	1.0 "
溶解性マンガン		0.05 "	1.0 "
全クロム		0.05 "	1.0 "
アンモニア性窒素		0.1 "	1.0 "
陰イオン界面活性剤		0.5 "	0.5 "
ノルマルヘキサン抽出物質		0.01 "	0.01 "

※ 亜鉛については、2の②のアの類型指定が行われている河川を除く。

イ 海域

項目	対象水域	大阪湾 (3) (4) (5)	大阪湾 (2)	大阪湾 (1) 尾崎港、淡輪港、深日港
フェノール類		0.01 mg/L以下	0.01 mg/L以下	0.01 mg/L以下
銅		0.02 "	0.02 "	0.02 "
亜鉛		0.1 "	0.1 "	0.1 "
鉄		0.1 "	0.2 "	0.5 "
全クロム		1.0 "	1.0 "	1.0 "
陰イオン界面活性剤		0.1 "	0.1 "	0.1 "

④ 底質
ア 河川

項目	環境保全目標	対象水域
P C B	10 mg/kg	全公共用水域
水銀	25 mg/kg	"
ダイオキシン類	150 pg-TEQ/g	"

イ 海域

項目	環境保全目標	対象水域
P C B	10 mg/kg	全公共用水域
水銀	「底質の暫定除去基準について」(昭和50年10月28日環水管第119号水質保全局長通知)に定める基準に該当しないこと	"
ダイオキシン類	150pg-TEQ/g	"

3 地盤環境

① 地盤沈下

項目	環境保全目標	対象地域
地盤高	地盤沈下を進行させない	府内全域

② 地下水質

水質汚濁に係る環境保全目標・健康項目に同じ

③ 土壌汚染

項 目	目 標 値	対象地域
カドミウム	検液 1 Lにつき 0.01 mg以下であり、かつ、農用地において米 1 kgにつき 1 mg未満であること	府内全域
全シアン	検液中に検出されないこと	
有機りん	検液中に検出されないこと	
鉛	検液 1 Lにつき 0.01 mg以下であること	
六価クロム	検液 1 Lにつき 0.05 mg以下であること	
砒素	検液 1 Lにつき 0.01 mg以下であり、かつ、農用地（田に限る）においては、土壌 1 kgにつき 15 mg未満であること	
総水銀	検液 1 Lにつき 0.0005 mg以下であること	
アルキル水銀	検液中に検出されないこと	
P C B	検液中に検出されないこと	
銅	農用地(田に限る)において、土壌 1 kgにつき 125 mg未満であること	
ジクロロメタン	検液 1 Lにつき 0.02 mg以下であること	
四塩化炭素	検液 1 Lにつき 0.002 mg以下であること	
1, 2-ジクロロエタン	検液 1 Lにつき 0.004 mg以下であること	
1, 1-ジクロロエチレン	検液 1 Lにつき 0.02 mg以下であること	
シス-1, 2-ジクロロエチレン	検液 1 Lにつき 0.04 mg以下であること	
1, 1, 1-トリクロロエタン	検液 1 Lにつき 1 mg以下であること	
1, 1, 2-トリクロロエタン	検液 1 Lにつき 0.006 mg以下であること	
トリクロロエチレン	検液 1 Lにつき 0.03 mg以下であること	
テトラクロロエチレン	検液 1 Lにつき 0.01 mg以下であること	
1, 3-ジクロロプロペン	検液 1 Lにつき 0.002 mg以下であること	
チウラム	検液 1 Lにつき 0.006 mg以下であること	
シマジン	検液 1 Lにつき 0.003 mg以下であること	
チオベンカルブ	検液 1 Lにつき 0.02 mg以下であること	
ベンゼン	検液 1 Lにつき 0.01 mg以下であること	
セレン	検液 1 Lにつき 0.01 mg以下であること	
ふっ素	検液 1 Lにつき 0.8 mg以下であること	
ほう素	検液 1 Lにつき 1 mg以下であること	
ダイオキシン類	土壌 1 gにつき 1,000pg-TEQ 以下であること	

(注) 1 検液とは土壌(重量)の10倍の水(容量)で測定物質を溶出させ、ろ過したものをいう。

2 汚染がもたら自然的原因によることが明らかであると認められる場所及び廃棄物の埋立地その他の場所であって外部から適切に区分されている施設に係る土壌については適用しない。

4 騒音・振動

① 環境騒音

ア 一般地域

地域の類型	目 標 値		対 象 地 域
	昼 間 午前6時から午後10時まで	夜 間 午後10時から翌日の午前6時まで	
AA	50 デシベル以下	40 デシベル以下	貝塚市橋本 大阪市立貝塚養護学校の敷地 富田林市大字甘南備 大阪府立金剛コロニーの敷地
A	55 デシベル以下	45 デシベル以下	都市計画法（昭和43年法律第100号）第2章の規定により定められた第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域
B	55 デシベル以下	45 デシベル以下	都市計画法第2章の規定により定められた第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに同法第8条第1項第1号に規定する用途地域の指定のない地域（AAに該当する地域、関西国際空港及び八尾空港の敷地並びに工業用の埋立地を除く。）
C	60 デシベル以下	50 デシベル以下	都市計画法第2章の規定により定められた近隣商業地域、商業地域、準工業地域（関西国際空港及び大阪国際空港の敷地を除く。）及び工業地域（関西国際空港の敷地を除く。）

イ 道路に面する地域

地 域 の 区 分	目 標 値	
	昼 間 午前6時から午後10時まで	夜 間 午後10時から翌日の午前6時まで
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の目標値の欄に掲げるとおりとする。

目 標 値	
昼 間 午前6時から午後10時まで	夜 間 午後10時から翌日の午前6時まで
70 デシベル以下	65 デシベル以下
備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下）によることができる。	

注 (1) 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいうものとする。

①道路法（昭和27年法律第180号）第3条に規定する高速自動車国道、一般国道、府道及び市町村道（市町村道にあっては、4車線以上の区間に限る。）

②①に掲げる道路を除くほか、道路運送法（昭和26年法律第183号）第2条第9項に規定する一般自動車道であって都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第7条第1号に掲げる自動車専用道路

(2) 「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、次の車線数の区分に応じ道路端からの距離によりその範囲を特定するものとする。

①2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15メートル

②2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20メートル

② 航空機騒音

地域の類型	目標値	対象地域
I	70WECPNL以下	都市計画法第2章の規定により定められた第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに同法第8条第1項第1号に規定する用途地域の指定のない地域。ただし、次に掲げる地域を除く。 1 関西国際空港及び八尾空港の敷地 2 国土利用計画法第9条の規定により定められた森林地域であつて、かつ、都市計画法第7条第1項の規定による市街化区域以外の地域である地域
II	75WECPNL以下	都市計画法第2章の規定により定められた近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域。ただし、関西国際空港、大阪国際空港及び八尾空港の敷地を除く。

③ 新幹線鉄道騒音

地域の類型	目標値	対象地域
I	70 デシベル以下	地域類型の当てはめをする地域のうち、都市計画法第2章の規定により定められた第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに同法第8条第1項第1号に規定する用途地域の指定のない地域
II	75 デシベル以下	地域類型の当てはめをする地域のうち、都市計画法第2章の規定により定められた近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

(注) 「地域類型の当てはめをする地域」とは、大阪市及び吹田市の区域のうち新幹線鉄道の軌道中心線より左右両側それぞれ300メートル以内の地域並びに摂津市、高槻市、茨木市及び島本町の区域のうち新幹線鉄道の軌道中心線より左右両側それぞれ400メートル以内の地域(河川敷を除き、橋りょうに係る部分については別途図面に表示する地域を含む。)をいう。

④ 鉄軌道騒音、建設作業騒音、小規模飛行場騒音、振動、低周波音

項目	目標値	対象地域
鉄軌道騒音 (新幹線鉄道を除く)	大部分の地域住民が日常生活において支障がない程度	工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所以外の地域
建設作業騒音		
小規模飛行場騒音*		
振動		
低周波音		

*…1日当たりの離着陸回数が10回以下の飛行場を対象とする。